

株式会社  
**セブン銀行**

発行：2019年7月  
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービルディング  
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま  
0088-21-1189 (通話料無料) または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま  
0120-77-1179 (通話料無料)

受付時間 8:00 ~ 21:00 / 年中無休  
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、  
24時間受け付けています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス

<https://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
受付日 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)  
受付時間 9:00 ~ 17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO<sub>2</sub>排出量1,705gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

一般社団法人日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



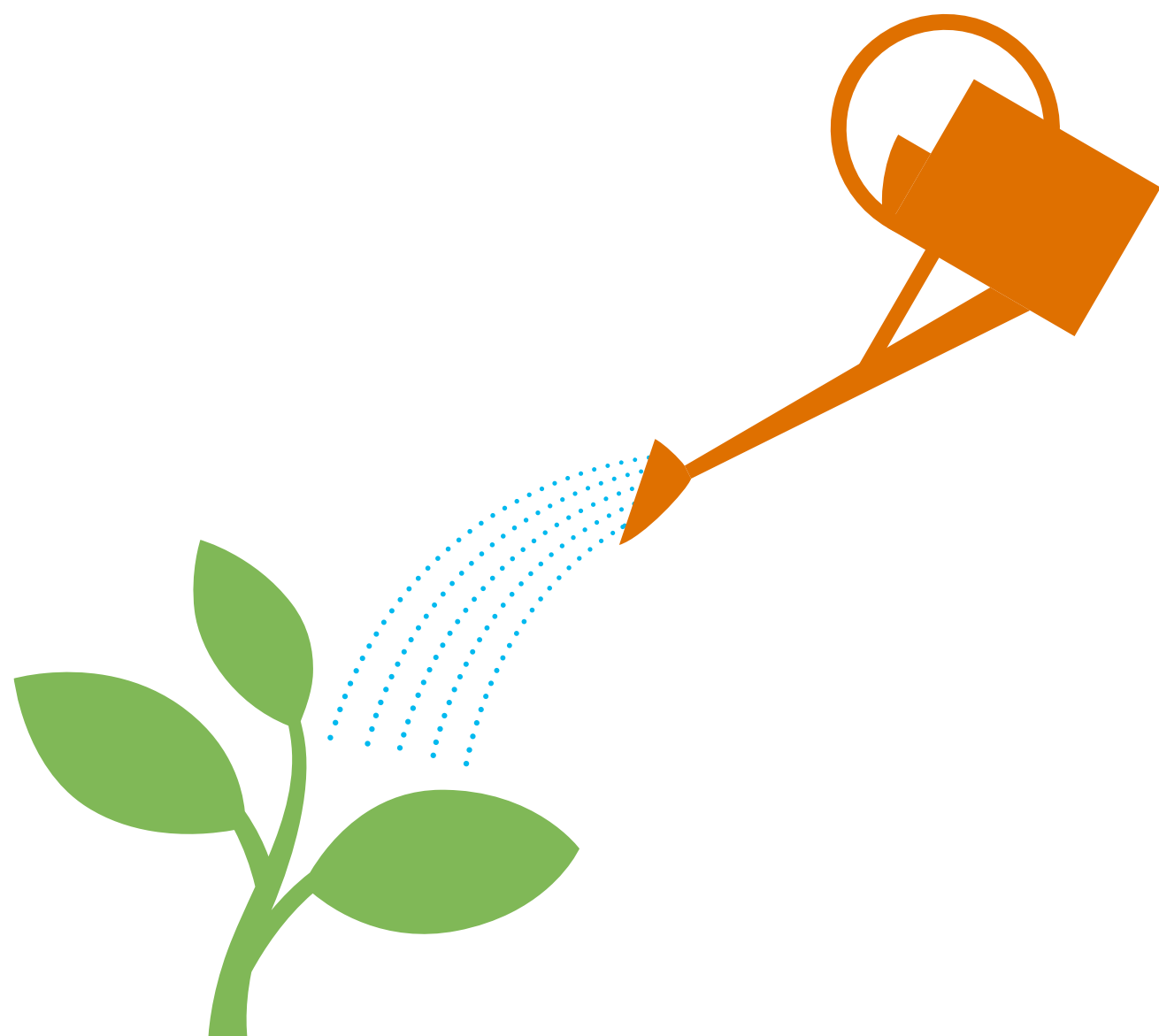
# 2019 統合報告書

ディスクロージャー誌  
2018年4月1日～2019年3月31日

みんなのATM。  
みんなのセブン銀行



# セブン銀行は、 「育み」続けます。



## 「セブン-イレブンに ATM があったら便利なのに…」

そんなお客さまの声をふまえて誕生したセブン銀行は、  
着実に堅実に、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」  
ご利用いただける ATM サービスをつくり上げてきました。

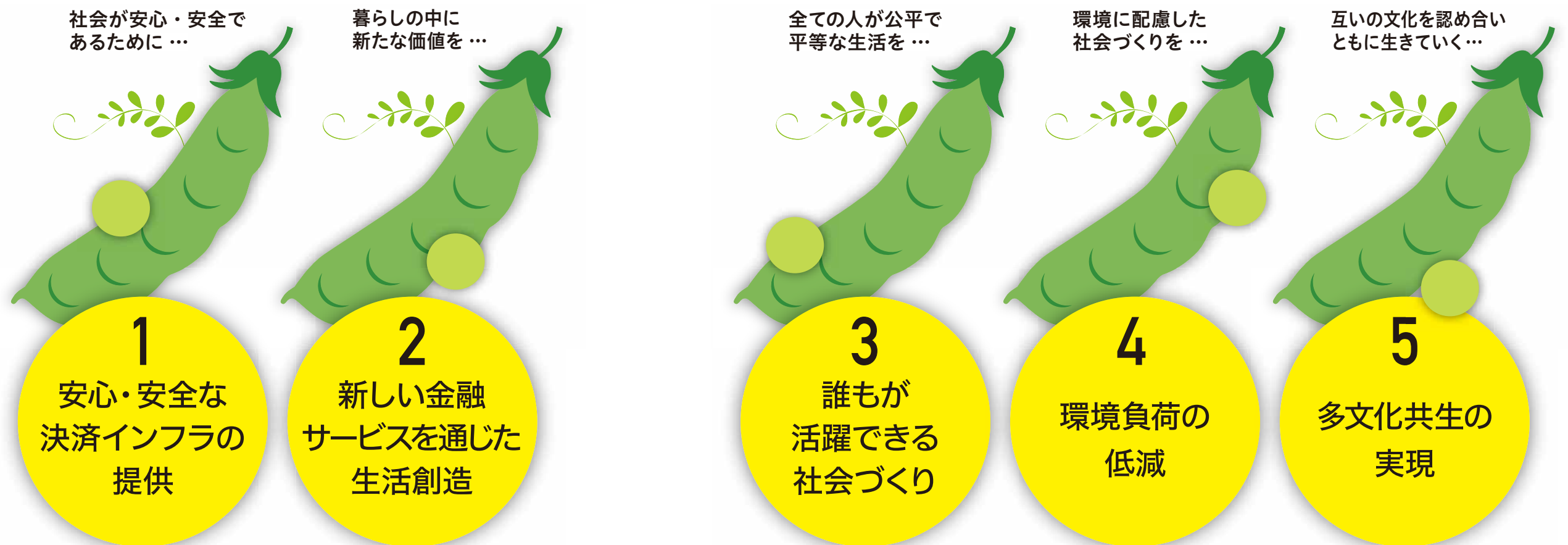
今、私たちを取巻く環境は、スマートフォンの普及や決済手段の多様化、  
ライフスタイルの変化などにより、大きく変わりつつあります。  
数年後、数十年後にはどのような未来が待っているかわかりません。  
私たちは、そうした世の中の変化や多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応し、  
「時代とともに変化し続けること」を目指します。

これからも、誰にとっても安心して使いやすく、  
世の中に必要とされる新しい便利さを提供してまいります。

時代とともに  
あなたとともに

# 5つの『重点課題』の取組 暮らしに寄り添い 社会とともに

# みを通じて、 成長していきます。



P19~

P21~

P55~

P63~

P23~

## SDGsとは

2015年9月、国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催されました。

その成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が加盟193カ国の全会一致で採択され、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」が掲げられました。

SDGsは17の目標と169のターゲットから成り、2030年までにこれらの目標を達成するために、企業の参画・貢献を期待されているものです。



# 時代とともに、あなたと 新たな価値を突ら

# ともに、 せていきます。

2017年  
3月～

スマホ  
ATMサービス拡大



2018年  
5月～

「ATM受取」  
(現金受取サービス)



上記のほか契約先150社以上

2018年  
12月

外国人金融サービス  
インフラ提供へ



環境変化を  
事業チャンスと捉え  
技術革新の成果を取入れ  
新しいパートナーとの  
協働を進めています。

Innovation  
新しいATM利用スタイル

Expansion  
事業領域の拡大

出資先や  
パートナー企業等との  
連携強化を  
進めています。

2017年  
8月～

新決済事業者  
との提携



電子マネー  
チャージ拡大

2018年  
10月～



マネー・  
ローンダリング対策  
などのセキュリティ強化へ

2019年  
1月



※提携先ロゴは、各サービス等における提携先もしくは契約先の  
全てではない場合があります。(2019年7月11日現在)



## 社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

## 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

## 倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重



株主・投資家の皆さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまに、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報が財務情報と統合された当社の価値創造の姿をより分かりやすく伝えるため、本レポートの編集にあたっては、IIRC(国際統合報告評議会)が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」、および2017年5月29日に経済産業省が策定した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照しています。

## 目次

### 価値観・ビジネスモデル

セブン銀行のキセキ……	10
価値創造……	17
セブン銀行が考える社会変化と課題解決に向けて……	19
セブン銀行の主要パフォーマンス……	25

### 戦略

社長メッセージ……	28
キャッシュレス化への対応……	33
これまで培ったセキュリティ対策のノウハウを活かして……	35
イノベーションの促進 ～セブン・ラボの取組み～……	37

### お客さまのニーズにお応えする価値協創

だれもが安心して使えるATM機能……	40
おサイフがわりに使える便利な口座……	43
海外でのATM展開……	45
安心・安全を追求したご利用環境の整備……	47
金融犯罪防止に向けた対応……	49

### サステナビリティ・ガバナンス

<b>【サステナビリティ】</b>	
サステナビリティの考え方……	51
セブン銀行の考えるCSR……	52
持続的な成長を支える人財育成……	55
多様な人材が安心して働くことのできる職場づくり……	57
地域・社会の発展のために……	59
パートナー企業等との連携……	61
気候変動問題への取組み……	63
<b>【ガバナンス】</b>	
コーポレート・ガバナンス……	65
セブン銀行のマネジメント紹介……	71
リスク管理の取組み……	73
コンプライアンスの取組み……	76

### 資料編

経営成績……	80
企業集団の状況……	85
経営方針等……	86
財務データ等……	87
その他の財務等情報……	106
会社概要等……	131
沿革……	133
主要データ……	135
開示項目一覧……	143



### 発行にあたって

この統合報告書は、経営理念、業績や事業概況、社会的責任(CSR)、財務情報等を記載しています。加えて、持続的成長を支える非財務情報も包括的に記載し、作成したものです。

主な報告内容：2018年度の事業活動と今後の取組み、および2018年度決算発表項目を中心に記載しています。

※本誌は銀行法21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は143ページをご覧ください。

報告対象期間：原則2018年4月1日～2019年3月31日

発行日：今回の発行(統合報告書ディスクロージャー誌2019) 2019年7月

次回の発行(中間ディスクロージャー誌2019) 2020年1月(予定)

## 価値観・ビジネスモデル



セブン銀行のキセキ・・・	10
価値創造	17
セブン銀行が考える社会変化と課題解決に向けて	19
セブン銀行の主要パフォーマンス	25

# セブン銀行のキセキ・・・

2001年の創業以来、  
セブン銀行は「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただける  
ATMサービスを提供してまいりました。  
これからもお客さまのニーズにお応えする、既存の概念に捉われない  
新たなサービスの創造に継続して取り組んでまいります。



2001

セブン-イレブン店舗内にATMが誕生

「セブン-イレブンにATMがあったら便利なのに…」というお客さまの声が高まる



▲予備免許取得



▲ATMサービス開始セレモニー



▲第1世代ATM

凡 例  
■ 内は：セブン銀行のサービス・商品  
■ 内は：社会の変化

# 新たな価値を生む サービス開発への 挑戦



◀第3世代ATM



▲新宿区歌舞伎町コーナー(内観)

偽造カードによる金融犯罪の増加

ATMでのICキャッシュカード対応開始  
セブン銀行ICキャッシュカードを発行

地球温暖化防止、廃棄物削減に対する社会の要請

利便性と環境性能を追求した第3世代ATMを開発

AIやIoTなど技術革新による急速な社会の変化  
決済サービスの多種多様化

セブン・ラボによるオープンイノベーションの推進  
デビット付きキャッシュカードを発行開始

金融犯罪防止への社会の要請

金融機関のマナー・ローンダリング  
対策のサポートを開始

2005

2007

2010

2011

2015

2016

2017

2018

海外発行のキャッシュ・クレジットカードサービスの対応を開始

音声ガイダンスサービスによるATM取引の実現

観光立国を政府が推進し訪日旅行者が増加  
バリアフリーへの社会的要請

海外送金サービス開始

在日外国人労働者の増加による送金ニーズの高まり

ATM取引画面や明細票など12言語に対応

インバウンド市場の拡大



▲12言語対応画面

スマートフォンだけで入出金ができるサービスをリリース

米国セブン-イレブンに約8,000台のATM設置開始

スマートフォンの急速な普及  
金融サービスのグローバル化

## 変化への対応

お客さまの声や社会の変化を捉えて、  
挑戦を続けます

凡例

■内は：セブン銀行のサービス・商品

■内は：社会の変化



◀海外発行カード対応サービス開始セレモニー

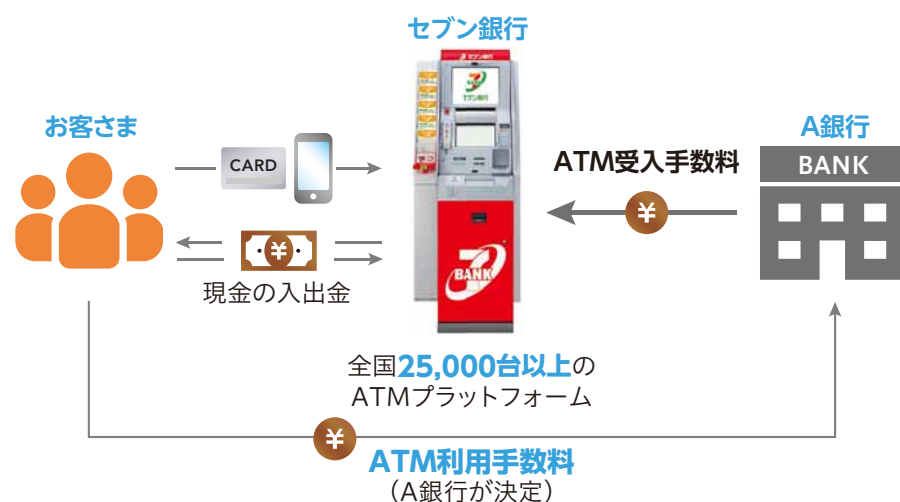


- 従来の銀行とは異なる収益構造：提携金融機関等からの手数料が中心
- 共存共栄のパートナー：
  - 提携金融機関等：615社（2019年3月末現在）
  - セブン銀行のビジネスを支える委託先

### 経営環境における優位性

- お客さまとの接点：
  - 全国**25,000**台以上のATMをプラットフォームとして、リアルなお客さまとの接点を有する
- セブン&アイグループが有する集客力や店舗網などのグループ力：
  - グループの各店舗へ1日当たり約**2,400**万人のお客さまが来店

ATMサービスのビジネスモデル（提携金融機関等が銀行の場合）



## 前例のない ビジネス

ATMサービスを  
主軸とするユニークな  
ビジネスモデルを構築

## 社会に 溶け込んだ サービス

「近くて便利」な  
ATMサービスの拡充

「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」  
ご利用いただける  
ATMサービスをつくり上げてきました。

ATM設置台数	ATM年間総利用件数 <sup>※</sup>	提携金融機関等数
<b>25,152</b> 台	<b>8.29</b> 億 百万件	<b>615</b> 社
2018年度末	2018年度末	2018年度末

※ 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は件数に含まず。

### 止まらないATM

- ATMの稼働率は、99.98%：
  - 委託先と協働し、「現金切れ」「障害発生」などを防ぎ、お客さまが必要としているときに「いつでも」安心してATMをご利用いただける態勢を構築しています。

### 多言語化対応：12言語

- 海外発行カードご利用時：
  - ATM画面・明細票の表示を日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語から選択が可能です。





お客様の毎日の暮らしの中に新たな価値を提供します。

**2,400**万人※のお客さまへ ※セブン&アイグループの各店舗へ1日に来店されるお客さま数。

**接点**

スマホ

ATM

**商品**

与信

投資

保険

お客さま接点の拡大とグループならではの商品開発を具体化

変化への対応と  
基本の徹底

「いつでも、どこでも、  
だれでも、安心して」  
ご利用いただける  
みんなのATMを追求します。

**「より近くて便利な」**金融サービスを

コンビニ店舗

レジ

ATM

- 収納代行(支払)
- ATM受取(現金受取)
- 入出金/振込
- 海外送金(振込)
- 個人向けローン
- 各種チャージサービス

多様化するお客さまニーズへの対応

# 価値創造

セブン銀行が大切にしている価値観は、持続可能な社会に向けた「社会課題解決への貢献」と「企業価値向上」の双方の達成に対して「誠実」かつ「真面目」に取り組む、「社会の期待と信頼」に応えていくことです。そのため2019年、セブン銀行では役職員全員参加で議論し、5つの「重点課題」を策定しました。この5つの「重点課題」を新たな判断基準・行動基準と位置付け、社会課題解決への貢献と持続的な企業価値の向上を目指した企業運営の羅針盤としていきます。

## セブン銀行のコア・コンピタンスとビジネスモデル

### 競争優位の源泉となる経営資源・無形資産

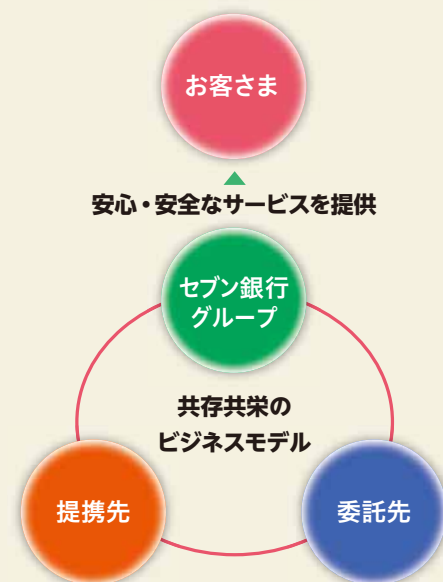
#### 主要な経営資源

- ▶ **ATMプラットフォーム**
  - 全国25,000台以上のATMネットワーク
  - 原則24時間365日止まらないATMを実現するシステム・体制
- ▶ **提携金融機関等とのネットワーク**
- ▶ **セブン&アイグループ各店舗へ来店されるお客さま・店舗ネットワーク**
- ▶ **銀行としての金融サービス提供機能**

#### 主要な無形資産

- ▶ **さまざまなパートナー企業との強い信頼関係**
- ▶ **セブン&アイグループとのシナジー**
- ▶ **銀行としての信用力**
- ▶ **チャレンジしやすい企業風土・組織**

### セブン銀行のビジネスモデル



- ▶ **いつでも、どこでも、だれでも、安心してご利用いただけるATMサービス**
- ▶ **安全かつ効率的な決済インフラ**

## 社会課題・変化

- デジタル決済の拡大によるセキュリティへの不安
- 金融犯罪の高度化・巧妙化
- 金融窓口やATMの減少

- 価値観、ライフスタイルの多様化
- 金融商品へのニーズ変化

- ダイバーシティの推進
- 多様な人が多様な形で活躍できる社会

- 気候変動化リスクの増加
- 環境負荷軽減に向けた各企業の取組姿勢の変化

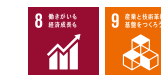
- 日本で働く外国籍人口の増加
- 外国人労働者の生活基盤に課題

## 重点課題

### 1 安心・安全な決済インフラの提供



### 2 新しい金融サービスを通じた生活創造



### 3 誰もが活躍できる社会づくり



### 4 環境負荷の低減



### 5 多文化共生の実現



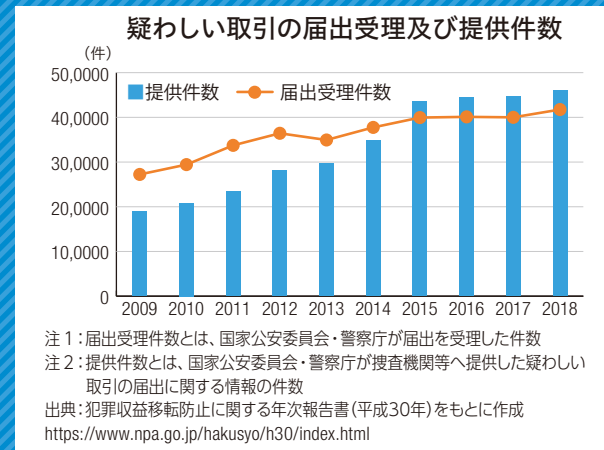
当社が持つ強みを活かした事業活動を通じ、社会課題解決への貢献と企業価値の向上の双方を達成

# セブン銀行が考える社会変化と課題解決に向けて

価値創造への取組み  
重点課題

## 1 安心・安全な決済インフラの提供

この重点課題に取り組むことで、セブン銀行は決済インフラの提供による安心・安全な社会基盤づくりを通じ、持続可能な開発目標(SDGs) 9 11 16 の達成に貢献します。



### セブン銀行が考える社会の変化と課題

近年、日本の金融環境は大きく変化し、技術革新による様々なデジタル決済が拡大する一方で、高度化・巧妙化が進む金融犯罪やセキュリティへの不安が生じています。また、金融機関の窓口やATMの減少、多発する災害時における決済(現金不足)への不安も生じています。セブン銀行は、万全なセキュリティ体制と、災害などの緊急時でも安心してご利用いただける社会インフラとしての役割を担うことが重要だと考えます。

### セブン銀行の変化と課題への姿勢

セブン銀行は、さまざまな新しい決済サービスに対して、創業より培ってきた知見を活かすとともに、技術革新の成果を積極的に取り入れ、安心かつ効率的な決済インフラを提供してまいります。加えて、金融機関をはじめとするステークホルダーとの協働により、時代の変化に則した、安心・安全な金融基盤を整備し、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

### パートナー企業との連携

安全かつ効率的な警送・警備

ATM内現金を適切に保つためのモニタリング

故障・不具合等発生時のスピーディーな対応

### 安心・安全を追求したご利用環境の整備

原則24時間365日稼働率99.98%を支えるATMの保全

だれもが安心して使えるさまざまなATMの機能

### 金融犯罪を防ぐために

金融機関等のマネー・ローンダリング対策サポート

不正利用口座のモニタリング等による未然防止

不正検知ノウハウの蓄積

### 災害における対応

首都圏と大阪の機能二重化により災害時にも業務を継続

移動ATM車両の派遣

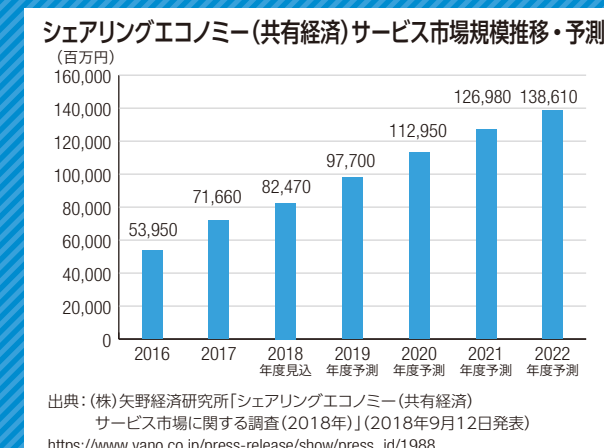
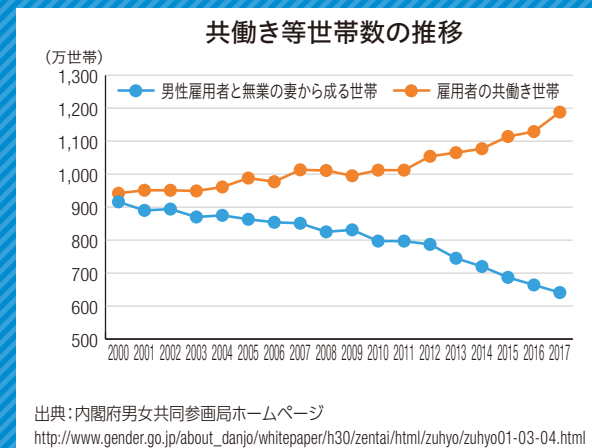
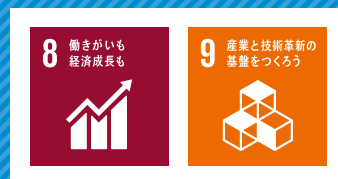
### 金融業界を横断した金融セキュリティの強化を推進

金融業界では、金融犯罪が増える傾向にある中、人手不足やセキュリティのコスト増により、態勢整備が大きな課題となっています。セブン銀行の決済口座事業で得た知見を活かし、連結子会社である株式会社バンク・ビジネスファクトリーでは、金融機関等10社以上から、マネー・ローンダリング対策業務を受託しています。



## 価値創造への取り組み 重点課題 2 新しい金融サービスを通じた生活創造

この重点課題に取り組むことで、セブン銀行はリアルな顧客接点を活かして、全ての人に価値のある金融サービスを提供し、持続可能な開発目標(SDGs) 8 9 の達成に貢献します。



### セブン銀行が考える社会の変化と課題

社会の変化・技術の進化により、お客さまの価値観・ライフスタイルは多様化し、「より近くて便利」な金融サービスが求められています。セブン銀行は、従来の概念にとらわれない金融サービスの革新と機会均等が必要であると考えています。

### セブン銀行の変化と課題への姿勢

セブン銀行は、生活スタイルの多様化やシェアリングエコノミー等の普及も取込みながら、従来の概念にとらわれない新しい金融サービスを構築し、毎日の暮らしの中に時代の変化に即した新たな価値を提供していきます。



### 新たなATM利用スタイル

新たな決済分野を切り拓く  
新決済事業者との提携推進

カードを使わずに入出金取引ができる  
「スマホATMサービス」の提供

交通系電子マネー等の  
チャージ取引の拡大

### 社会の変化、技術の進化に対応した便利で使いやすいサービス

働き方の多様化を金融面でサポートする  
「リアルタイム振込機能」

口座を介さず現金を受取れる  
「ATM受取(現金受取サービス)」

### コンビニらしいユニークな金融サービス

セブン&アイグループや外部企業との連携も視野に入れた  
与信・投資・保険等の商品開発

### リアルタイム振込機能

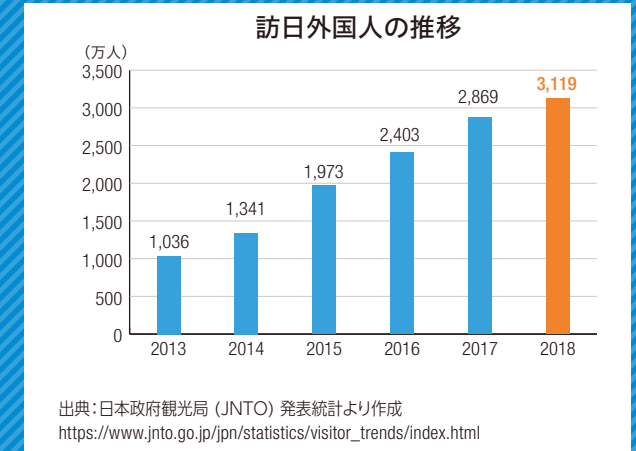
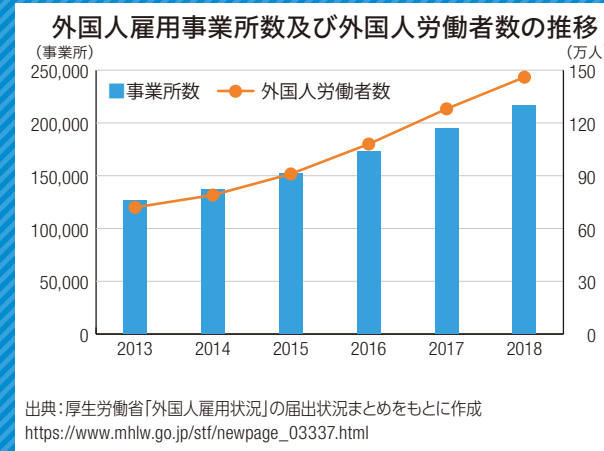
提携先企業が行う各種振込について、外部サービス事業者との連携(API接続等)により、当社が振込指示を受けて即時振込を実行する機能。

働き方の多様化に伴い、給与即時払いや経費精算事業者が本サービスを利用することにより、従業員は当日働いた分の給与等をその日のうちに受取ることや、立替経費の即日精算が可能になります。



価値創造への取組み **重点課題 5 多文化共生の実現**

この重点課題に取り組むことで、セブン銀行は金融環境の整備による外国人活躍支援と、日本での生活関連の支援の強化により、持続可能な開発目標(SDGs) **8 10 11**の達成に貢献します。



**セブン銀行が考える社会の変化と課題**

社会・経済のグローバル化は進展し、日本を訪れる外国人、また日本で働く外国人は年々増加しています。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築きながらともに生きていくことが必要であるとセブン銀行は考えます。

**セブン銀行の変化と課題への姿勢**

セブン銀行は、行政、企業、NPO、財団、有志団体など、立場の異なる組織が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い、社会的課題の解決を目指すアプローチ(コレクティブ・インパクト)を通じ、金融サービスをはじめ、便利で快適な活動基盤を提供することにより、外国人の方の日本での豊かな暮らしを総合的にサポートしていきます。

**多文化共生への取組み**

日本でお住まいになる外国人の方に金融サービスをはじめとした生活基盤をサポート

**日本で働く外国人のお客さまに「海外送金サービス」**

ATM、パソコン・スマートフォン等から原則24時間365日送金可能

9言語に対応した、ATM取引画面やカスタマーセンターにより言語の不安を解消

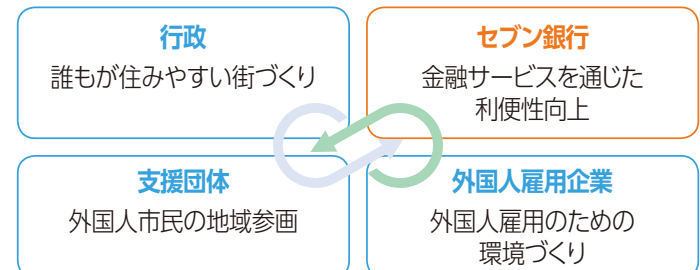
分かりやすいシンプルな手数料体系

**日本に訪れた外国人のお客さまが海外発行カードで日本円を引出せるサービス**

● 主要国際ブランドのほぼすべてに対応

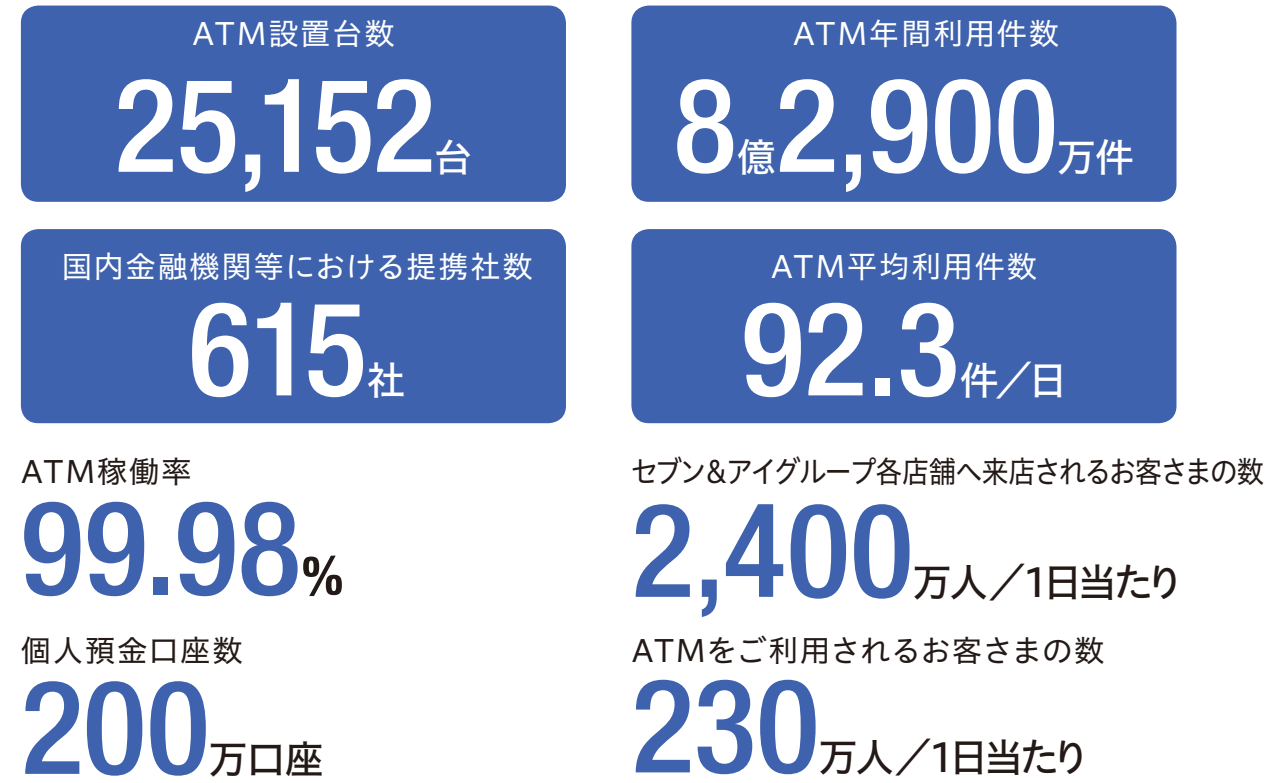
12言語に対応したATM取引画面・明細票等安心してご利用いただける環境整備

コレクティブ・インパクトによって外国人の方の豊かな暮らしをサポート



## セブン銀行の主要パフォーマンス

### 国内において圧倒的なシェアをもつATM



### 国籍問わず誰もが使いやすいシステム



### 多様な人財の活躍推進



### 持続可能な環境性能の追求(国内)



### トップクラスの財務基盤



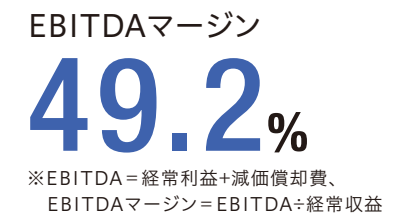
### 高い信用力



### 株主への利益還元



### キャッシュ創出力



### 高い成長性



# 戦 略



社長メッセージ	28
キャッシュレス化への対応	33
これまで培ったセキュリティ対策のノウハウを活かして	35
イノベーションの促進 ~セブン・ラボの取組み~	37

## 社長メッセージ



セブン銀行は、  
時代とともに、  
あなたとともに、  
変わり続けます。

代表取締役社長

白竹 泰昭



日頃よりセブン銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

セブン銀行は、2001年の開業以来、「いつでも、どこでも、誰でも、安心して」ご利用いただけるATMサービスの提供を通じ、安全かつ効率的な決済インフラの構築に努めてまいりました。

100年に1度とも言われる大きな変化の時代を迎え、セブン銀行を取巻く環境も大きくかつ急速に変化しております。変化は新たな社会課題や事業リスクを生み出す一方、新しいビジネスの機会を生み出すチャンスにもなります。

新たな事業・サービスの創造を通じて「社会課題解決への貢献」と「企業価値の創造」に「誠実」かつ「真面目」に取り組む、「社会の期待と信頼」に応え、持続的成長の実現に努めてまいります。

### 基幹事業(ATMプラットフォーム事業)の伸長により経常収益・経常利益ともに過去最高を更新

2018年度の通期決算は、連結・単体ともに経常ベースでは増収増益、過去最高を更新しました。ATMの設置台数が前年度末比760台増の25,152台にまで拡大したことで総利用件数が伸長し、全体の収益・利益を押し上げるかたちとなりました。

当期純利益は、中間期に海外事業を中心に減損損失を特別損失として計上したことで、単体145億円・

連結132億円と前年度に比べると約半分の水準となりましたが、1年の総括としては、「本業を伸ばす」ことにおいては堅調に成果を積み上げました。過去最高の業績を残し、また「事業の多角化」に向けた将来への種まきも確実に実行・推進でき、非常に手応えを感じられる1年になりました。

### 「事業の多角化」の進展〈海外〉

#### 米国セブン-イレブンに設置したATMの利用件数が着実に伸長

米国で事業を展開する連結子会社FCTI, Inc.の全体業績に対する寄与度が高まってきました。米国セブン-イレブン約8,000店舗へのATM設置完了に伴い、認知度向上の取組みが奏功し、利用件数が堅調に伸長、黒字化を射程圏に捉える状態になってきています。

今後は、現金の出金だけでなく、ATMを利用されるお客さまの声・ニーズに寄添いながら、親和性のあるビジネスを展開している企業との連携を図り、金融サービスの拡大に取り組んでいきます。



### 「事業の多角化」の進展〈国内〉

#### ATM運営で培った安心・安全の追求が新たな金融インフラ機能を果たすビジネスに

金融機関等の事務受託を展開する連結子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリー(以下、「BBF」)が順調に事業拡大しています。決済手段の多様化・デジタル化が進み、世の中が便利になる一方で、高度化・巧妙化が進む金融犯罪に対し、以前にも増して安心・安全な決済環境への社会要請が高まっています。そのような背景を受け、BBFで提供している口座の取引モニタリングを通じた不正利用検知、マネー・ローンダリング対策などに関する受託業務の案件数が増えてきました。セブン銀行で培ってきた不正検知のノウハウを応用した安心・安全を追求する業務が1つのビジネス分野として確立してきたとの認識です。

こうしたセキュリティ強化や不正利用対策に向けた取組みは、金融機関にとっては競争優位性を競い合う



領域というより、むしろ効率化を目指す領域と捉えることもできます。このような状況下、私たちは、共存共栄を目指して拡大してきたATMネットワーク同様、BBFのサービスを一種のインフラ機能としてご活用いただけるように提案していきます。

#### 「新たなATM利用スタイルの創造」として交通系電子マネー等へのチャージ取引が拡大

新たなATM利用スタイルの創造の1つとして、2018年10月より交通系電子マネー等へのチャージ取引を開始しました。近年はタクシーや買い物の支払い等、鉄道乗車時以外にも交通系電子マネーの利用用途が拡大し、チャージ環境拡充への期待も高まっています。そのようなニーズにお応えするかたちでスタートした当サービスの利用件数は、好調に伸びています。

従前より電子マネー「nanaco」へのチャージや残高確認で使用してきた非接触式電子マネーリーダーの機能を使い、短期間、低コストで実装いたしました。チャージの際にATMで現金を引出すケースもあり、複数の取引をワンストップで提供できることは、さらなる

お客さまの利便性向上につながると期待しています。

また、連結子会社の株式会社セブン・ペイメントサービスにて、2018年5月よりサービスを開始したATM受取(現金受取サービス)は、契約社数がすでに150社を超え、サービス利用機会への期待が高まっています。当初は返品に伴う返金ニーズからスタートしました。その後、マッチングサービスやシェアリングエコノミーでの報酬の支払いや、保険金・懸賞金の払出し、前払給与・経費精算等、新たなマーケットも拡がりつつあります。

今後は早期収益化に向け、サービスメリットのさらなる認知向上に努めていきます。





## 「事業の多角化」を支える次世代ATMを導入開始

2019年秋より第4世代ATMの導入開始を予定しています。この次世代ATMは、運営コストが低減されるとともに、本体の環境負荷低減、加えて、ATM内装填現金の管理運用精度の向上による補充・回収を抑えることで、物流面でのCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与することも期待されます。

もちろん新しい技術や機能もしっかり取り入れています。1つはスキャン機能と高性能カメラの組合せによる本人認証機能の検討です。スキャン機能で本人確認書類を読み取り、カメラの本人映像とデジタル照合することで、その場で本人認証が完了することを目指します。これにより、口座開設等の

手続きが簡易かつスピーディーに完結するほか、シェアリングエコノミー等、さまざまなサービスで増えている本人を特定すべき機会において、利用者・事業者双方にメリットのある機能として、広くご利用いただけるサービスに活用していきたいと考えています。

また、この本人認証サービス自体をビジネスとして提供していくことも視野に入れ、株式会社電通国際情報サービスとともに、オンライン本人確認業務の合併会社設立に向けた検討を開始しました。従来、各社で執り行われてきた業務を一手に引受けるという発想で、ATM同様、社会インフラの1つとして活用いただけるようにしていきたいとの考えです。

## 2019年度は新たなスタートを切る年に

中期経営計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

当社は、「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践することを基本方針とし、2019年度を最終年度とする中期経営計画を2017年5月に策定しました。本計画では、最終年度の連結経常収益1,616億円、連結経常利益447億円を目標としておりましたが、足元の厳しい事業環境と事業の多角化に向けた先行投資等を踏まえると、計画の進捗遅れを回復することは困難であると判断し、中期経営計画の数値目標を変更させていただきました。

セブン&アイグループの構造改革に伴うセブンイレブン出店政策の見直しにより、ATM純増台数計画が前年までの水準と比較し、伸びが鈍化すること、

また一部提携銀行のお客さま手数料の有料化等の影響も継続すること等から、ATM総利用件数は、前年度より若干減少する見通しを立てています。

ATMプラットフォーム事業における新サービスの認知には当初想定より時間を要しており、収益への貢献はもう少し先になると考えています。

また、費用面では、新たな事業領域の拡大に向けた先行投資に加え、9月から設置開始を予定している次世代ATMの工事関連費と減価償却費の増加を見込んでいます。

これらを主な要因として、2019年度の連結業績は増収減益の計画としましたが、中期経営計画の仕上げの年として守りに入るのではなく、むしろ令和の新時代に向けて新たなスタートを切る年と位置付け、力を緩めることなくしっかり前進していきます。

2019年度に強化する新たな取組みのとして、各金融機関のATMを受託運営するサービスの提案があります。2024年に予定される新紙幣への刷新を控え、また、5Gの普及、IoTの広がりも含め、最新ITに対する技術利用のみならず、サイバー攻撃や不正利用

等への対策の必要性が高まる中、各金融機関はATM運営のあり方を改めて考え始める時期に差し掛かってくると見られます。当社は、社会インフラとしてATMを提供している以上、こうした対応は必須です。安心・安全を守りながら、効率よくご利用いただける環境を整えながら、お客さまの意識の変化にしっかりとリーチし、受託先として選んでいただけるようご提案を開始していきます。また、グループのデジタル戦略や金融戦略と協働し、グループらしいユニークな金融

サービス提供の検討も進めてまいります。グループ各社に来店される1日約2,400万人のお客さまと当社金融サービスとの接点を質・量ともに強化し、新たな価値を提供していきたいと考えています。

新たなる令和の時代、環境変化をビジネスチャンスと捉え、コンビニ・スマートフォン・ATMをうまく連携活用しながら、さらに便利な金融サービスの提供を実現していきます。

## 株主還元について

株主還元につきましては、2019年度は年間11円の配当を予定しているほか、上限50億円の自己株式取得枠を設定しました。今後も成長に向けた新たな分野への積極投資、インフラ事業者として事業継続に必要なリスクへの備えとのバランスを勘案し、株主の

皆さまへの還元を着実に強化してまいります。年2回(中間配当および期末配当)の配当を株主還元の基本とし、配当性向40%以上を最低目標に定め、安定的かつ継続的な配当額の維持・増額に努めていきます。

## ステークホルダーの皆さまへ

セブン銀行は、21世紀最初の年にできた銀行です。銀行や金融機関の窓口に行かなければ受けられなかった金融サービスを近くて便利なコンビニという場所で、手軽で便利に、そして安心・安全に提供していこうという想いで事業をスタートしました。決済の多様化、デジタル化、キャッシュレス化等が進み、便利になればなるほど「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」はさらに重要度を増すものと捉えています。確実にお客さまに安心・安全な決済手段を提供していく、これが私たちの役割であり、使命です。

当社を取巻く環境が大きく変わり、先行き不透明な時代だからこそ、会社としてよって立つべき判断基準・行動基準を明確にし、ぶれない経営をしていくことが求められています。セブン銀行では役職員全員参加で5つの「重点課題」を策定しました。この5つの

「重点課題」を新たな判断基準・行動基準と捉え、社会課題解決への貢献と持続的な企業価値の向上を目指した企業運営の羅針盤としていきます。

変化の大きい時代、チャレンジを続けることは大切です。その一方で、当社の強みを今まで以上に活かしていくこと、安心・安全への信頼をさらに追求し続けることがますます大事になります。「変化への対応と基本の徹底」。即ち基本を徹底しながらも決して守りに入るのではなく、お客さまのニーズに応え新しいことにチャレンジし、より便利な金融サービスの実現に邁進していきます。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、こうした当社の基本的な考えと方向性についてご理解いただき、引き続きご支援いただけますようよろしくお願い申し上げます。





# キャッシュレス化への対応

2017年6月に日本政府より示された「未来投資戦略2017」では、日本国内のキャッシュレス比率を現状の2割程度から、4割程度とすることをKPIとするなど、キャッシュレス化への流れが本格化してきております。

そのような環境下において、当社が持続的成長を実現していくためには、当社を取巻く社会の変化・お客さまのニーズの変化に「柔軟かつ迅速」に対応していくことが重要であると認識しております。当社が創業以来、培ってきた「安心・安全」な決済インフラを維持強化する一方、この環境変化をビジネスチャンスと捉え、セブン&アイグループをはじめ外部企業との連携も視野に入れながら、当社の強み・機会を最大限に活かした新たな取組みに積極的なチャレンジを続けてまいります。

## 当社ビジネスから見た、キャッシュレス化の拡大を見据えた機会と脅威





## これまで培ったセキュリティ対策のノウハウを活かして

インターネットバンキングやATMを通じた非対面取引にて、これまで培ったセキュリティの対応ノウハウを活かし、提携先金融機関等に留まらず、本人確認を要するすべての事業者に向けて、「オンライン本人確認」を活用したプラットフォーム事業の提供に向けた新たな事業を構築してまいります。



### これまでの取り組みと専門組織「CSIRT<sup>※1</sup>」の設置

セブン銀行では、2008年から口座モニタリングの仕組みを導入し、金融犯罪の不正検知・不正対応に取組んできました。2014年ごろから不正口座や不正利用が増加し、当社でもお客さまの大切な資産を守るため、インターネットバンキングの不正送金対策や不正口座をつくらせない取組みを推進してきました。2015年には、犯罪手口の高度化、巧妙化に伴い、金融犯罪対策部内にCSIRTを設置しました。また、セキュリティに関する会議体として、セキュリティ検討会を定期的に開催しています。経営層も出席し、

社会的なセキュリティ課題や社内外で発生したインシデントについての報告・情報共有を行っています。また、定期的にセキュリティ対応状況に関する評価を行い、目標に対する進捗状況を確認しています。

昨年度は、新たな手口に伴うセキュリティリスクの高まりに伴い、社内システムにおいて、対応方針の見直しを行いました。

※1 CSIRT(Computer Security Incident Response Team):コンピュータセキュリティに関する事案の発生時に、素早く適切な対処をするための組織のこと。

### 定期的な演習の実施とセキュリティ対策の見直し

社内にCSIRTを設置しただけで終わりではありません。新たな金融犯罪の手口は日々生まれており、恒常的に対策は変化し、最新の対応が求められています。社内各部署のセキュリティに対する意識・対応スキルの向上を目指して、サイバーセキュリティ演習を年数回実施しています。

インターネットバンキングでの不正送金や不正アクセス、ATM不正利用など具体的なシナリオに基づき、部門横断的に有事を想定した演習を実施し、対応手順や連絡体制の確認を行い、セキュリティ対策上の課題をチェックし、その見直しを行っています。

### 社外との連携・情報共有

近時発生した金融犯罪では、高齢者を狙った特殊詐欺や、フィッシングやマルウェア<sup>※2</sup>などのデジタル技術を悪用した行為が混在しているのが特徴です。こうした社会課題を解決していくためには、多方面での情報連携が不可欠となります。

セブン銀行では警察との情報連携を密にし、犯罪防止や検挙のための情報提供や相談を行っています。また、提携先金融機関等をはじめとし、クレジット

協会や行政機関と情報共有・意見交換を実施し、課題解決に協力いたしました。外部セミナー等にも積極的に参加し、これまで培った金融犯罪対策のノウハウを発信してきました。さらに業界全体の取組みとして、一般社団法人金融ISACやフィッシング対策協議会の会員として活動しています。

※2 マルウェア:コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。

### 金融犯罪対策のノウハウをセキュリティ事業として提供

2019年1月、セブン銀行と株式会社電通国際情報サービスは、「オンライン本人確認」を活用したプラットフォーム事業の提供に向けて、合併会社設立の検討を開始しました。

適切なプロセスで登録された本人確認情報や、高度な不正検知のノウハウを業界横断的に共有化することにより、オンラインサービス事業者では、なりすましの防止や不正取引検知に活用することができます。

また、登録情報を本人同意のもとで加盟事業者と共有、管理することにより、住所変更等の情報更新時に一括して変更することが可能となり、利用者にとっても諸手続きの簡略化が期待されます。

これからも、デジタル社会におけるニーズを捉え、技術革新の成果をスピーディーに取入れることで新しいサービスの提供に努めてまいります。

### 事業概要イメージ

本人確認 プラットフォーム事業	顔写真付本人確認書類の撮影データと本人の写真データを画像処理技術により照合する仕組みを提供。その他取得可能な情報と組み合わせることで厳格な本人確認を実施
不正検知 プラットフォーム事業	AIを用いたビッグデータ分析により、不正申込みや不正アクセスを24時間365日監視、検知する仕組みを構築
コンサルティング事業	不正検知プラットフォーム事業等に関するコンサルティング事業

### ATMでの対応

ATMには暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。振り込み詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声での注意喚起も行っていきます。また、ATMに取付けられた不審物や異常取引の検知や、カード情報の不正取得被害(スキミング被害)への対策も常時行っています。

その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

### NEWS

#### ～金融ISACアワードで表彰されました～

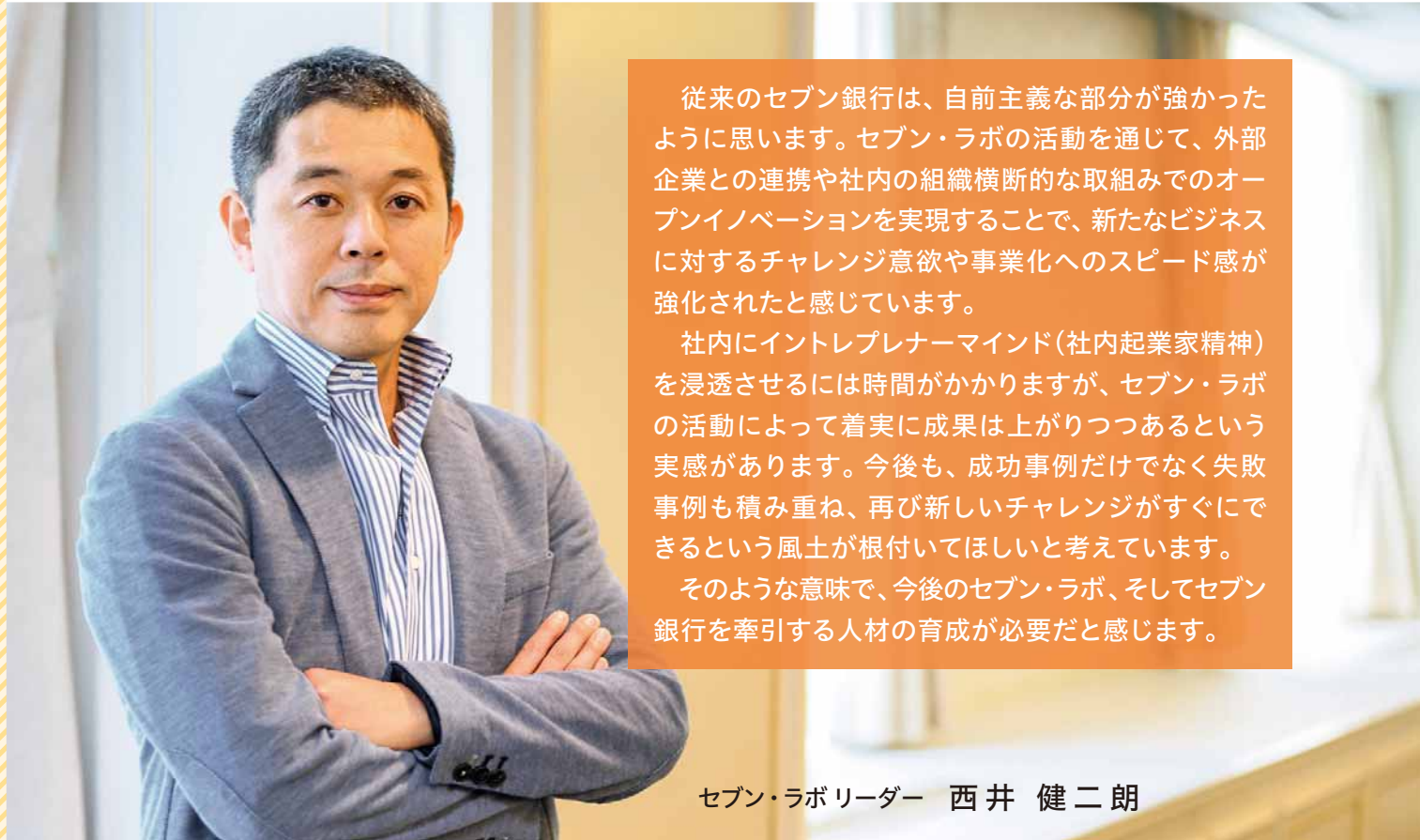
金融ISACのワーキンググループ活動において、不正口座対策に関するセブン銀行の取組みを積極的に発信し続けてきたことが評価され、「2018年度金融ISACアワード」を受賞しました。



※金融ISACとは、日本の金融機関の間でサイバーセキュリティに関する情報の共有・分析、及び安全性の向上のための協働活動を行い、金融サービス利用者の安心・安全を継続的に確保することを目的とした団体のこと



## イノベーションの促進 ～セブン・ラボの取組み～



従来のセブン銀行は、自前主義な部分が強かったように思います。セブン・ラボの活動を通じて、外部企業との連携や社内の組織横断的な取組みでのオープンイノベーションを実現することで、新たなビジネスに対するチャレンジ意欲や事業化へのスピード感が強化されたと感じています。

社内にイントレプレナーマインド(社内起業家精神)を浸透させるには時間がかかりますが、セブン・ラボの活動によって着実に成果は上がりつつあるという実感があります。今後も、成功事例だけでなく失敗事例も積み重ね、再び新しいチャレンジがすぐに行けるといふ風土が根付いてほしいと考えています。

そのような意味で、今後のセブン・ラボ、そしてセブン銀行を牽引する人材の育成が必要だと感じます。

セブン・ラボリーダー 西井 健二郎

### セブン・ラボのミッション

イノベーションの推進を目的として2016年に「セブン・ラボ」を立ち上げました。セブン・ラボは、部署の垣根を超え、フレキシブルかつ高速に動き、既存の部署が取組んでいないようなテーマを主導して立ち上げる役割を担っています。

設立以来、外部企業との連携を中心とした「オープン

イノベーションの推進による新規事業の創出」、社内のイノベーションマインドを盛り上げることによる「イントレプレナーマインドを持った人材の育成」、大学との共同研究や外部企業とのワークショップを通じた「新しい事業の種の探索」という3つのミッションを掲げて活動してきました。

### オープンイノベーションによる事業の創造・育成

多様なスタートアップ企業との協業を通じて、新しいユニークなサービスの提供が始まっています。

#### ■ セブンコンシェルジュ

金融とエンターテインメントの融合をコンセプトに、人気声優のボイスと女性向け恋愛ゲーム風のキャラクターがATMや銀行口座の取引を案内する「セブンコンシェルジュプロジェクト」を2018年6月に発表しました。



スタートアップ企業との新規事業の共創を目指し開催した、第2回新規事業創出プログラム「セブン銀行 アクセラレーター2017」で採択した株式会社フーモアからの提案で2017年4月にプロジェクトがスタートし、2018年に都内数カ所のATMで展開、

#### ■ 『リアルおつり投資』プロジェクト

セブン銀行、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、株式会社ポケットチェンジ、TORANOTEC株式会社では、お買い物の際に生じたおつりや手持ちの小銭を「おつり投入ボックス」に投入することで気軽に少額投資ができる、新しいかたちの投資を創造するプロジェクトを推進しています。本プロジェクトは金融庁の「FinTech実証実験ハブ<sup>※</sup>」に支援案件として採択されており、実証実験を通じて暮らしの中に投資を

ボイスコンテンツやスマートスピーカーと連携したサービスも提供しました。本プロジェクトは銀行取引をもっと楽しいものにしたい!という想いから、エンタメと金融とテクノロジーのコラボという新たな可能性の検証を目的として実現しました。

根付かせるとともに、新たな投資手段、資金移動手段の検証を行います。

なお、セブン銀行とTORANOTEC株式会社は事業拡大に向けた戦略的パートナーシップを前提とする20億円の資本提携契約を2019年1月に締結しており、今後さらに強固なパートナーシップを発揮していく考えです。

<sup>※</sup> フィンテック企業や金融機関などが前例のない実証実験を実施し、課題の整理・解決を支援する金融庁のスキーム

QRコードで瞬時に認証

- おつり投資アプリ「トラノコ」に登録されたユーザー情報と即時連携
- ※ QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。



●ポケットの小銭を投入  
●投入金額を即時表示

#### ■ リアルタイム振込機能

セブン・ラボによるオープンイノベーション第1号案件として2017年11月にスタートしたドレミング株式会社の「給与即払いサービス(My Salary)」は、セブン銀行の「リアルタイム振込機能」を活用したサービスです。

クラウドワークやシェアリングエコノミーなど働き方の多様化を受けて、給与の受取り方のニーズにも変化が生まれています。働いた分の給与をすぐに受取れる仕組みとしてサービスをスタートし、現在では給与の前払いサービス事業者や短期人材派遣会社などの導入が増えています。

さらに、多様なニーズの働き手と人材を確保したい企業・店舗のマッチングシステムを提供している株式会社タイミーの給与支払いに「リアルタイム振込機能」を提供しています。



株式会社焼肉ライク 代表取締役社長 有村 壮央 様 (左)  
株式会社セブン銀行 セブン・ラボリーダー 西井 健二郎 (中央左)  
株式会社タイミー 代表取締役 小川 嶺 様 (中央右)  
株式会社イーロジット 代表取締役社長 角井 亮一 様 (右)



## お客様のニーズにお応えする価値協創



- だれもが安心して使えるATM機能 ..... 40
- おサイフがわりに使える便利な口座 ..... 43
- 海外でのATM展開 ..... 45
- 安心・安全を追求したご利用環境の整備 ..... 47
- 金融犯罪防止に向けた対応 ..... 49

# だれもが安心して使えるATM機能

セブン銀行ATMは、いつでもご利用いただけ、だれもが使いやすく、安心であることを目指しています。

### 防犯用押ボタン

通報を受けると、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。

### インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターは24時間365日、日本語と英語で対応しています。

### ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客様のプライバシーを守っています。

### 杖／ドリンクホルダー

お取引中に、杖や傘、コーヒーなどを置く場所を設けています。  
※セブン-イレブン店内のATMに設置。

### 記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATMの状況を記録するカメラを設置しています。

### バイザー

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についたてを設置しています。

### 電子マネーリーダー

電子マネーのチャージや残高確認が可能です。  
※一部のATMを除く。

### スマホATMサービス

対応するスマートフォンアプリを使ってQRコードを読み込むことで、カードなしでATM取引ができます。  
※一部の提携金融機関等に限る。  
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。



### プライバシー保護の取組み

セブン銀行ATMは、背後の確認ができる「後方確認ミラー」を設置し、「覗き見防止の特殊フィルム」をはることで、暗証番号や金額を入力する際に周囲から表示画面が見られないようにし、だれもが安心・安全にお取引いただけるように努めています。

### 取り忘れカードへの安全対策

お取引後にカードをお取り忘れになると、ATMを離れようとするお客様に呼びかけます。それでもお戻りにならないときは、ATMの中に自動でカードを引き込み、ATM内で安全に保管します。お客様がお戻りの際、ATM備付けのインターホンを介し、コールセンターで本人確認ができれば、その場でカードをお返しいたします。

## 視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」を提供しています。この機能は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら開発したものです。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能です。約540社の金融機関(銀行をはじめとする預貯金取扱金融機関、および証券会社)のお客さまにご利用いただけます。



## 杖をお持ちの方に —「杖／ドリンクホルダー」の設置—

セブン-イレブン店内のATMに「杖／ドリンクホルダー」を設置しています。ATMでのお取引中に、杖や傘、コーヒーなどを置く場所を設けることで、お客さまの利便性を高めています。



杖／ドリンクホルダー

## 取引画面の色づかいを見やすく

だれもが利用しやすい色づかいを追求しており、営業時間やATM手数料などのご案内を除くATM取引画面について、カラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

※「カラーユニバーサルデザイン(略称CUD)」とは、色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報を提供する考え方をいいます。  
※本冊子もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

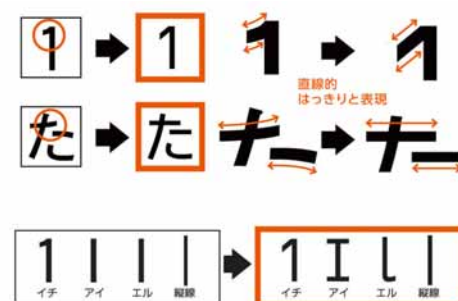


## 文字を見やすく、読みやすく

だれも見やすい画面・文字を追求し、セブン銀行ATMにユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を採用しています。UDフォントとは、区別しづらい画線をなくしたり、空白を確保して文字を判別しやすくするなど、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字です。

※本冊子もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

### ■ ATMで使用しているUDフォントの例



## 多言語への対応

海外からのお客さまやセブン銀行口座をお持ちのすべての方に安心してお使いいただけるよう、言語対応を充実させています。

### ■ 海外から日本を訪れたお客さまに

セブン銀行ATMは、海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードに対応しています。海外からのお客さまがATMをスムーズにご利用いただけるよう、画面表示、明細票などは12言語に対応しています。操作に迷って一定時間が経過すると、英語オペレーターが24時間対応するコールセンターを音声でご案内するなど、サポート機能を充実させています。



12言語から選択可能

### ■ セブン銀行口座をお持ちのお客さまに

セブン銀行口座は、便利な海外送金サービスを提供しており、日本にお住まいの外国人労働者の約5人に1人のお客さまにご利用いただいています。ATM取引画面などは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しています。

### 9言語に対応のサービス

- ▶ セブン銀行口座のATM取引画面
- ▶ 口座の取引状況などが確認できる「通帳アプリ」
- ▶ 海外送金サービスを便利に利用できる「海外送金アプリ」
- ▶ お客さま窓口となるカスタマーセンター



9言語に対応したATM取引画面

## Topics

### 外国人お問合せ音声メニューをスマホに「見える化」で利便性向上

セブン銀行は、2018年9月より、株式会社KDDIエボルバにて提供する多言語対応ソリューションを導入し、従来電話にてご案内していた自動音声メニューをスマートフォン画面に多言語化して表示するサービスを開始しました。これにより、お客さまはスマートフォン画面から母国語でご希望のサポートメニューを簡単に見つけることができるようになり、問題解決に最適なチャネルを選択することが可能になりました。



ベトナム語

タガログ語

英語



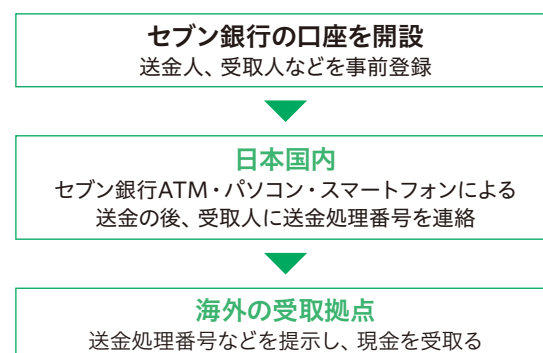
# おサイフがわりに使える 便利な口座

お客様のライフスタイルに合わせ、全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。

## 海外送金サービス

セブン銀行の海外送金サービスは、全国に25,000台以上設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じてスピーディーに海外への送金が可能です。ATM取引画面およびお客様窓口となるカスタマーセンターは9言語に対応しており、日本語で話すことに不安を感じられる外国人のお客様も安心してご利用いただけます。

### ■ 海外送金サービスの流れ



### ■ 海外送金に欠かせない機能が満載「海外送金アプリ」

海外送金サービスをより便利にご利用いただくため、送金レートの確認や、送金手順に関する動画の閲覧、世界各国の受取拠点の検索などができる「海外送金アプリ」を提供しています。日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しています。

#### 海外送金アプリのポイント

- ① 送金レートがすぐわかる
- ② 受取人の追加・削除もアプリで完結
- ③ セブン銀行からのお知らせや地域情報などをいつでもチェックできる

## フィリピン向け送金がより便利に

最大の送金先となっているフィリピン向けに、海外送金アプリからの送金が可能です。フィリピン最大の商業銀行BDO Unibank, Inc.との提携により実現した当サービスは、場所や時間を選ばず、スマートフォンからいつでも簡単かつ迅速に送金できることだけでなく、安価な手数料も魅力となっています。



フィリピン向け送金アプリ画面イメージ

## 預金

### 【普通預金】

24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。

### 【定期預金】

1万円から手軽にお取引ができます。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な金額だけ一部解約することもできます。

		0:00	7:00	19:00	24:00
セブン銀行ATMご利用手数料 (消費税等含む)	お預入れ	無料			
	残高照会	無料			
	お引出し(振込出金含む)	108円	無料	108円	
お振込手数料(消費税等含む) ※振込受けは原則24時間可能です。	セブン銀行あて	54円			
	他行あて	216円			

(2019年7月1日現在)

## ローンサービス

口座開設と同時に申込みが可能です。原則24時間365日全国のセブン銀行ATMでお借入れが可能です。50万円が利用限度額の上限です。

※ 増額は新規契約から2カ月以上経過したお客様がお申込みいただけます。  
※ ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

## デビットサービス

キャッシュカードに「JCBデビットサービス」と電子マネー「nanaco」の機能がついた「セブン銀行 デビット付きキャッシュカード」を発行しています。ご利用代金はお客様の預金口座から即時引落しされるので、お買い物の際に便利にご利用いただけます。



インターネットショッピングでの利用イメージ

## セブン銀行通帳アプリ

セブン銀行では、アプリを起動するとスピーディーに残高照会ができたり、デビットサービスを使ったお店まで分かる、見やすくわかりやすい利用明細照会が可能な「セブン銀行通帳アプリ」を提供しています。アプリを通じてインターネットバンキングにかんたんにログオンでき、お取引や各種のお手続きが便利にご利用いただけます。さらに、メモ機能やアイコン設定も自由にでき、月ごとのご利用状況が一目でわかる機能も魅力の1つになっています。





# 海外でのATM展開

海外事業では、米国の連結子会社FCTI, Inc.及びインドネシアの連結子会社ATMiを通じて、当社グループの知見を活かし、現地の決済ニーズに即したATMサービスを提供しております。

## 米国



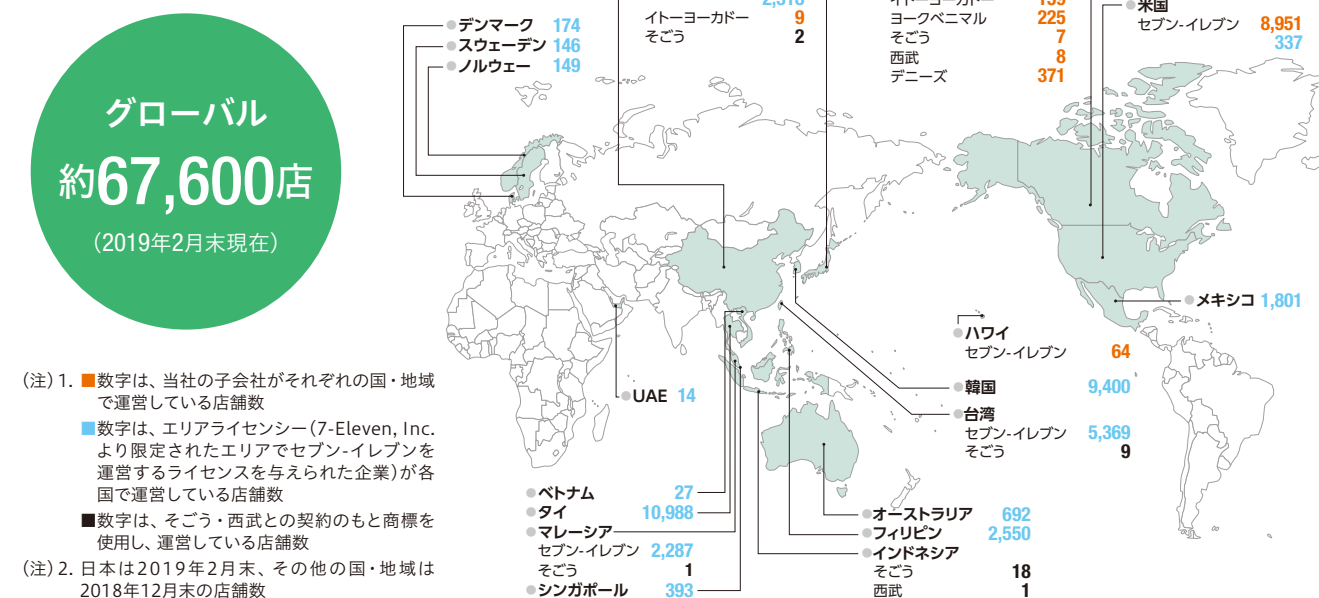
## インドネシア



## 新たな市場開拓への取組み

国内外でのATM運営で培った知見を最大限活用し、アジアをはじめとしたセブン-イレブンが出店する地域への進出にも引き続き積極的に取組んでまいります。

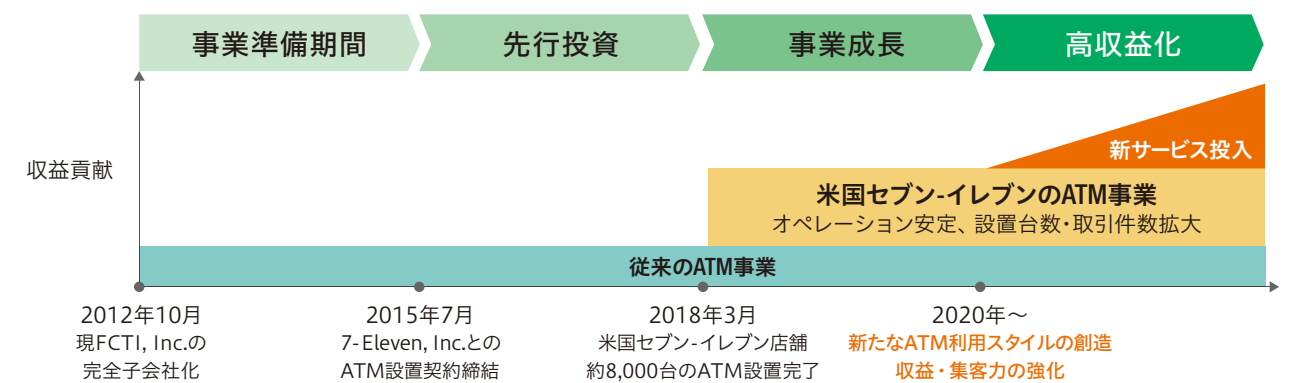
### ■ セブン&アイHLDGS.の店舗ネットワーク



## 米国セブン-イレブンでのATMビジネスに傾注

米国における連結子会社のFCTI, Inc.は、2017年8月より米国セブン-イレブンへのATM設置をスタートし、2018年3月末までに約8,000台のATM設置を完了いたしました。これによって2018年12月末時点でFCTIが運営するATMは12,795台となりました。

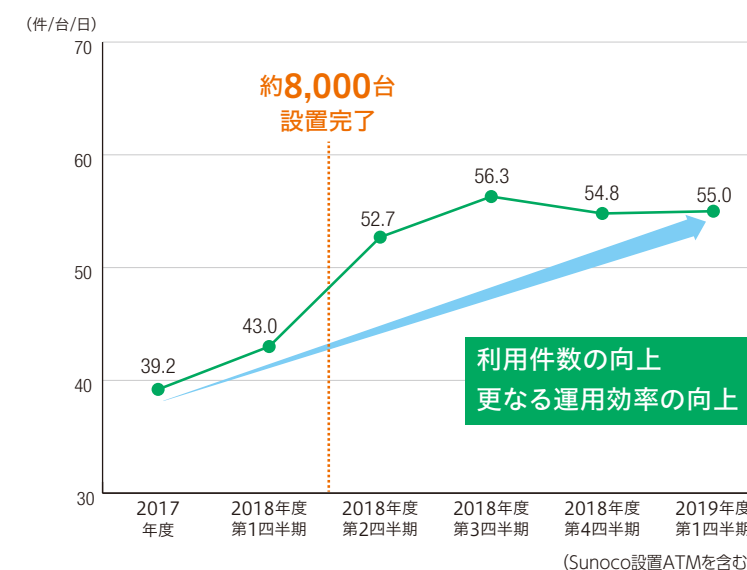
### ■ 米国市場における歩み



## 「事業成長」のステージへ

米国セブン-イレブンでのATM運営は順調に軌道にのり、稼働効率を着実に改善しております。今後も、米国でのセブン-イレブン運営会社7-Eleven, Inc.とのグループシナジーを追求し、長期にわたる良好なパートナーシップを構築してまいります。

### ■ 米国セブン-イレブン四半期別ATM平均利用件数推移



米国セブン-イレブン店舗内に設置しているATM

# 安心・安全を追求した ご利用環境の整備

万が一故障や不具合が発生した場合でも、「止まらないATM」のための環境整備はもちろんのことお客さまがATMを問題なくご利用いただけるように、スピーディーに復旧できる万全の態勢を整えています。

## 通常時

### システム拠点を二重化

災害などでお取引きができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを首都圏と大阪に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生した場合、もう一方で業務を継続できるよう態勢を整えています。

### ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM一台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用に応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。

### セキュリティ対策

提携金融機関等とセブン銀行との通信には、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

### 勘定系システムに「東阪交互運用方式」を導入

2018年より、勘定系システムについて、東京・大阪の両データセンターの基幹サーバーを交互に本番機とする運用を開始しました。従来の本番機とバックアップ機を分けての運用から、定期的に本番機を入替える運用に変更することで、BCPの高度化と24時間365日無停止連続運転が可能となりました。

## 緊急時

### 故障・不具合等発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークをリアルタイムで管理しています。故障・不具合の発生や、ATMに対する物理的な衝撃を検知すると、自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ確かな対応が可能となっています。

### 停電時の対応

取引中に停電が発生した場合でも取引きが正常に完了できるよう、ATMにUPS(無停電電源装置)を搭載しています。ATMが停止した後もインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、万が一の停電時も安心・安全にご利用いただけるよう努めています。

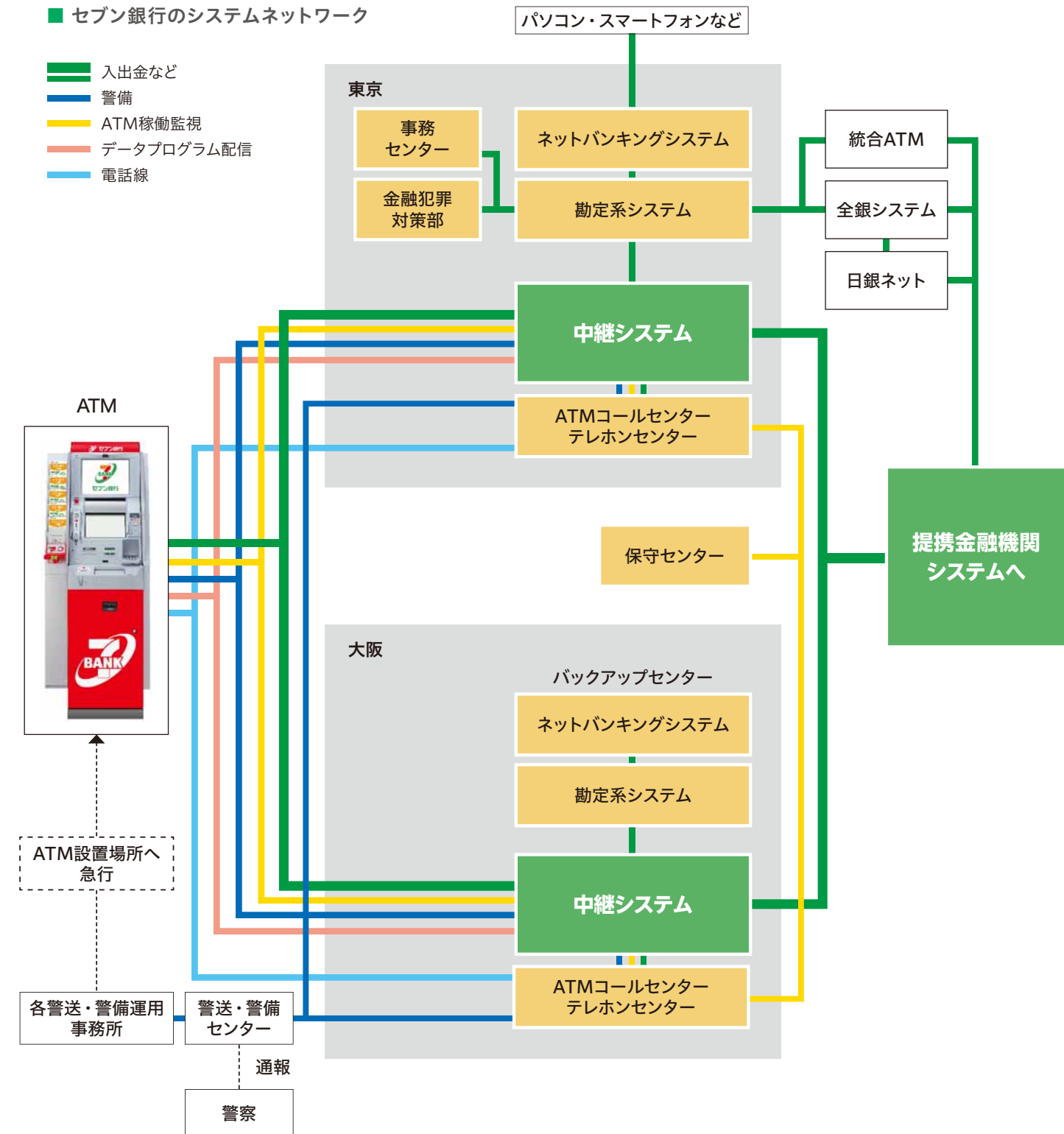
### 災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるよう、BCP(業務継続計画)を作成しています。首都圏と大阪のどちらかが被災した場合は、もう一方が単独で業務を継続できるよう、さまざまな機能を二重化しています。

## Topics

### ～「災害に強い日本」をめざして～

国立研究開発法人防災科学技術研究所と株式会社セブン・イレブン・ジャパン、およびセブン銀行は、自然災害に強い地域社会の実現に貢献することを目的とした連携協力に関する協定を締結しました。三者共同で行う最初の事業として、セブン銀行のATMに地震計を設置し、収集したデータを活用して災害状況の把握と災害レジリエンス強化に資する仕組み作りを検討推進していきます。



中継システム：提携金融機関等へのATM取引きの中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。  
勘定系システム：普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。  
統合ATM：都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。  
全銀システム：国内にある銀行間の振込などの取引きに関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。



# 金融犯罪防止に向けた対応

安心・安全な決済環境の確保において、巧妙化し続ける金融犯罪への継続的かつ実効性のある対策は欠かせません。

セブン銀行では、ATMやインターネットを通じた非対面取引による金融サービスを提供していることから、セキュリティや被害未然防止の重要性を強く認識し、お客さまに安心してお取引いただくためのさまざまな対策を講じています。

## ATMにおける対応

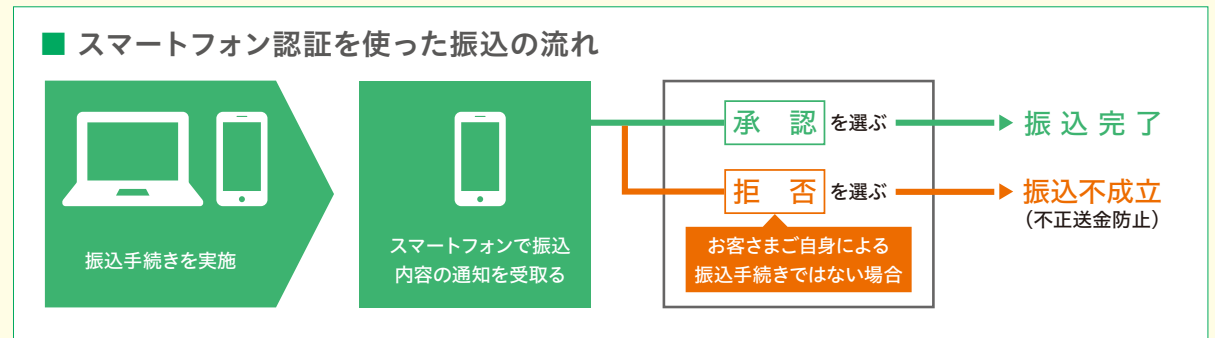
ATMには暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。振り込み詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声での注意喚起も行っています。また、ATMに取付けられた不審物や異常取引の検知、カード情報の不正取得被害(スキミング被害)への対策も常時行っています。その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

## セブン銀行口座における対応

セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設受付時における法令に基づく取引時確認の徹底等により、不正口座への対策を強化しています。

また、口座開設以降も、インターネットによる取引を狙った犯罪等に以下の対策を実施しています。

- 個人のお客さま ▶ インターネットバンキングでのスマートフォン認証<sup>※1</sup>に加え、お客さまのパソコンがマルウェア<sup>※2</sup>に感染していることを検知するシステムを導入しています。また、専門部署にて取引状況やアクセス状況のモニタリングを多層的に行い、被害未然防止に努めています。
- 法人のお客さま ▶ 複数名による承認機能やワンタイムパスワード<sup>※3</sup>の導入等、より安心してご利用いただけるようセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。



※1 スマートフォン認証：インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法。ご利用には登録手続きが必要です。万一、第三者にパスワード等が盗み取られた場合でも、不正な振込を未然に防ぐことが可能です。

※2 マルウェア：コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。

※3 ワンタイムパスワード：一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

# サステナビリティ ガバナンス



## 【サステナビリティ】

- サステナビリティの考え方 ..... 51
- セブン銀行の考えるCSR ..... 52
- 持続的な成長を支える人財育成 ..... 55
- 多様な人財が安心して働くことのできる職場づくり... 57
- 地域・社会の発展のために..... 59
- パートナー企業等との連携 ... 61
- 気候変動問題への取り組み..... 63

## 【ガバナンス】

- コーポレート・ガバナンス ..... 65
- セブン銀行のマネジメント紹介.. 71
- リスク管理の取り組み ..... 73
- コンプライアンスの取り組み ... 76





## サステナビリティの考え方

ESGの観点を大切にし、  
持続的な成長の実現と  
企業価値の向上を目指しています。

代表取締役会長 **二子石 謙輔**

お客さまの声をふまえて誕生したセブン銀行は、創業以来、多様化するお客さまのニーズにお応えし着実に成長し、今では社会インフラの一翼を担う存在となっております。しかしながら、当社を取巻く事業環境は大きく変化しており、これまで以上に社会構造の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取入れた柔軟な対応が必要な時代を迎えています。

先行き不透明な時代だからこそ、環境変化をビジネスチャンスと捉え当社が持続的な成長を実現するためには、会社として寄り添って立つべき判断基準・行動基準を明確にし、ぶれない経営をしていくことが求められております。当社が持つ強みや資産を活かしながら、本業を通じてどのような社会課題解決に貢献できるのか役職員全員参加で議論し、5つの「重点課題」を策定しました。この「重点課題」を新たな判断基準・行動基準と位置付け、社会課題解決への貢献と持続的な企業価値の向上を目指した企業運営の羅針盤としていきます。

私たちは、これまでにない身近で便利な金融サービスを通じ、毎日の暮らしの中に新たな価値を提供することを目指していきます。このような事業を通じた価値提供と財務・非財務(ESG)両面での中長期的な企業価値を継続的に高めるためにも、コーポレート・ガバナンスは重要な要素です。当社では「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表し、このガイドラインに沿って、ガバナンスの実態を示すとともに、業務に精通した業務執行取締役に加え、豊富な経験や各分野における高い見識を有する社外取締役の多様な視点をこれまで以上に取入れ、さらには監査役による監査により、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、外部からの指摘や評価を真摯に受け止めてコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

また、代表取締役社長である舟竹泰昭は、経営戦略を推進してきた豊富な経験と実績、見識を有しております。私は、引続き経営全般の管理・監督者としての役割を全うし、舟竹をはじめ、全役職員とともにステークホルダーの皆さまと進める価値協創の道程を着実に歩んでいきたいと思っております。

今後も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



社長 舟竹泰昭(左)

会長 二子石謙輔(右)

# セブン銀行の考えるCSR

セブン銀行は従来からCSR(Corporate Social Responsibility)の重要性を強く認識し、事業の持続・発展のためにはCSR活動が不可欠であるという考えのもと、さまざまな取り組みを行ってきました。

多様化する社会課題、社会要請に対し、私たちに期待される役割は変わりつつあります。

本業を通じ社会と企業の双方に価値を生み出すCSV(Creating Shared Value: 共通価値の創造)に積極的に取り組み、持続的な社会、持続可能な企業成長を目指しています。

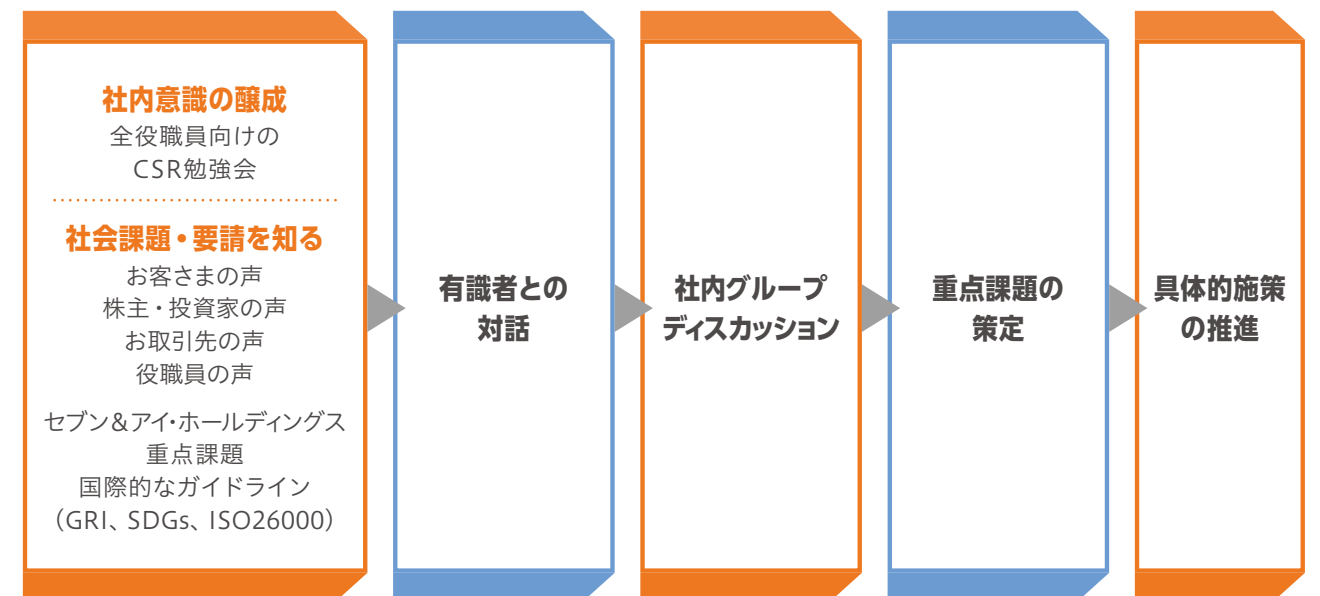
また、CSVに取り組むことで、SDGsへの貢献にもつながると考えております。

## 重点課題の策定プロセス

ステークホルダーからセブン銀行に対して求められる社会的責任や、事業内容は時代とともに常に変化し続けています。多様化する社会・環境課題を高い視座で捉え、事業機会とリスクを見据えて当社として優先的に取り組むべき課題を設定し、社会課題解決への貢献と企業価値向上のため、2018年度にセブン銀行の「重点課題」の策定を行いました。

策定プロセスにおいては、株主・投資家へのアンケートの実施や経営層と有識者との対話を実施して、セブン銀行が果たすべき役割について意見を交わしました。さらに、役職員の参加に重点を置き、各部署の勉強会やアンケートを実施し、それらの結果をもとに、経営層と従業員による社内グループディスカッションを複数回開催して議論を深めました。

このようなプロセスを経て、2018年度内に5つの「重点課題」を策定しました。この5つの「重点課題」を新たな判断基準・行動基準と位置付け、社会課題解決への貢献と持続的な企業価値の向上を目指した企業運営の羅針盤としていきます。



1	CSR勉強会 (各部毎に13回開催)	365名参加	3	第1回グループディスカッション	36名参加(経営層+従業員)
2	有識者講演	25名参加(経営層)	4	第2回グループディスカッション	27名参加(経営層+従業員)

## 重点課題の策定

### ■ 当社が優先すべき社会課題・変化

ステークホルダーにとっての優先度 大 中 小	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化</li> <li>消費者データおよびプライバシーの保護</li> <li>多様な人が多様な形で活躍できる社会</li> <li>デジタル決済の広がり・決済セキュリティの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動化リスクの増加</li> <li>大都市圏への集中、地方の空洞化</li> <li>金融犯罪の拡大</li> </ul>
	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全なコーポレートガバナンスの確立</li> <li>コンプライアンスの遵守</li> <li>労働環境・人権の保全</li> <li>職場における人材育成</li> <li>貧困、格差の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融等の消費者教育</li> <li>すべての人に金融アクセスの確立</li> <li>人手不足による在日外国人労働者の増加</li> <li>訪日外国人の増加</li> </ul>
	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の削減</li> <li>再生可能な原材料の使用</li> <li>顧客満足度の向上</li> </ul>	
		セブン銀行にとっての優先度 小 中 大	

優先して取り組むべき社会課題を5つの課題群に整理

縦軸：GRIスタンダードや、ISO26000等の国内外のCSRガイドライン等をもとに株主・投資家（個人投資家および金融業界のアナリストの方々など）や役員にアンケート形式でヒアリング調査を実施し策定

横軸：経営層を交えた幅広い階層のグループワークにより社内議論を重ね策定

### ■ 5つの重点課題

重点課題	課題の捉え方
安心・安全な決済インフラの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金決済の利便性・安全性の維持（時代の変化に則した、より安心・安全なATMプラットフォームの整備）</li> <li>新たな金融サービスに対する安心提供</li> <li>金融犯罪への対応、安心な決済インフラ提供</li> <li>災害時の決済インフラの維持</li> </ul>
新しい金融サービスを通じた生活創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>より身近な銀行へ（物理的だけでなく心理的にも、近くて便利）</li> <li>すべての人に身近で便利な金融サービスを提供</li> <li>働き方の多様化やシェアリングエコノミーの普及等に対し、金融サービス面でサポート（「ATM受取」等）</li> <li>リアルな顧客接点を活かして新しい金融商品を提供（グループ独自の金融商品開発）</li> </ul>
誰もが活躍できる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内外の多様な人が多様な形で活躍できる社会づくりに貢献</li> </ul>
環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新（次世代ATM等）の成果で環境負荷を低減</li> <li>金融サービス（売上入金サービス等）を通じ環境負荷低減</li> <li>グループと協働した自然環境保全への取り組み</li> <li>環境意識の醸成</li> </ul>
多文化共生の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本で働く外国人への金融サービスを言語サポート、SNS等を通じて手厚く支援</li> <li>コレクティブ・インパクトで外国人の生活を総合的にサポート</li> </ul>

誰でもわかる・取組めるメッセージ

セブン銀行の強み・機会・リスク

## CSRの推進体制

セブン銀行では2012年より、経営会議の諮問機関としてCSR・環境委員会を設置しています。企画部担当役員を委員長として、経営会議メンバーが出席し、原則年2回以上、CSR全般に関する計画、進捗等の報告および重要事項の協議を行っています。CSRの推進にあたっては、CSR・広報室が主体となり、全社的な活動の方向性を決定し、各部門への周知徹底を行っています。また、セブン&アイグループで年2回開催されるCSR統括委員会に参加し、セブン&アイHLDGS.やグループ各社との連携を密に取りながら、セブン銀行としての活動の方向性を定めています。



### ■ 取組みの具体化に向けたステップ





# 持続的な成長を支える 人財育成

セブン銀行の持続的な成長にとって「人財」は最も重要な財産の1つです。  
従業員一人ひとりが最大限能力を発揮し活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

## 人財に関する基本的な考え方

セブン銀行が従業員に求めるのは「自ら挑戦する姿勢」「旺盛な成長意欲」「高いコミュニケーション能力」です。これらは、経営理念の一つに掲げる「社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。」を実現するために不可欠なものです。一人ひとりが個性を活かし、力を発揮し成長することが、会社の成長につながると考え、各種制度・施策を導入しています。

2019年4月には、事業ステージの変化への対応と従業員のモチベーション向上のために人事制度を改定しました。今後も、事業や社会の動静を見極めながら、さらなる制度改革を図っていく考えです。

## 人財の採用

採用にあたっては、セブン&アイグループ企業行動指針に定める「差別的な取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努める」ことを原則としています。

新卒採用は、毎年安定的な採用を見込んでおり、配属後は職場内で先輩社員がつき、半年程度のサポートを行っています。一人ひとりのポテンシャルを見極めるため、適切なローテーションを通じて適性を確認しながら中長期的な視点で育成を行います。また、豊富な知見と経験を有するキャリア人材の積極的な採用も進めています。

## 人事評価

人事評価は、単に処遇を決定するものではなく、社員の成長を促す要素の一つであると考え、公正で透明性の高い評価を目指しています。セブン銀行では、職群別に期待する姿を明確にして、より高いレベルで会社に貢献することを促す行動評価と、高い業績目標を達成することでさらなる成長を促す業績評価の両輪で評価を行っています。

## 人財の教育・育成

会社が成長するためには、一人ひとりが能力を高めていくことが重要です。当社では、従業員の成長を「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」とに分け、各ステージに必要な知識やスキルを習得するためのさまざまな研修を実施しています。また、さらに外国語でコミュニケーションがとれる人材育成にも力を入れており、通信教育に対する補助等の語学の習得支援を行っています。

### 2018年度の研修実績

	プロとしての力を育むステージ			プロとしての力を発揮するステージ
	新入社員	若手社員	中堅社員	管理職社員
全社共通研修	コミュニケーション研修			
	金融基礎研修(通信教育)			
	中途入社者研修			
	コンプライアンス・人権研修など			
段階別研修	新入社員研修	リーダーシップ研修Ⅰ	リーダーシップ研修Ⅱ	新任管理職研修
	新入フォロー研修	OJTトレーナー研修		管理職研修
		入社3年目研修		グループリーダー育成研修派遣
				海外研修派遣
部門別研修	能力開発研修			
その他	自己啓発・各種通信教育への補助			
	大学院MBA派遣			
	語学研修			

さあ、次の時代のセブン銀行へ。





# 多様な人財が安心して働くことのできる職場づくり

セブン銀行では、従業員が自律的に働き、成長できる環境を整えることが、働き方改革の目指すものであると捉えています。その実現に向けて、働く時間・働く場所の自由度を広げるための制度を設けています。また、従業員が持つ能力を最大限に発揮するためには安心して働ける環境が必要です。当社にとって重要な人財が個人の事情で実力を発揮できないことがないよう、柔軟な働き方の実現に向けた様々なサポートを行っています。

## 女性活躍の推進

女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業として、「えるぼし認定」の5つの評価項目すべての基準を満たし、厚生労働大臣から最高位である3段階目の認定を受けました。



## 次世代育成支援対策推進法への対応

セブン銀行では、従業員のワークライフシナジーの実現に向けて、「一定水準以上の育児休職取得」「会社と従業員の生活双方を尊重できる環境の改善」「従業員やその家族がワークライフシナジーのあり方を検討できるような施策実施」に取り組んでいます。

### 「くるみんマーク」※を取得

2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。

※「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取組み、実績が認められた企業が使用できるマーク



## 障がい者等の活躍支援

障がい者の雇用定着を図るため、東京都障害者職業センターを利用したトレーニングの実施や、聴覚障がい者のための翻訳ツール(UDトーク)を導入するなど、働きやすい職場環境づくりに配慮しています。また、短時間勤務者がフルタイム勤務に移行できるよう、業務内容の見直し・整備を行っています。

### ■ その他多様性を支える主な制度・取組み

- リ・チャレンジプラン(出産、育児、介護をしながら勤務を継続するための、休職・短時間勤務・時間外休日勤務免除の制度)
- 育児活動休暇(育児を事由とした有給休暇)
- 介護研修(介護に直面しても、制度を活用して勤務を継続できることを周知するための研修)
- 在宅勤務制度(様々な事由で通勤が困難な場合でも勤務を継続できるようにする制度)
- 社員登用制度(契約社員・アソシエイト社員(契約社員から無期雇用転換した者)のうち、一定の条件を満たした場合に社員に登用する制度)
- 嘱託社員制度(60歳の定年後も、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務・活躍できる制度)

## 多様性に関するデータ

### ■ 従業員・雇用に関するデータ(2019年3月末現在)(人)

	男性	女性	総数	従業員平均勤続年数	7.4年
従業員数 <sup>※1</sup>	281	179	460	女性管理職比率 <sup>※3</sup>	14.5%
パート社員数 <sup>※2</sup>	0	1	1	障がい者雇用率 <sup>※4</sup>	2.32%
派遣スタッフ社員数	5	15	20	有給休暇取得率	78.1%

### ■ 社員登用制度によって社員登用した人数 (人)

2016年度	2
2017年度	3
2018年度	5

※1 従業員数は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。

※2 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員

※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ以外からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。

※4 障がい者雇用率は2019年4月1日現在

### ■ 従業員・雇用に関するデータ(2018年度) (人)

	男性	女性	総数		
育児休職取得者数 <sup>※5</sup>	2	10	12	育児休職後の従業員の復職率および定着率 <sup>※6</sup>	100%
介護休職取得者数	0	0	0	ボランティア休暇取得件数	8件
育児・介護を事由とした短時間勤務制度利用者数	3	21	24	労働災害度数率 <sup>※7</sup>	0.0%
在宅勤務制度利用者数	4	7	11	労働災害強度率 <sup>※8</sup>	0.0%
				ヘルプライン受付数	3件
				1月当たりの従業員の平均残業時間	18.4時間

※5 育児休職者は、2018年度中に育児休職を取得した社員

※6 育児中及び復職後の退職者なし

※7 労働災害度数率=(労働災害発生件数/のべ労働時間)×1,000,000

※8 労働災害強度率=(労働損失日数/のべ労働時間)×1,000

## 従業員の安全・健康の維持・増進

セブン銀行では労働安全衛生規定を定め、その規定にしたがって安全衛生委員会を設置し、毎月開催しています。

従業員の健康管理にあたっては健康データ管理ツールを導入し、健康診断の結果や保健師・産業医との面談結果などを一律で管理できるようになっています。

また、残業時間を削減する取組みとして、定時退社励行週間を年2回実施しています。

残業時間が長時間となった従業員に対しては、保健師、産業医による面接指導や健康相談を実施しています。

# 地域・社会の発展のために

## 多文化共生の実現に向けて

セブン銀行の海外送金サービスは、約26万口座(2019年3月末時点)のご利用をいただいています。これは、日本で働く外国人の約17%が当社口座を有しているという規模になります。

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。このアプリを通じて、地域情報の発信や災害時の緊急情報の発信が可能ことから、外国人が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結しています。日本で暮らす外国人が、より快適で便利な生活を実現するための金融サービスを通じた環境整備の一つとして、今後も積極的に取り組んでいきます。

### ■ セブン銀行が多文化共生に関する協定を締結した自治体 (2019年3月末現在)

2016年9月	愛知県名古屋市	2018年4月	愛知県豊橋市
2017年2月	岐阜県可児市	7月	神奈川県横浜市*
3月	愛知県	8月	静岡県
4月	神奈川県	12月	長野県
5月	神奈川県川崎市	2019年3月	北海道上川郡東川町
10月	東京都新宿区		

※ 公益財団法人横浜市国際交流協会

## 認知症サポーターの育成

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを支援するため「認知症サポーター※」の育成に取り組んでいます。現在累計138名が認知症サポーターの資格を取得し、地域社会の安心・安全に貢献しています。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

## 『森の戦士ポノロン』への協賛

『森の戦士ポノロン』は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して、偶数月に約100万部発行されている絵本です。セブン銀行はこの活動に協賛し、全国のセブン-イレブン、デニーズ、セブン銀行の本店等で絵本を配布しています。また、誌面での絵画コンクールや写真募集などで読者とのコミュニケーション促進や、従業員が子どもたちに児童館等で『森の戦士ポノロン』の大型絵本を読み聞かせる「ポノロンおはなし会」イベント等を開催しています。



©NSP2005、©ポノロンといっしょ。2007

## Topics

### 全国2,722カ所の児童館に読み聞かせ絵本「森の戦士ポノロン」を寄贈

セブン銀行では2011年より、ポノロンがデザインされた社会貢献型キャッシュカードを発行しています。このキャッシュカードを1枚発行するごとに、100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本『森の戦士ポノロン』を特別編集して寄贈する活動を継続しています。2018年度は56,998人のお客さまにポノロンキャッシュカードを選んでいただき、製作した絵本を全国2,722カ所の児童館に寄贈しました。



## 被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、セブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金を受け付けています。また、グループ全体の取組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。

災害名	時期	募金額	お届け先
「平成30年台風21号」及び「平成30年北海道胆振東部地震」	2018年9月8日～ 2018年10月4日	735,932円	中央共同募金会(台風21号の被災地) 北海道共同募金会
平成30年7月豪雨	2018年7月10日～ 2018年9月2日	1,081,208円	岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、京都府、 山口県、岐阜県、島根県、高知県、兵庫県

## セブン銀行クリック募金

セブン銀行WEBサイトでは、セブン銀行がお客さまのクリック回数に応じた金額(1クリック=1円)を寄付する「クリック募金」を実施しています。

募金名称	時期	募金額*	お届け先
音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン	2018年12月	715,106円	ラジオ・チャリティ・ミュージックソン (ニッポン放送など主催)

※ 募金額は、クリック募金に加えセブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金などの合計額です。「音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン」については、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金拠出も含まれています。

## Topics

### 一般社団法人全国銀行協会の人権啓発標語にて優秀賞に

セブン銀行は、セブン&アイグループの一員として、セブン&アイグループの企業行動指針に定められている「ひとり一人の人権が尊重される企業風土を創る」ために、従業員と従業員の家族を対象に人権啓発標語に毎年応募しています。標語を考える過程で、一人ひとりの従業員が「人権」と向き合うことで、人権に対する意識の向上を図っています。

2018年度(第32回)は、多数の応募作品の中からセブン銀行 企画部の安喰弥栄が優秀賞に選ばれました。

#### 優秀賞 受賞作品

#### 言葉一つで傷つける 言葉一つで救われる 放つ言葉は自分の心

日々のコミュニケーションの中で「今の言い方きつくなかったかな」、「もっと優しい言葉をかけてあげられたら」と声に出してからはっきりすることがあります。

この標語は、人に社会に優しい暮らしをつくるために、まずは自分の心を整えて周囲に接していけたらいいなという思いを込めてつくりました。

今回の受賞をきっかけに、これからより良い社会づくりに貢献できるような行動を日々心がけていきたいと思えます。



企画部 安喰弥栄



# パートナー企業等との連携

## 提携金融機関等とのかかわり

セブン銀行は創業以来、ATMをご利用されるお客さまに「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関等にもコスト面やサービス面でさまざまな価値を提供してきました。セブン銀行のATMネットワークのインフラや運営・管理ノウハウを提供し、提携金融機関等におけるATM運営・管理負担の軽減とお客さまの利便性向上に寄与し、強い信頼関係を築いてきました。そして提携金融機関等の課題やニーズを汲み取り、より便利にご活用いただけるよう、主要国際ブランドの海外発行カードや各種電子マネー、さらにはQR・バーコード決済等の新たな決済サービスの取扱いを可能にし、セブン銀行独自の付加価値を日々進化させています。

提携金融機関等にとって、自社でATMの設置や運営管理をせずとも、お客さまに対して全国25,000台以上、原則24時間365日ご利用いただける、多彩なサービス・機能を持ったATMを自社のお客さまにも提供することができる環境が整うことは、ビジネス上の大きなチャンスを生むことにつながります。

これまでセブン銀行では、2007年6月野村證券株式会社のATM設置、運営の受託を皮切りにスタートし、2018年12月には株式会社南都銀行の店外ATMを広域に多数受託しました。2019年3月時点では29社、455台のATMを受託、運営しています。

加えて、セブン銀行が不正口座対策で培ったノウハウを連結子会社である株式会社バンク・ビジネスファクトリーに提供し、同社にて行っている金融機関向けの事務受託サービスの提供に加え、マネー・ローンダリング対策のサポートを新たに実施し、金融業界全体における社会課題解決へ貢献する取組みを行っています。

## パートナー企業：ATMメーカーとのかかわり

セブン銀行のATMは、パートナーであるメーカーと共同で開発・製造を行っています。コンビニの限られたスペースの中で、安心・安全で、便利なサービスを提供できるよう工夫しています。シンプルで高機能な独自のATMを開発・製造するため、お客さまの立場にたって考え、まだ形になっていないニーズ、セブン銀行の想いを共有し、コンセプトの段階からともに検討を重ね実現を可能にしています。

ATMは、パートナー企業の国内工場を組み立てられ、セキュリティや作業効率等を確認するために、セブン銀行の役員および社員による視察を予告なしで定期的に行っています。

また、予期せぬトラブルでATMのメンテナンスが必要になった場合は、停止時間を最小限に抑制するためにパートナー企業の関連会社から保守担当者が出向き、復旧の対応を行います。

## パートナー企業：警備会社、コールセンターとの連携

セブン銀行のATMは原則24時間365日、休むことなく稼働しています。誰もが安心して利用できる環境を提供するためには、ATMの障害対応から機械警備、警備輸送までを行う、高い専門技術を持ったパートナー企業との連携が不可欠です。

現金切れによってATMが停止することがないように、警備会社と協力しATMの稼働状況を1台ごとに分析しています。利用パターンに応じた効率的な管理で現金補充のタイミングを設定し、停止回数・時間を必要最小限に抑えています。こうした警備会社との協働により、セブン銀行ATMの稼働率は99.98%を実現しています。

さらに、より高度化された現金需要予測を実現すべくAIの活用も検討しています。また、コールセンターでは24時間、365日ATMを監視し、障害が発生したATMに対し復旧を遠隔操作で行っています。リモートで復旧が出来ないATMには、コールセンターから警備会社へ出動指示を行い、パートナー企業が連携して早急なATM復旧に努めています。

なお、警備会社では、障害発生でお困りのお客さまに適切な対応ができるよう、高い対応品質を実現するための取組みや停止時間短縮のための、ロールプレイング、ATM障害対応モニタリング評価等を通じて、知識やスキルを向上しています。



## パートナー企業の評価および褒賞制度

セブン銀行では、定期的に警備会社に対して、監査を含めた評価を実施しています。適切な事業運営が行われているかを確認し、課題はともに解決する姿勢で臨んでいます。監査も含めた評価を通じて優秀な成績を収めた方に対しては、毎年2回、感謝状を贈呈し、日頃の尽力に感謝を表しています。

また、ATM備付けのインターホンを通じてお問合せ等に対応するコールセンターでは褒賞制度を設置しており、毎月、オペレーターから寄せられる事例報告や意見・提案のうち、優れた内容を選出し表彰しています。



「年間表彰式・感謝祭2019」の様子

# 気候変動問題への取組み

セブン銀行は、「気候変動問題」を優先して取り組むべき重要な社会課題と捉えています。近年、豪雨、地震等の自然災害リスクは増加傾向にあり、社会だけでなく当社サービスにも甚大な影響を与える可能性があります。当社は、有事においてこそ社会インフラとしての真価が問われるものと認識し、災害発生時のレジリエンスを含めた災害に強いATMプラットフォームを目指して取り組んでいます。（「安心・安全を追求した ご利用環境の整備」はP.47をご参照ください。）

また、持続可能な社会に見合うビジネスモデルを実現するために、ATMの開発や運用等における環境配慮型の業務設計等を通じ、環境負荷の低減を推進しています。

## ATMの省電力化

現在、全国で稼働している第3世代ATMは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しています。これを約25,000台のATMで算出すると、年間で約16,000トン<sup>\*</sup>のCO<sub>2</sub>排出量削減になっています。最新技術を積極的に導入し、お取引きがないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。さらに2019年から導入を開始する第4世代ATMでは、さらなる環境負荷の低減を実現してまいります。

<sup>\*</sup> CO<sub>2</sub>排出量を1Wh=0.579gで換算。

## ATMの長寿命化・リサイクル

ATMは設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。セブン-イレブン店舗の改装や閉店によるATMの入替えや撤去などが発生した際には、使用していたATMは回収し、まだ使用できる機体はメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行います。再利用できない古くなったATMやUPS(無停電電源装置)バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しています。

## ATMの現金補充回数の削減

ATMに現金を補充するためには、警備会社が現金を車両で輸送する必要があります。警備会社では、ATMの利用状況を1台ごとに分析し現金補充回数を削減することで、この輸送にかかるCO<sub>2</sub>排出量を減らすことに貢献しています。また、セブン-イレブンの売上金をATMに入金することで、ATM内の現金がまかなわれ、安定稼働と効率運用を実現しています。この取組みは、セブン-イレブン店舗の運営にとっても、店外のATMや銀行に行き入金する手間が省け効率化につながっています。このような工夫を重ねて、稼働率99.98%を実現しながらも、ローコスト運営をしています。

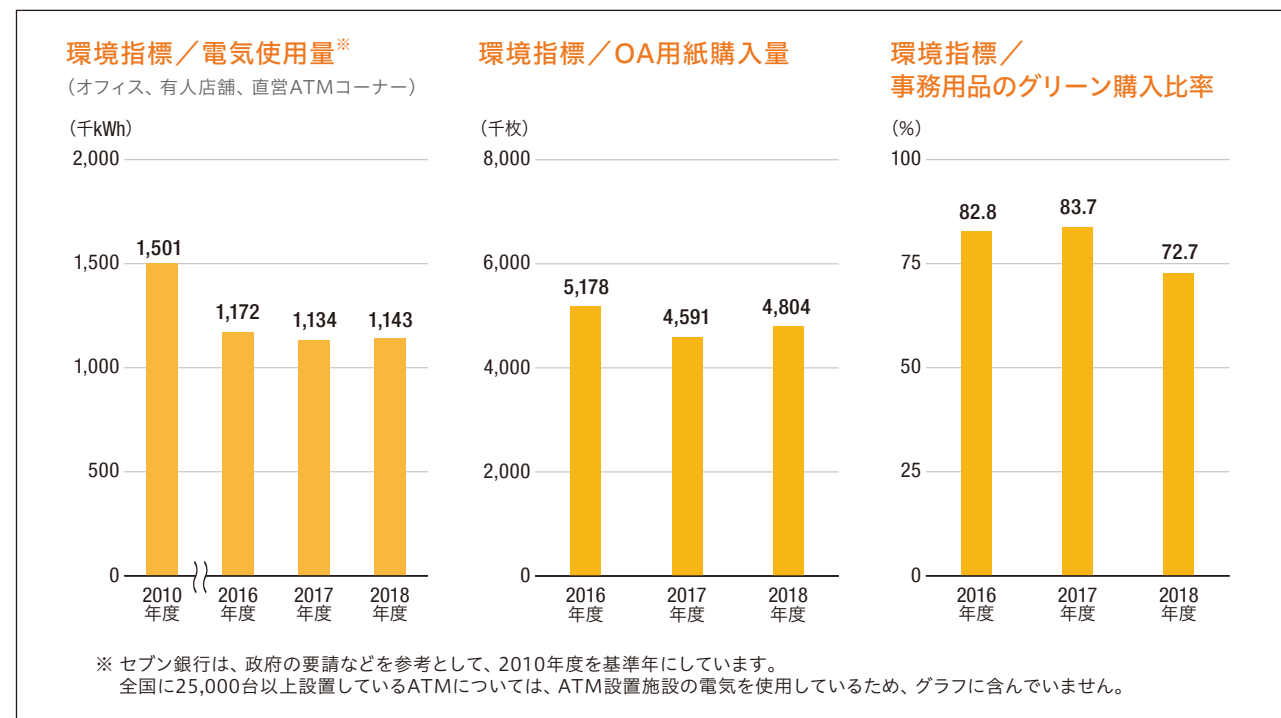
## FSC認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC認証紙を使用しています。FSC森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大していきます。



## オフィスでの環境配慮

本冊子の製造・流通・廃棄に要するCO<sub>2</sub>排出量11,933kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。また、当社は「CSR基本方針」に基づきグリーン調達に関する当社の基本的な考え方を示した「グリーン調達ガイドライン」を定めています。事務用品の購入にあたっては本ガイドラインに規定された調達・発注活動を行い、環境保全活動への貢献に取り組んでいます。



## 役職員の参加による活動

役職員の環境意識の向上を目的として、「eco検定<sup>®</sup>」取得キャンペーンを実施しています。本キャンペーンは、eco検定合格者に対して受験料を全額会社が補助するものです。2014年度からのeco検定の累計合格者数は118名になりました。また、地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、グループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。2018年度はセブン-イレブン記念財団と連携し「セブンの森」での植樹から間伐、下刈りまでの森の保育を行う活動に参加し、森林保全と地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保全活動を通じた従業員の環境意識向上を促進しています。



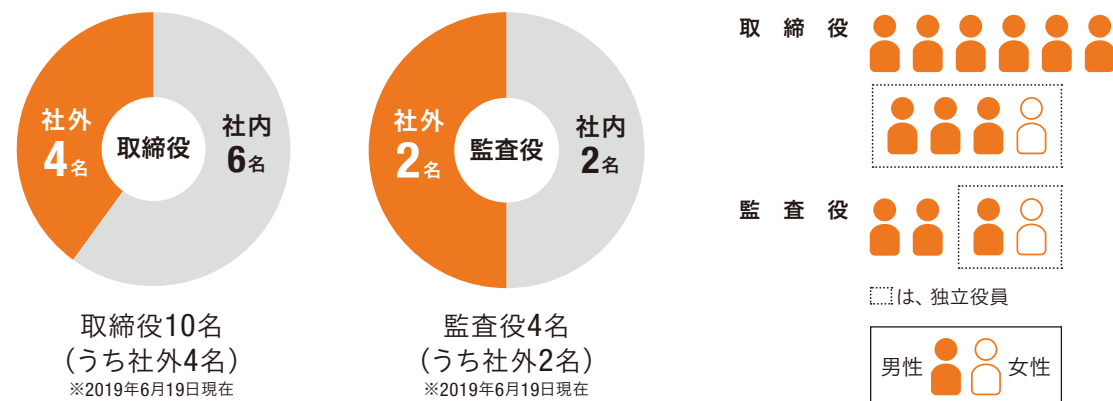
<sup>\*</sup> 東京商工会議所が主催している環境に関する検定試験。正式名称は「環境社会検定試験<sup>®</sup>」。



# コーポレート・ガバナンス

## ガバナンス体制の概要

### 社外役員の人数の割合



### 主な項目と内容

組織形態 監査役会設置会社	取締役会の開催回数 (社外取締役の平均出席率) <b>13回(95.0%※)</b> (2018年度実績)	監査役会の開催回数 (社外監査役の平均出席率) <b>14回(96.4%)</b> (2018年度実績)
取締役会の諮問機関 指名・報酬委員会	指名・報酬委員会の委員長 独立社外取締役	※ 就任(2018年6月19日)後に開催された取締役会のみを対象としております。

## 基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しています。

## コーポレート・ガバナンス体制

### 取締役会

当社の取締役会は、2019年6月19日現在取締役10名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、重要な業務計画、重要な財産の取得・処分、信用供与に関する重要な事項、多額の借財・経費支出、債権管理に関する重要な事項、社員の賞罰、社員の重要な勤務条件・福利厚生に関わる事項、重要な組織の設置・変更及び廃止、重要な規則・重要な規程の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名した者となっております。

### 取締役会の実効性に関する分析・評価結果

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を年次で実施しております。

2018年度の実効性については、取締役及び監査役へのアンケートを実施し、その結果を整理したものに基つき取締役会で議論を行い、評価いたしました。評価の結果は以下のとおりです。

- 1 取締役会は、多様な知識・経験・能力を有する取締役で構成され、活発な議論を通じて、意思決定及び監督の両機能を十分に発揮しており、取締役会全体としての実効性は確保されております。
- 2 同時に、当社を取り巻く事業環境が大きく変化していることを踏まえ、次のような課題に対して執行側から提供する情報の内容・方法を工夫することにより、議論を深めております。
  - 中長期的観点での成長戦略や新たな事業領域の検討
  - セブン&アイ・ホールディングスの金融戦略との連携

### 監査役会

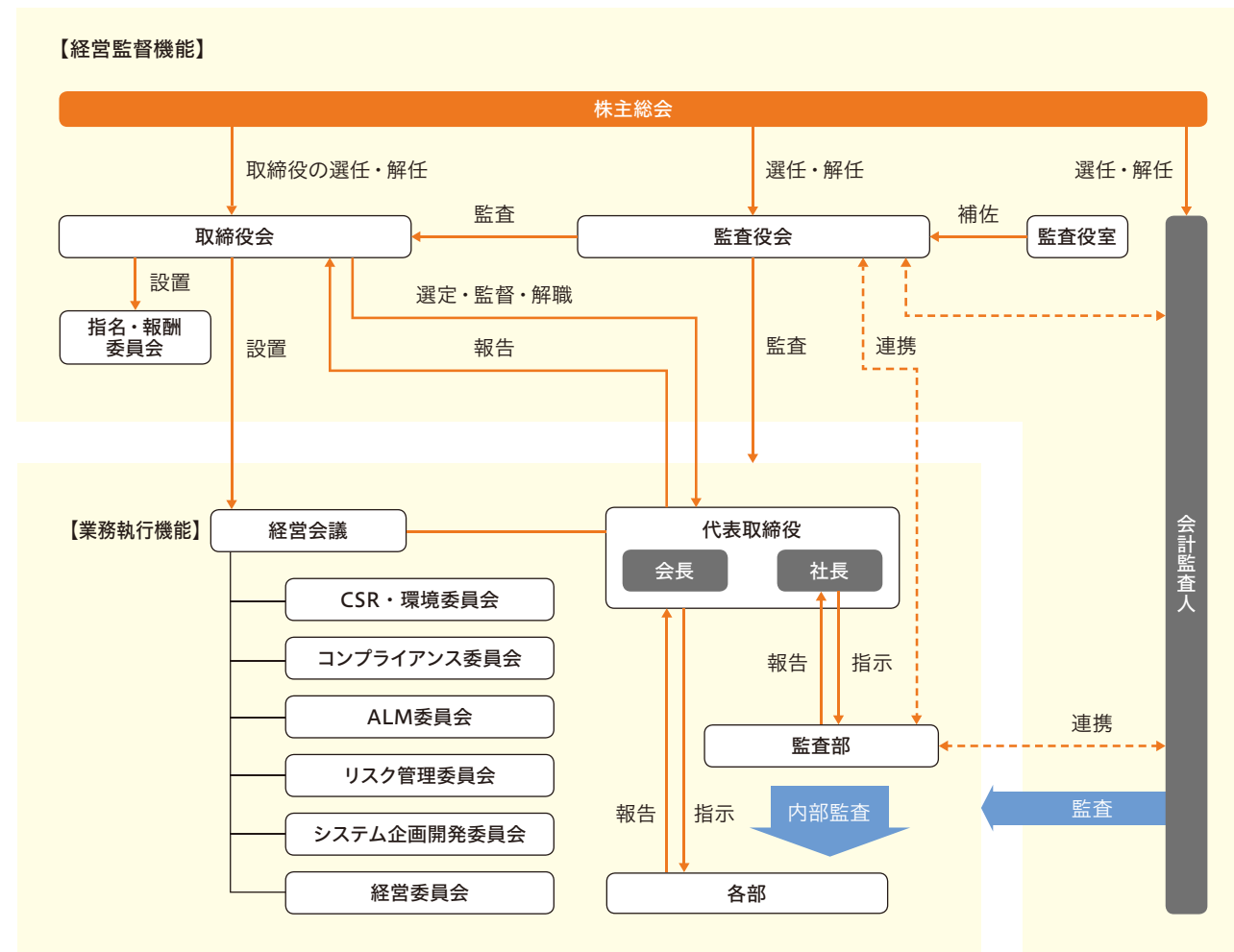
当社の監査役会は、2019年6月19日現在監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- 1 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- 2 意思決定過程が合理的であること
- 3 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- 4 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- 5 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

## コーポレート・ガバナンス体制図

(2019年6月19日現在)



### 指名・報酬委員会

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、及び取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督します。

指名・報酬委員会は、当社の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議しております。



指名・報酬委員会

- 1 報酬及び賞与に関する事項
- 2 その他報酬に関する重要事項
- 3 取締役候補者及び執行役員候補者の推薦に関する事項
- 4 代表取締役候補者及び役付取締役候補者の推薦に関する事項
- 5 その他取締役の人事に関する重要事項

〈構成員〉(○は委員長を表す)

- 福尾 幸一 (独立社外取締役)
- 伊丹 俊彦 (独立社外取締役)
- 二子石 謙輔 (代表取締役)
- 舟竹 泰昭 (代表取締役)

### 社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	伊丹 俊彦	検事として長年培ってきた企業法務等に関する見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	福尾 幸一	本田技研工業株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
社外監査役	黒田 由貴子	会社経営の経験及びグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	寺島 秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。
	唐下 雪絵	公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識及び会社経営者としての経験を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。

### 社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

- 1 親会社又は兄弟会社の業務執行者(過去その立場にあった者を含む。以下同じ)ではないこと。
- 2 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと。
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属してはいた者ではないこと。
- 4 当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- 5 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと。

### 役員報酬について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役等の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議にて決定しております。



## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しております。監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を得ております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を得ております。個別の内部監査においては下記の項目について検証、評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議及び監査役に報告しております。

- A 業務計画遂行状況
- B コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D お客さま保護等管理体制、お客さま保護等管理状況
- E リスク管理体制、リスク管理状況
- F 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性
- G 上記A.B.C.D.E.F.に基づく内部管理体制全般の適切性・有効性

なお、内部監査は当社(子会社を含む)全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、当社(子会社含む)業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役は、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備及び運用状況について、定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

監査役会は各監査役から提出された監査報告書に基づき、事業年度に係る監査報告を作成しております。また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。

当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

### 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久氏  
指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明氏

### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他9名

## 内部統制システムの整備及び運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制及び当社グループにおける業務の適正な運用を行っております。

## より緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。



ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWEBサイトに掲載しています。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

## 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

### 対話の基盤となるツール一覧

- ▶ アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画、音声および書き起こしの配信(日本語・英語)
- ▶ 統合報告書(ディスクロージャー誌)の発行
- ▶ Annual Report(英語版)の発行
- ▶ 「株主の皆さまへ」の発行
- ▶ 個人投資家向けWEBページの掲載



個人投資家向け説明会

## IRカレンダー(2018年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●本決算発表			●第1四半期決算発表			●中間決算発表				●第3四半期決算発表
		●決算説明会*			●電話会議*			●決算説明会*				●電話会議*
			●定時株主総会					●個人投資家向け説明会				
ツールコミュニケーション				●統合報告書(ディスクロージャー誌)発行				●「株主の皆さまへ」発行		●中間ディスクロージャー誌発行		
					●Annual Report(英語版)発行							
海外でのIR活動		●アジア		●北米				●欧州・北米		●アジア		

# セブン銀行のマネジメント紹介 (2019年7月1日現在)

## 取締役



ふたごいしけんすけ  
二子石 謙輔  
代表取締役会長



ふなたけ やすあき  
舟竹 泰昭  
代表取締役社長



いしぐろ かずひこ  
石黒 和彦  
取締役専務執行役員



かわだ ひさなお  
河田 久尚  
取締役常務執行役員



いながき かずたか  
稲垣 一貴  
取締役執行役員



ごとう かつひろ  
後藤 克弘  
取締役



きがわ まこと  
木川 眞  
社外取締役



いたみ としひこ  
伊丹 俊彦  
社外取締役



ふくお こういち  
福尾 幸一  
社外取締役



くろだ ゆきこ  
黒田 由貴子  
社外取締役

## 監査役



ひらい いさむ  
平井 勇  
常勤監査役



しみず あきひこ  
清水 明彦  
常勤監査役



てらしま ひであき  
寺島 秀昭  
社外監査役



とうげ ゆきえ  
唐下 雪絵  
社外監査役

## 執行役員

まつはし まさあき  
松橋 正明  
専務執行役員

やまもと けんいち  
山本 健一  
常務執行役員

たけうち ひろし  
竹内 洋  
常務執行役員

まえかわ こうじ  
前川 幸司  
執行役員

いしむら ひろし  
石村 浩志  
執行役員

こやま たかし  
小山 敬  
執行役員

き たやま みや  
喜多山 美弥  
執行役員

ふかさわ こうじ  
深澤 孝治  
執行役員

ながしま つねお  
永嶋 恒雄  
執行役員



# リスク管理の取組み

取締役会により毎年度決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会及び企画部担当役員を委員長とするALM委員会を設置しております。

## 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。当社の直面するリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

## 信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金の他、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しております。

## 市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としております。

## 流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

## オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

## 事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

## システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。また、年3回セキュリティ検討会を開催し、効果的なセキュリティ策を議論しています。

システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。近年のクラウド化やアプリ開発などの新しい動きに対応すべく、2018年度にセキュリティ対策方針の見直しを行いました。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう、障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

## 風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、風評発生時における全社的な連絡体制と適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

### 法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

### その他オペレーショナル・リスクの管理体制

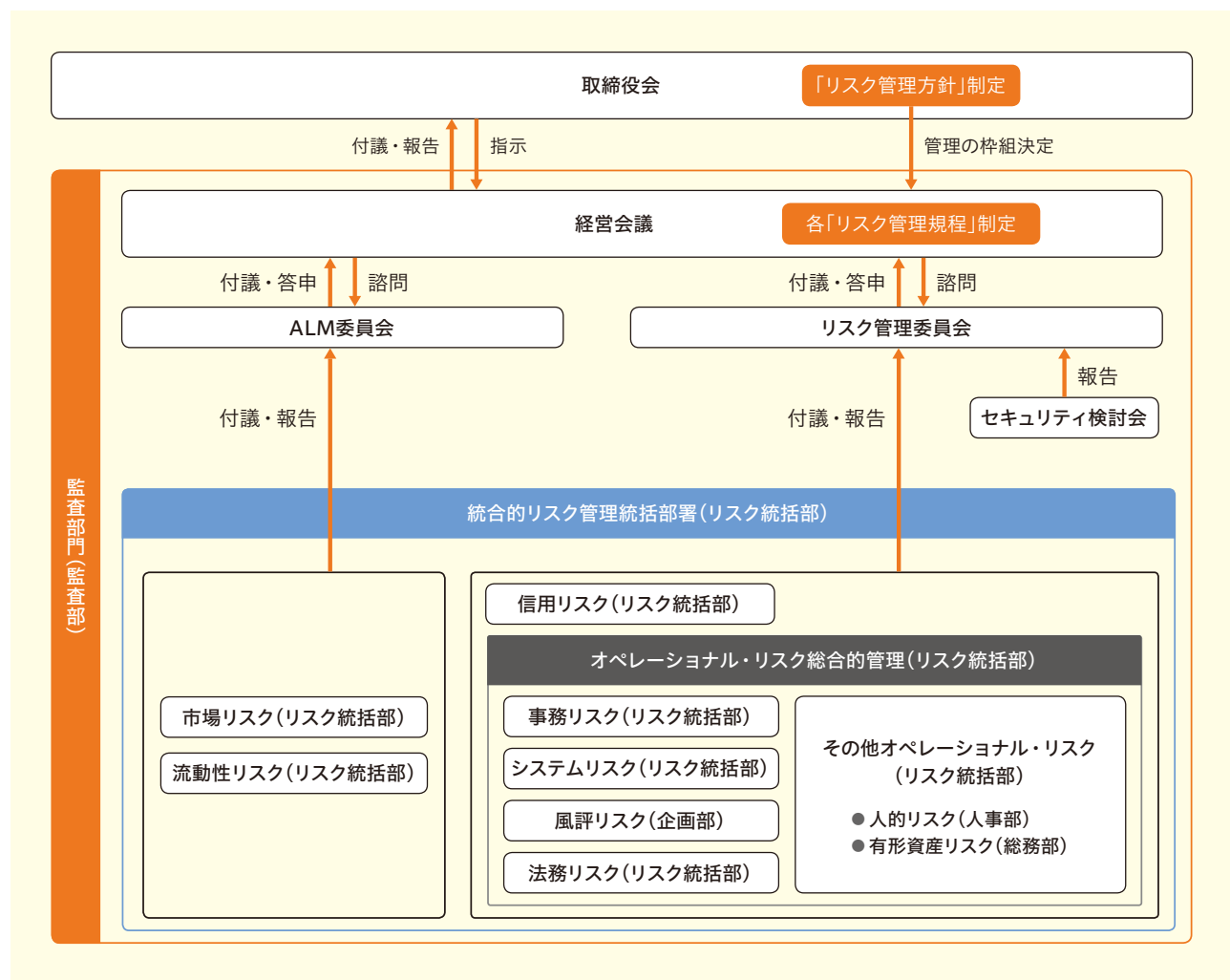
その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

### BCP(業務継続計画)の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故が起こった場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。また、これら重要業務が災害・事故の発生時にも継続できるよう、各部署でBCP(業務継続計画)を作成しています。さらに、BCPを確実に実践するために、各部署では、データセンターやその他拠点設備の被災がさまざまな時間帯で発生したケース等を想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

### ■ リスク管理体制

(2019年7月1日現在)



## コンプライアンスの取組み

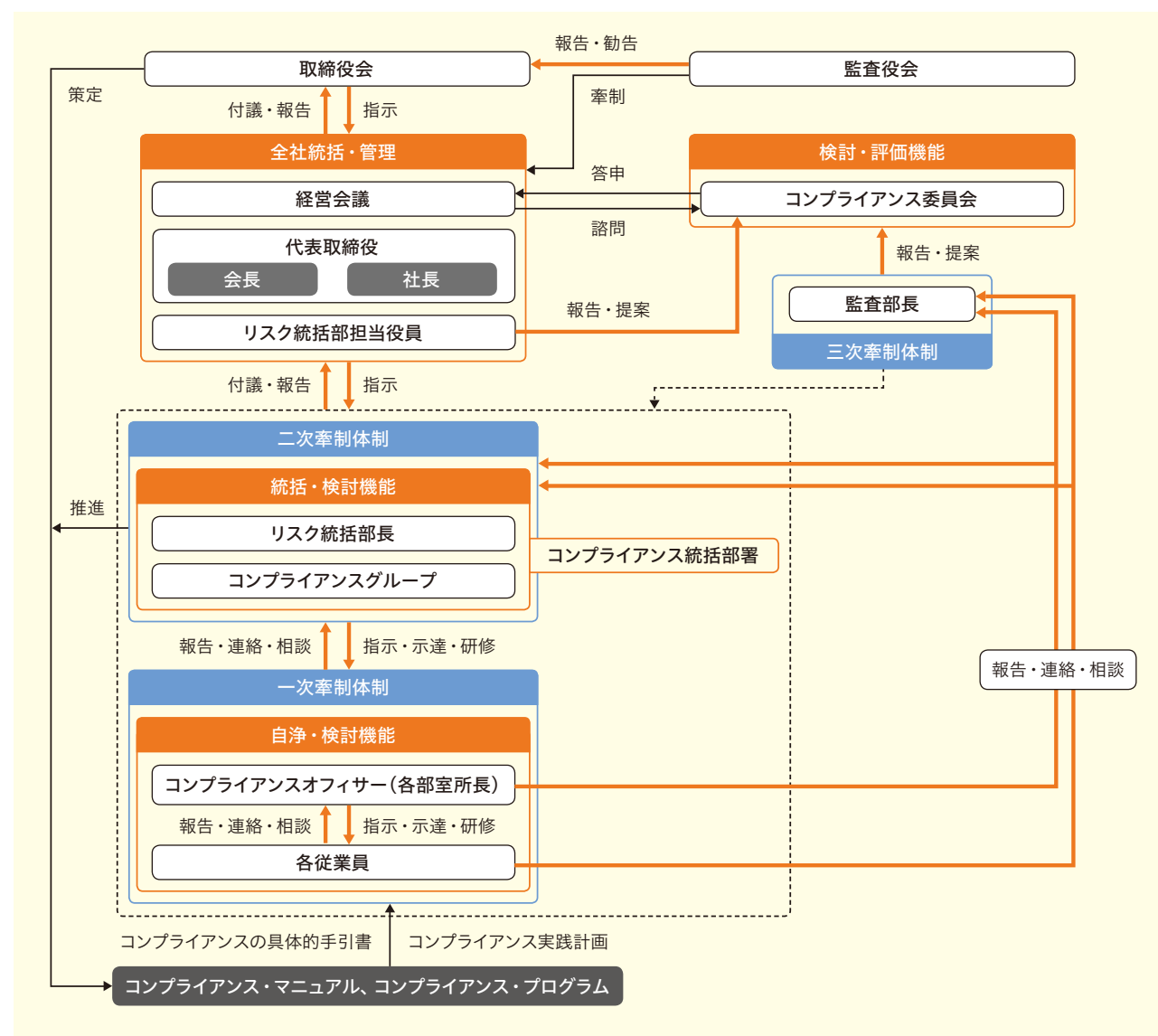
当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取組んでおります。

### コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を担わせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関であるリスク統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

### ■ コンプライアンス体制

(2019年7月1日現在)





## コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

## コンプライアンス・マニュアル

当社では、遵守すべき法令の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に従業員全員が読み合わせを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、eラーニングを含めた各種コンプライアンス研修を行っております。また、コンプライアンス遵守基準を携帯カードにして役職員に配布、常に確認・徹底しています。



コンプライアンス遵守基準カード

## コンプライアンスの注力課題

### 1 アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の開設防止に注力しております。また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、モニタリングやフィルタリングを実施することで、マネー・ローンダリング防止や不正利用口座の排除、振り込め詐欺等の未然防止、警察等行政機関への適切な連携をすよう体制強化を図っております。2018年2月に公表された金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を受け、全社での対応を強化すべく、経営層を含めた研修を実施しています。実務に即した内容を教育し、日々の業務改善につなげています。

### 2 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう、定期的に役職員への教育を行っております。

## コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。

従業員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全従業員への配布等により、従業員への周知を図っています。また、海外子会社の従業員を対象とし、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正な取引を推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しています。

さらに2018年度からは、ガバナンス強化の一環として、社外に経営層に関わる相談を受け付ける専門の窓口「監査役ホットライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しています。



グループ共通ヘルプライン

お取引先専用ヘルプライン▶

## コンプライアンス違反への対応

当社では、コンプライアンス違反行為が調査等により明らかになった場合は、社長の諮問機関である賞罰協議会にて懲戒処分を決定し、度合いに応じた懲戒処分を行う体制をとっています。

なお、2018年度は、重大なコンプライアンス違反は発生しませんでした。

## 目次

### 財務情報

経営成績	P80
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P84
企業集団の状況	P85
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P86
貸借対照表	P87
損益計算書	P88
株主資本等変動計算書	P89
連結貸借対照表	P92
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P93
連結株主資本等変動計算書	P94
連結キャッシュ・フロー計算書	P95
その他の財務等情報	P106

### 企業情報

会社概要	P131
営業所の名称及び所在地	P131
組織図	P132
大株主の状況	P132
株主構成	P132
沿革	P133
主要データ	P135
開示項目一覧	P143

\*会計監査人の監査について  
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## 経営成績

(2019年3月期:2018年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

### (1) 当期の経営成績の概況

わが国の経済は、個人消費において依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、政府の景気対策等の効果もあり所得から支出への前向きな循環メカニズムの働きにより、緩やかに拡大しております。予想物価上昇率は、横ばい圏内で推移し、長期金利から中長期の予想物価上昇率を差引いた実質長期金利も、マイナスで推移しており、金融面では引続き、きわめて飽和した状態にあります。

このような環境の中、当連結会計年度の当社連結業績は、米国でのATM事業本格化による収益が上積みされ、経常収益147,288百万円、経常利益40,714百万円となりました。また、当社の海外事業を推進している米国連結子会社FCTI, Inc. (以下、「FCTI」という。)及びインドネシア連結子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (以下、「ATMi」という。)に係る収支が、当初策定した計画を下回って推移したことから、事業計画の見直しを行い、FCTI・ATMi両社に係る固定資産(主にFCTIの株式取得時に発生したのれん)等について減損損失14,830百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益13,236百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、基幹事業のATMプラットフォーム事業が堅調に推移したことにより、経常収益119,567百万円、経常利益43,059百万円となりました。また、当社が保有する上記海外子会社等の株式について実質価額の低下を認識し、関係会社株式評価損21,889百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益14,572百万円となりました。

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

#### ①国内事業セグメント

##### ・ATMプラットフォーム事業

当連結会計年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という。)内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

当連結会計年度は、更なるATM利用者拡大のため、新たなカテゴリーとして金融機関以外の資金移動業者等との新規提携を積極的に推進したことに加え、2018年5月に銀行口座を介さないで現金が受取れる現金受取サービス、2018年10月には交通系電子マネー及び楽天Edyへのチャージの取扱いを開始しました。このような取組みの結果、当連結会計年度末現在の提携金融機関等は、銀行124行、信用金庫257庫、信用組合127組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社7社、その他金融機関等73社の計615社<sup>(注)</sup>となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン・イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、堅調に台数を伸ばしました。一方、グループ外ではお客様のニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への設置を引続き積極的に実施しております。また、南都銀行からの店外ATM設置の広域受託として、2019年3月には、奈良県、大阪府の主要ターミナル駅周辺に「共同運営ATM」を5台同時に設置しました。

以上の取組みの結果、ATM設置台数は25,152台(前連結会計年度末比3.1%増)になりました。また、当連結会計年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は92.3件(前連結会計年度比1.9%減)、総利用件数は829百万件(同1.8%増)と推移しました。

これからも、今までの概念に捉われないATMの価値創造を通じ、社会の変化・お客様ニーズの変化に柔軟に対応したATM事業を推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

##### ・決済口座事業

当連結会計年度末現在、個人のお客様の預金口座数は“200万口座”を突破し、2,001千口座(前連結会計年度末比9.5%増)となりました。個人向け預金残高は4,346億円(同6.1%増)、個人向けローンサービスの残高は226億円(同0.1%減)となりました。

年々増加する外国人労働者の方から、安心して便利に母国への送金ができるサービスとして高い評価を得ている海外送金サービスの、当連結会計年度における送金件数は1,144千件(前連結会計年度比6.0%増)となりました。今後も海外送金サービスをはじめとした金融サービスを通じて、多文化共生の実現に貢献してまいります。

国内における当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリー(以下、「BBF」という。)では、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。近年、マネー・ローンダリングにおける手口の巧妙化は新たな社会課題と認識されており、金融機関等には機動的かつ実効的な対応が求められております。BBFでは事務受託範囲を金融機関等のマネー・ローンダリング対策に拡大し、社会課題解決への貢献を通じ、業容の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度における国内事業セグメントは、経常収益119,844百万円(前連結会計年度比2.6%増)、経常利益42,794百万円(同1.0%増)となりました。



## ②海外事業セグメント

### ・海外事業

米国における当社連結子会社FCTIの2018年12月末現在のATM台数は12,795台となりました。FCTIの連結対象期間(2018年1～12月)の業績は、経常収益248.5百万米ドル、経常利益△8.7百万米ドルとなりました。また、FCTIにおける固定資産について減損損失を特別損失として計上したことにより、当期純利益△99.5百万米ドルとなりました。米国セブン・イレブンに設置した約8,000台のATMネットワークを活かし、利用件数の向上、更なる運用効率を追求し安定した利益体質の早期構築に傾注してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における海外事業セグメントは、経常収益27,547百万円(前連結会計年度比152.5%増)、経常利益△2,018百万円となりました。

## (2) 当期の財政状態の概況

### ①資産

総資産は1,141,926百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が780,650百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が85,639百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が194,910百万円となっております。

### ②負債

負債は929,036百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)678,664百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が294,234百万円、定期預金残高が140,416百万円となっております。

### ③純資産

純資産は212,890百万円となりました。このうち利益剰余金は147,094百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は47.77%となっております。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より70,281百万円増加し、780,650百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益25,744百万円、預金の純増減56,257百万円、普通社債発行及び償還による増減40,000百万円等の増加要因が、ATM未決済資金の純増減△26,118百万円等の減少要因を上回ったことにより、117,471百万円の収入となりました。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△39,313百万円、無形固定資産の取得による支出△8,664百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入20,630百万円等の増加要因を上回ったことにより、34,882百万円の支出となりました。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,215百万円等の減少要因により、12,246百万円の支出となりました。

## (4) 次期の見通し

最終年度を2020年3月期とする中期経営計画を2017年5月に策定しました。本中期経営計画では最終年度の連結経常収益1,616億円、連結経常利益447億円を目標としておりましたが、足元の厳しい事業環境下では計画進捗の遅れを回復することは困難であると判断し、次期の通期業績予想につきましては、連結経常収益1,489億円、連結経常利益397億円の見通しとし、中期経営計画の数値目標を変更させていただきました。なお、当該計画のうち数値目標以外の重点施策におきましては、引続き「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を基本方針とし、長期的成長の基盤作りを推進してまいります。

### (連結業績予想)

	2020年3月期	
	当期比	
経常収益	1,489億円	1.0%増
経常利益	397億円	2.4%減
親会社株主に 帰属する当期純利益	267億円	101.7%増

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 110.00円

### (セブン銀行単体業績予想)

	2020年3月期	
	当期比	
経常収益	1,202億円	0.5%増
経常利益	417億円	3.1%減
当期純利益	289億円	98.3%増

## (5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関する

リスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

### 1. 事業戦略上のリスク

#### ATMプラットフォーム事業(国内事業セグメント)

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

#### ①現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

#### ②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少またはATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

#### ③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

#### ④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

#### ⑤法令改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

### ⑥金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

### 決済口座事業(国内事業セグメント)

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けローンサービスや海外送金サービス、デビットサービスの提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、決済口座事業拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。また、新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

### 海外事業(海外事業セグメント)

当社は、米国及びインドネシアにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

### 固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

## 2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。



### 3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

### 4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

### 5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

#### ①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の45.75%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

#### ②人的関係

有価証券報告書提出日(2019年6月18日)において、当社取締役である後藤 克弘は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

### ③取引関係

当社の2019年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては22,777台(内訳は、セブン-イレブン店舗内22,148台、イトーヨーカドー店舗内288台、その他341台)となっております。また、グループ外においては2,375台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及びおそれがあります。

### 6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及びおそれがあります。

### 7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

### 8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

### 9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

### 10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

### 11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

### 12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「ポジティブ」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及びおそれがあります。

### 13. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及びおそれがあります。

### 14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- ・マスコミの不正確または不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や業績に影響が及びおそれがあります。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。



# 企業集団の状況

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社4社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス)及び関連会社3社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社)の計8社で構成され、国内外における各事業を推進しております。国内事業セグメントにおいては、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え、決済口座事業を行っております。また、海外事業セグメントにおいては米国、インドネシアにてATMサービスを展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

## (1) 国内事業セグメント

### ・ATMプラットフォーム事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という。)のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くの

お客さまにATMサービスを提供する事業を展開しております。

### ・決済口座事業

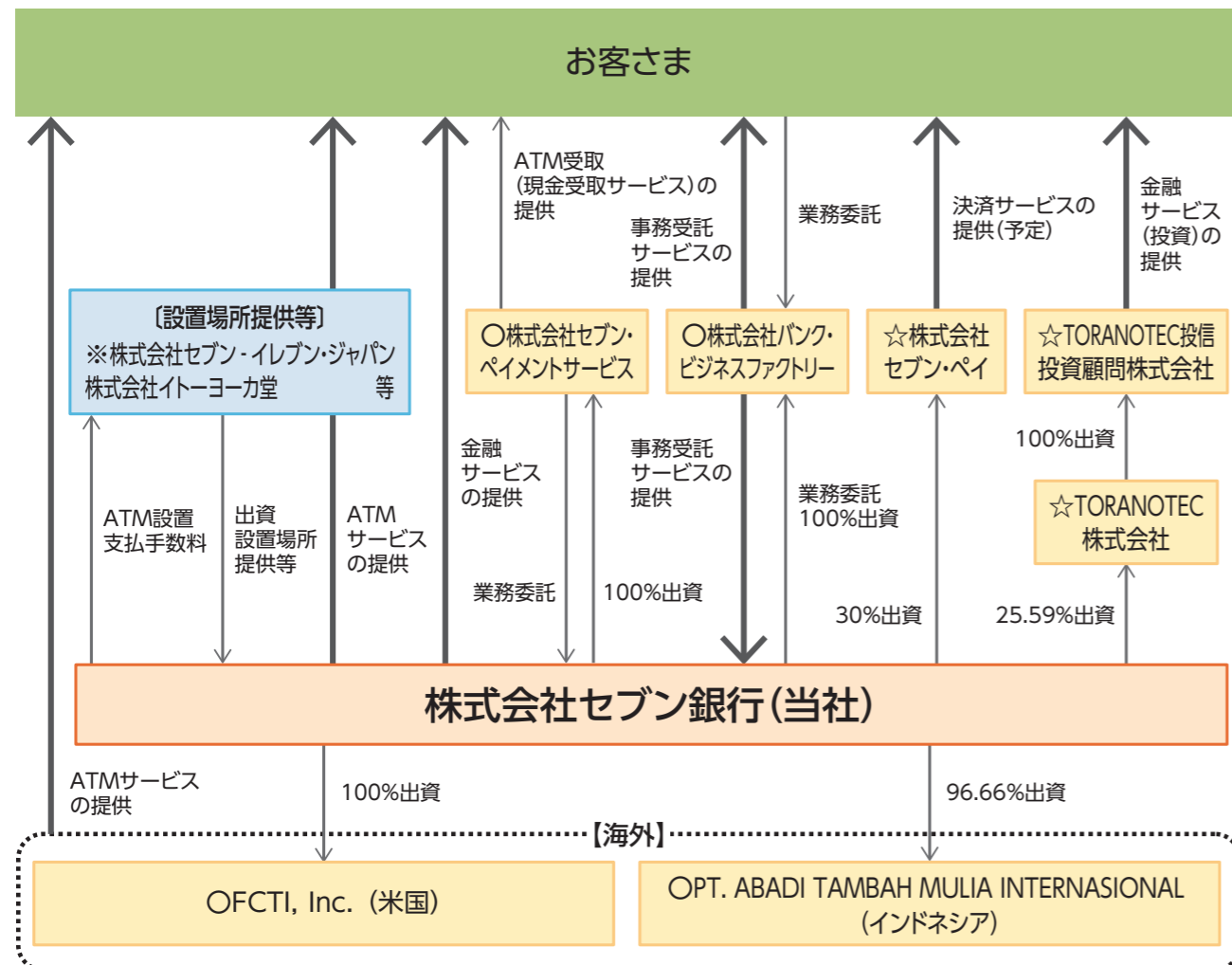
当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。

## (2) 海外事業セグメント

### ・海外事業

当社は連結子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。米国において、当社連結子会社のFCTI, Inc.を通じATMサービスを展開しております。また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALもATMサービスを展開しております。

## ■セブン銀行及び関係会社の事業系統図



○印は、連結子会社 ☆印は、持分法適用関連会社 ※印は、その他の関係会社

# 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

## (1) 経営方針

### 1. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

### 2. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

## (2) 目標とする経営指標

当社は、グループ企業価値の最大化のための経営指標として、連結経常収益及び連結経常利益を重視しており、2020年3月期を最終年度とした、連結経常収益1,616億円、連結経常利益447億円を目標とする中期経営計画を2017年5月に発表いたしました。しかしながら足元の厳しい事業環境下では計画進捗の遅れを回復することは困難であると判断し、2020年3月期の目標を連結経常収益1,489億円、連結経常利益397億円とし、中期経営計画の数値目標を変更させていただきました。なお、当該計画のうち数値目標以外の重点施策におきましては、引き続き「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を基本方針として推進し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現に努めてまいります。

## (3) 中長期的な経営戦略

当社グループを取巻く環境は大きく変化しており、また、その変化のスピードも早くなっております。国内においては、決済のデジタル化・キャッシュレスの本格化とともに、技術革新を背景とした様々なサービスが登場する中で、暮らしの中の身近な金融接点としてATMに求められる価値も大きく変化してきております。また、ライフスタイルや価値観の多様化、外国人労働者に関する新制度が実施される等、新たな消費・労働マーケットが生じ、「より近くて便利」な金融サービスのニーズはますます拡大しつつあります。

一方、高度化・巧妙化が進む金融犯罪やセキュリティへの不安、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地方都市における金融機関の窓口やATMの削減といった金融接点の機会減少等の社会課題は多様化し深刻さを増してきております。企業も社会を構成する一員として、その解決に対してこれまで以上に真剣に向き合うべき時代を迎えています。

このような昨今の環境変化を踏まえ、全国25,000台を超えるATMネットワークをはじめとする当社プラットフォームを活用し、提携先、お取引先等のステークホルダーとともに、「安心・安全」な決済インフラを提供し、持続可能な社会に向けた課題解決と企業価値向上、その双方を達成すべく、以下の事業を推進してまいります。各事業に対する具体的な取組み及び進捗状況は次のとおりであります。

## ①国内事業セグメント

### ・ATMプラットフォーム事業

全国25,000台を超えるATMネットワークをプラットフォームと位置づけ、提携先事業者とご利用されるお客さまを増やすための施策を展開してまいります。より多くのお客さまに当社ATMサービスをご利用いただくため、従来の金融機関を中心とした提携先へのサービス提供の充実に加え、銀行口座を介さずに現金を受取れる「ATM受取(現金受取サービス)」、交通系電子マネー等へのチャージ、新たに決済分野へ参入した事業者に向けたサービス等、従来の概念にとらわれないATM利用スタイルを提供してまいりました。引続きATMの新たな価値創造を推進するため、提携先の拡大と新サービスの認知度向上に傾注してまいります。

また、グループ内への着実なATM設置を継続しつつ、金融機関からのATM受託の取組みを一層強化し、ATM設置を引続き積極的に進めてまいります。社会構造、お客さまのニーズ・価値観の変化に柔軟に対応した新しいATMの開発導入を進め、新たなATMの価値創造に向け邁進してまいります。

### ・決済口座事業

年々、増加する外国人の方から、安心して便利に母国へ送金ができるサービスとして高い評価を得ている海外送金サービスは2019年4月の改正出入国管理法の施行により、大きな収益機会が見込まれております。今後も海外送金サービスをはじめとした金融サービスを通じて、多文化共生の実現に貢献してまいります。

また、セブン・イレブンをはじめグループ各社に来店される一日約2,400万人のお客さまと、当社金融サービスとの顧客接点を質・量ともに強化し、「より近くて便利」なグループらしい金融サービスを通じ、お客さまの毎日の暮らしの中に新たな価値を提供してまいります。

その他、社会の利便性が向上し、社会が多様化する中、すべての人に安心・安全に金融サービスを提供することが銀行にとってますます求められる時代となってきました。増加する外国人の方が日本で安心して暮らせるように、また、新しい決済やサービスを誰もが安心・安全に利用できるような、外部企業との連携も視野に入れながら新たな事業領域として積極的に取り組んでまいります。

## ②海外事業セグメント

### ・海外事業

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.による、米国セブン・イレブンへのATM設置は2018年3月に計画どおり完了し、安定稼働を実現しております。今後は米国セブン・イレブンとのシナジー効果を目指した新サービスの提供準備等を進め、収益性の向上を目指してまいります。また、当社が有するノウハウを最大限活用し、アジアをはじめとしたセブン・イレブンが出店する地域への進出にも、引続き積極的に取り組んでまいります。

# 貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>1 現金預け金</b>	<b>706,876</b>	<b>778,018</b>
現金	629,876	646,618
預け金	76,999	131,400
<b>2 有価証券</b>	<b>90,028</b>	<b>92,728</b>
地方債	22,983	30,864
社債	36,148	45,818
株式	1,287	7,068
その他の証券	29,608	8,976
<b>貸出金</b>	<b>23,799</b>	<b>23,439</b>
証書貸付	1,083	751
当座貸越	22,715	22,688
<b>外国為替</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
外国他店預け	0	0
<b>その他資産</b>	<b>158,189</b>	<b>206,775</b>
前払費用	772	880
未収収益	9,144	9,265
<b>3 ATM仮払金</b>	<b>146,888</b>	<b>194,875</b>
その他の資産	1,383	1,753
<b>有形固定資産</b>	<b>17,476</b>	<b>12,155</b>
建物	1,677	1,645
ATM	12,727	8,166
その他の有形固定資産	3,070	2,343
<b>無形固定資産</b>	<b>25,899</b>	<b>24,828</b>
ソフトウェア	16,218	20,417
ソフトウェア仮勘定	9,677	4,407
その他の無形固定資産	4	4
<b>前払年金費用</b>	<b>116</b>	<b>172</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>1,009</b>	<b>7,510</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△192</b>	<b>△118</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,023,201</b>	<b>1,145,511</b>

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>4 預金</b>	<b>622,781</b>	<b>679,730</b>
普通預金	393,753	447,827
定期預金	228,811	231,503
その他の預金	215	399
<b>譲渡性預金</b>	<b>800</b>	<b>810</b>
<b>5 借入金</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
借入金	10,000	10,000
<b>6 社債</b>	<b>95,000</b>	<b>135,000</b>
<b>その他負債</b>	<b>77,100</b>	<b>99,761</b>
未払法人税等	8,015	6,973
未払費用	5,282	5,926
<b>6 ATM仮受金</b>	<b>59,032</b>	<b>80,853</b>
資産除去債務	355	362
その他の負債	4,414	5,645
<b>賞与引当金</b>	<b>381</b>	<b>374</b>
<b>株式給付引当金</b>	<b>102</b>	<b>166</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>806,165</b>	<b>925,843</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>資本金</b>	<b>30,572</b>	<b>30,679</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>30,572</b>	<b>30,679</b>
資本準備金	30,572	30,679
<b>利益剰余金</b>	<b>155,493</b>	<b>157,847</b>
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	155,493	157,847
繰越利益剰余金	155,493	157,847
<b>自己株式</b>	<b>△380</b>	<b>△352</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>216,258</b>	<b>218,854</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>244</b>	<b>492</b>
評価・換算差額等合計	244	492
<b>新株予約権</b>	<b>533</b>	<b>320</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>217,036</b>	<b>219,667</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,023,201</b>	<b>1,145,511</b>

## 1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

## 2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

## 3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

## 4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

## 5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

## 6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

# 損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>7 経常収益</b>	<b>116,650</b>	<b>119,567</b>
資金運用収益	3,383	3,542
貸出金利息	3,272	3,433
有価証券利息配当金	18	21
コールローン利息	1	0
預け金利息	90	86
<b>役員取引等収益</b>	<b>112,484</b>	<b>114,783</b>
受入為替手数料	2,582	2,750
<b>7 ATM受入手数料</b>	<b>105,986</b>	<b>107,827</b>
<b>8 その他の役員収益</b>	<b>3,915</b>	<b>4,205</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>283</b>	<b>325</b>
外国為替売買益	283	325
<b>その他経常収益</b>	<b>498</b>	<b>916</b>
貸倒引当金戻入益	—	74
その他の経常収益	498	842
<b>経常費用</b>	<b>74,387</b>	<b>76,507</b>
資金調達費用	711	682
預金利息	163	119
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△28	△37
借入金利息	70	69
社債利息	506	530
<b>役員取引等費用</b>	<b>18,426</b>	<b>19,282</b>
支払為替手数料	1,466	1,476
<b>9 ATM設置支払手数料</b>	<b>14,346</b>	<b>15,029</b>
<b>10 ATM支払手数料</b>	<b>949</b>	<b>952</b>
その他の役員費用	1,663	1,825
<b>その他業務費用</b>	<b>90</b>	<b>116</b>
社債発行費償却	90	116
<b>営業経費</b>	<b>54,981</b>	<b>56,352</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>177</b>	<b>72</b>
貸倒引当金繰入額	161	—
貸出金償却	0	—
株式等償却	—	49
その他の経常費用	15	22
<b>経常利益</b>	<b>42,262</b>	<b>43,059</b>
<b>特別損失</b>	<b>124</b>	<b>22,033</b>
固定資産処分損	124	144
関係会社株式評価損	—	21,889
<b>税引前当期純利益</b>	<b>42,138</b>	<b>21,026</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>13,277</b>	<b>13,065</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△245</b>	<b>△6,611</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>13,032</b>	<b>6,454</b>
<b>当期純利益</b>	<b>29,106</b>	<b>14,572</b>

## 7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90%を占める。

## 8 その他の役員収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

## 9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

## 10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。



# 株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	
当期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△11,319	△11,319		△11,319	
当期純利益					29,106	29,106		29,106	
自己株式の取得							△380	△380	
自己株式の処分								—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	17,786	17,786	△380	17,406	
当期末残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	217	217	533	199,602
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△11,319
当期純利益				29,106
自己株式の取得				△380
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	27	—	27
当期変動額合計	27	27	—	17,433
当期末残高	244	244	533	217,036

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	
当期変動額									
新株の発行	106	106	106					213	
剰余金の配当					△12,217	△12,217		△12,217	
当期純利益					14,572	14,572		14,572	
自己株式の取得								—	
自己株式の処分							27	27	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	106	106	106	—	2,354	2,354	27	2,595	
当期末残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	244	533	217,036
当期変動額				
新株の発行				213
剰余金の配当				△12,217
当期純利益				14,572
自己株式の取得				—
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	248	△212	35
当期変動額合計	248	248	△212	2,631
当期末残高	492	492	320	219,667

## 注記事項(2018年度)

### ●重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物： 6年～18年  
ATM： 5年  
その他： 2年～20年  
(2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4)株式給付引当金  
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ  
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。  
(2)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。  
(2)消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ●追加情報

#### 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

### ●貸借対照表関係

#### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,859百万円

#### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	31百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	33百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,683百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,259百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円

#### 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円 18,661百万円

### ●損益計算書関係

1. 当事業年度における関係会社株式評価損21,889百万円は、連結子会社であるFCTI, Inc.等3社の株式に係る評価損であります。





# 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>経常収益</b>	<b>127,656</b>	<b>147,288</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>3,391</b>	<b>3,529</b>
貸出金利息	3,271	3,419
有価証券利息配当金	18	21
コールローン利息	1	0
預け金利息	100	87
<b>役務取引等収益</b>	<b>123,507</b>	<b>142,614</b>
受入為替手数料	2,582	2,750
ATM受入手数料	116,854	135,324
その他の役務収益	4,070	4,538
<b>その他業務収益</b>	<b>279</b>	<b>275</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>477</b>	<b>869</b>
貸倒引当金戻入益	—	13
その他の経常収益	477	856
<b>経常費用</b>	<b>89,350</b>	<b>106,574</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>718</b>	<b>686</b>
預金利息	163	119
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△28	△37
借入金利息	76	74
社債利息	506	530
<b>役務取引等費用</b>	<b>26,583</b>	<b>39,236</b>
支払為替手数料	1,466	1,476
ATM設置支払手数料	20,853	30,511
ATM支払手数料	2,375	4,499
その他の役務費用	1,888	2,749
<b>その他業務費用</b>	<b>90</b>	<b>116</b>
<b>営業経費</b>	<b>61,645</b>	<b>66,070</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>312</b>	<b>462</b>
貸倒引当金繰入額	6	—
その他の経常費用	306	462
<b>経常利益</b>	<b>38,305</b>	<b>40,714</b>
<b>特別損失</b>	<b>141</b>	<b>14,970</b>
固定資産処分損	141	139
減損損失	—	14,830
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>38,163</b>	<b>25,744</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>13,302</b>	<b>13,119</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△437</b>	<b>△605</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>12,864</b>	<b>12,513</b>
<b>当期純利益</b>	<b>25,298</b>	<b>13,230</b>
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3	△5
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>25,301</b>	<b>13,236</b>

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>当期純利益</b>	<b>25,298</b>	<b>13,230</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△653</b>	<b>△179</b>
その他有価証券評価差額金	27	248
為替換算調整勘定	△704	△511
退職給付に係る調整額	24	83
<b>包括利益</b>	<b>24,645</b>	<b>13,051</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,649	13,058
非支配株主に係る包括利益	△4	△7

# 連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△11,319		△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,301		25,301
自己株式の取得				△380	△380
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	13,982	△380	13,602
当期末残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,301
自己株式の取得							△380
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	27	△703	24	△652	—	△4	△656
当期変動額合計	27	△703	24	△652	—	△4	12,946
当期末残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823
当期変動額					
新株の発行	106	106			213
剰余金の配当			△12,217		△12,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,236		13,236
自己株式の取得					—
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	106	106	1,018	27	1,260
当期末残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027
当期変動額							
新株の発行							213
剰余金の配当							△12,217
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,236
自己株式の取得							—
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	248	△509	83	△177	△212	△7	△397
当期変動額合計	248	△509	83	△177	△212	△7	862
当期末残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890

# 連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	38,163	25,744
減価償却費	17,102	17,529
減損損失	—	14,830
のれん償却額	990	487
持分法による投資損益(△は益)	—	239
貸倒引当金の増減(△)	6	△13
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12	80
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△43	△59
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	3
株式給付引当金の増減額(△は減少)	102	64
資金運用収益	△3,391	△3,529
資金調達費用	718	686
有価証券関係損益(△)	—	49
為替差損益(△は益)	9	—
固定資産処分損益(△は益)	141	139
貸出金の純増(△)減	△2,886	27
預金の純増減(△)	50,895	56,257
譲渡性預金の純増減(△)	—	10
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	—
普通社債発行及び償還による増減(△)	△15,000	40,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△36,423	△26,118
資金運用による収入	3,815	3,848
資金調達による支出	△799	△757
その他	△689	2,062
小計	42,700	131,584
法人税等の支払額	△11,239	△14,115
法人税等の還付額	5	2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,466</b>	<b>117,471</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△17,269	△39,313
有価証券の償還による収入	33,015	20,630
有形固定資産の取得による支出	△8,468	△3,121
無形固定資産の取得による支出	△10,927	△8,664
無形固定資産の売却による収入	—	586
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△4,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,649</b>	<b>△34,882</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△11,316	△12,215
自己株式の取得による支出	△380	—
その他	△33	△32
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,729</b>	<b>△12,246</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△306</b>	<b>△60</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>15,780</b>	<b>70,281</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>694,588</b>	<b>710,369</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>710,369</b>	<b>780,650</b>

## 注記事項(2018年度)

### ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、FCTI Canada, Inc. は清算終了により子会社に該当しないことになったことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

株式会社セブン・ペイ

TORANOTEC株式会社

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社セブン・フィナンシャルサービスとの共同出資により設立した株式会社セブン・ペイを新たに持分法適用の範囲に含めております。また、TORANOTEC株式会社及びTORANOTEC投信投資顧問株式会社を株式取得等により新たに持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 2社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度未までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ●未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中でありま

す。



#### ●追加情報

##### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

##### (1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

##### (2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末253百万円、596千株であります。

##### (執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

##### (1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

##### (2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末99百万円、234千株であります。

#### ●連結貸借対照表関係

##### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	4,770百万円
----	----------

##### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	31百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	33百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,683百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,318百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円

##### 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	18,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円

##### 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	63,957百万円
---------	-----------

#### ●連結損益計算書関係

##### 1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	6,772百万円
退職給付費用	188百万円
減価償却費	17,529百万円
業務委託費	19,789百万円

##### 2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	金額
米 国	事業用資産	建物	20
		ATM	3,918
		その他の有形固定資産	111
		ソフトウェア	305
		その他の無形固定資産	2,720
		その他資産	3,557
インドネシア	事業用資産	のれん	4,079
		建物	6
		ATM	99
		その他の有形固定資産	3
		ソフトウェア	9
合計			14,830

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。上記の資産グループについては、当初策定した計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

#### ●連結包括利益計算書関係

##### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	721
組替調整額	△363
税効果調整前	358
税効果額	△109
その他有価証券評価差額金	248
為替換算調整勘定	
当期発生額	△533
組替調整額	22
税効果調整前	△511
税効果額	—
為替換算調整勘定	△511
退職給付に係る調整額	
当期発生額	115
組替調整額	3
税効果調整前	119
税効果額	△35
退職給付に係る調整額	83
その他の包括利益合計	△179

#### ●連結株主資本等変動計算書関係

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	936	—	1,192,464	(注) 1
合計	1,191,528	936	—	1,192,464	
自己株式					
普通株式	896	—	64	831	(注) 2,3
合計	896	—	64	831	

(注) 1. 普通株式の増加936千株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 自己株式の減少64千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ896千株、831千株含まれております。

##### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			320	
合計			—			320	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日取締役会	普通株式	6,255	5.25	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月2日取締役会	普通株式	5,962	5.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年5月25日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2018年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日取締役会	普通株式	7,154	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

#### ●連結キャッシュ・フロー計算書関係

##### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	780,650百万円
現金及び現金同等物	780,650百万円

#### ●リース取引関係

##### 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	584百万円
1年超	1,577百万円
合計	2,162百万円

#### ●金融商品関係

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賅っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利



の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりませんが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定・償却・引当方針、自己査定・償却・引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量 (VaR) を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2019年3月末時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,650百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*)	780,647	780,647	—
(2)有価証券			
その他有価証券	77,309	77,309	—
(3)貸出金	22,688		
貸倒引当金(*)	△0		
	22,687	22,687	—
(4)ATM仮払金(*)	194,907	194,907	—
資産計	1,075,552	1,075,552	—
(1)預金	678,664	678,809	145
(2)譲渡性預金	810	810	—
(3)借入金	10,000	10,000	—
(4)社債	135,000	136,688	1,688
(5)ATM仮受金	80,853	80,853	—
負債計	905,328	907,161	1,833
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△18	△18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△18	△18	—

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**負債**

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*)*(2)	515
関連会社株式(*)	4,770
新株予約権(*)	50
組合出資金(*)3)	2,993
合 計	8,329

(\*)非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*)2)当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(\*)3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)1)	133,771	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	27,920	18,000	30,231	—	—	—
うち地方債	10,420	6,400	13,831	—	—	—
社債	17,500	11,600	16,400	—	—	—
貸出金(*)2)	22,655	—	—	—	—	—
ATM仮払金	194,910	—	—	—	—	—
合 計	379,256	18,000	30,231	—	—	—

(\*)1)預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*)2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33百万円は含めておりません。なお、貸出金は、契約期間に基づき、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	562,357	78,617	37,689	—	—	—
譲渡性預金	810	—	—	—	—	—
借入金	10,000	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	40,000	15,000	50,000	—
ATM仮受金	80,853	—	—	—	—	—
合 計	684,021	78,617	77,689	15,000	50,000	—

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### ●退職給付関係

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	2,812百万円
勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の発生額	46百万円
退職給付の支払額	△192百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	2,927百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	3,074百万円
期待運用収益	76百万円
数理計算上の差異の発生額	162百万円
事業主からの拠出額	247百万円
退職給付の支払額	△192百万円
年金資産の期末残高	3,369百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,924百万円
年金資産	△3,369百万円
	△444百万円
非積立型制度の退職給付債務	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441百万円

退職給付に係る負債	2百万円
退職給付に係る資産	△444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△76百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円
その他	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	188百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	119百万円
合計	119百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△262百万円
合計	△262百万円

(7)年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	28%
その他	12%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。



●ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	120,000	133,000	9,000	342,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	75,000	78,000	—	162,000
失効	—	—	—	—
未行使残	45,000	55,000	9,000	180,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	356,000	55,000	299,000	40,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	169,000	13,000	128,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	187,000	42,000	171,000	30,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	179,000	20,000	161,000	28,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	72,000	5,000	63,000	5,000
失効	—	—	—	—
未行使残	107,000	15,000	98,000	23,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	115,000	27,000	278,000	72,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	45,000	3,000	93,000	15,000
失効	—	—	—	—
未行使残	70,000	24,000	185,000	57,000

## ② 単価情報

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	348円	—	348円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	339円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	339円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	346円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回－①新株予約権から第4回－②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ●税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注3)	1,794百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	1,362百万円
未払事業税	392百万円
資産除去債務	229百万円
賞与引当金	131百万円
ストック・オプション費用	98百万円
株式給付引当金	51百万円
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	8百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7百万円
その他	215百万円
繰延税金資産小計	4,290百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注3)	△1,794百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,266百万円
評価性引当額小計 (注2)	△3,060百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△217百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△179百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△30百万円
その他	△249百万円
繰延税金負債合計	△676百万円
繰延税金資産の純額	553百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	732百万円
繰延税金負債	179百万円

(注2) 評価性引当額が2,187百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社FCTI, Inc.において固定資産等の減損損失に係る評価性引当額を1,134百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を844百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	2	11	27	0	17	1,735	1,794
評価性引当額	△2	△11	△27	△0	△17	△1,735	△1,794
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%
評価性引当額の増減額	10.68%
のれん償却額	0.58%
のれんの減損損失	4.85%
持分法投資損益	0.28%
その他	1.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.60%

(〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕の適用に伴う変更)

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載してありません。

## ●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のATM設置契約に伴う原状回復義務であります。

### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～18年と見積もり、割引率は0.4～5.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	456百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
期末残高	814百万円

## ●関連当事者情報

### 1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.04	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	13,570	未払費用 (注)2	1,307

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	178.37
1株当たり当期純利益	円	11.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	11.09

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は831千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	212,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	332
うち新株予約権	百万円	320
うち非支配株主持分	百万円	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	212,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,191,632

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は852千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,236
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,236
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,405

潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,499
うち新株予約権	千株	1,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

## ●重要な後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項及び当社定款第6条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、中長期的視点に立った成長投資に必要な内部留保の確保と利益還元の充実をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることは極めて重要な事項と考えており、株主還元の強化・資本効率の向上並びに機動的な資本政策等を実行するため、自己株式の取得及び消却を行うことにいたしました。

### 2. 取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 1,350万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)
- 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- 取得期間 2019年5月13日から2019年7月31日まで
- 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

### 3. 消却に係る事項の内容

- 対象株式の種類 当社普通株式
- 消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- 消却予定日 2019年8月20日

### 4. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- 取得した株式の種類 当社普通株式
- 取得した株式の総数 3,937,800株
- 株式の取得価額の総額 1,120,702,681円
- 取得期間 2019年5月13日から2019年5月31日まで
- 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け



## セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。  
当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国を中心にATM事業を展開しております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	116,749	10,907	127,656	△0	127,656
セグメント間の内部経常収益	4	—	4	△4	—
計	116,754	10,907	127,661	△5	127,656
セグメント利益又は損失(△)	42,333	△4,183	38,150	154	38,305
セグメント資産	1,022,955	28,080	1,051,036	△28,550	1,022,485
その他の項目					
減価償却費	15,763	1,338	17,102	—	17,102
のれんの償却額	—	990	990	—	990
資金運用収益	3,383	9	3,393	△1	3,391
資金調達費用	711	11	722	△4	718
持分法投資損失(△)	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,388	6,898	19,286	—	19,286

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。  
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	119,801	27,547	147,348	△59	147,288
セグメント間の内部経常収益	43	—	43	△43	—
計	119,844	27,547	147,392	△103	147,288
セグメント利益又は損失(△)	42,794	△2,018	40,775	△60	40,714
セグメント資産	1,144,734	10,344	1,155,078	△13,152	1,141,926
その他の項目					
減価償却費	15,891	1,638	17,529	—	17,529
のれんの償却額	—	487	487	—	487
資金運用収益	3,542	1	3,543	△13	3,529
資金調達費用	682	46	729	△42	686
持分法投資損失(△)	△239	—	△239	—	△239
持分法適用会社への投資額	4,770	—	4,770	—	4,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,683	744	10,428	—	10,428

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。  
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

### 主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	105,648	110,465	113,109	116,650	119,567
経常利益	38,258	39,002	38,911	42,262	43,059
当期純利益	24,457	26,107	26,871	29,106	14,572
資本金	30,514	30,514	30,572	30,572	30,679
発行済株式の総数	1,191,001千株	1,191,001千株	1,191,528千株	1,191,528千株	1,192,464千株
純資産額	166,814	183,174	199,602	217,036	219,667
総資産額	850,369	910,801	955,644	1,023,201	1,145,511
預金残高	501,525	547,065	571,553	622,781	679,730
貸出金残高	10,406	16,208	19,829	23,799	23,439
有価証券残高	84,002	83,332	102,533	90,028	92,728
単体自己資本比率	54.01%	53.90%	56.21%	55.48%	51.75%
配当性向	38.95%	38.77%	39.90%	40.91%	89.93%
従業員数	445人	456人	472人	468人	460人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。  
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

### 主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288
経常利益	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714
親会社株主に帰属する当期純利益	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236
包括利益	25,597	24,635	24,604	24,645	13,051
純資産額	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890
総資産額	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926
連結自己資本比率	50.53%	49.77%	51.71%	50.78%	47.77%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

### 営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給与・手当	4,736	4,689
退職給付費用	197	180
福利厚生費	62	64
減価償却費	15,744	15,862
土地建物機械賃借料	878	896
営繕費	173	192
消耗品費	9	0
給水光熱費	142	163
旅費	226	241
通信費	4,572	4,687
広告宣伝費	2,079	3,174
諸会費・寄付金・交際費	48	63
租税公課	2,038	1,907
業務委託費	18,353	18,516
保守管理費	4,186	3,846
その他	1,532	1,862
合計	54,981	56,352

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	96,644	279	96,923	98,230	337	98,568
資金運用収支	2,676	△ 4	2,671	2,847	11	2,859
役員取引等収支	94,058	—	94,058	95,500	—	95,500
その他業務収支	△ 90	283	193	△ 116	325	208
業務粗利益率	72.56%	0.99%	72.77%	73.34%	1.63%	73.59%
業務純益	41,678	123	41,802	41,883	337	42,220

(注) 1. 特定取引収支はありません。  
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。  
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(28,176) 133,188	28,176	133,188	(20,598) 133,924	20,598	133,924
	利息	(5) 3,387	1	3,383	(2) 3,530	13	3,542
	利回り	2.54%	0.00%	2.54%	2.63%	0.06%	2.64%
	うち貸出金	平均残高	21,908	136	22,045	22,919	1,046
うち貸出金	利息	3,271	1	3,272	3,419	13	3,433
	利回り	14.93%	0.83%	14.84%	14.92%	1.33%	14.32%
	有価証券	平均残高	68,509	28,039	96,548	78,226	19,551
有価証券	利息	18	—	18	21	—	21
	利回り	0.02%	—	0.01%	0.02%	—	0.02%
	コールローン	平均残高	5,617	—	5,617	1,464	—
コールローン	利息	1	—	1	0	—	0
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.01%	—	0.01%
	預け金	平均残高	8,977	—	8,977	10,716	—
預け金	利息	90	—	90	86	—	86
	利回り	1.01%	—	1.01%	0.80%	—	0.80%
	資金調達勘定②	平均残高	763,512	(28,176) 28,176	763,512	790,991	(20,598) 20,598
資金調達勘定②	利息	711	(5) 5	711	682	(2) 2	682
	利回り	0.09%	0.02%	0.09%	0.08%	0.01%	0.08%
	うち預金	平均残高	597,442	—	597,442	623,124	—
うち預金	利息	163	—	163	119	—	119
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.01%	—	0.01%
	譲渡性預金	平均残高	2,838	—	2,838	2,734	—
譲渡性預金	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
	コールマネー	平均残高	53,833	—	53,833	52,900	—
コールマネー	利息	△ 28	—	△ 28	△ 37	—	△ 37
	利回り	△0.05%	—	△0.05%	△0.07%	—	△0.07%
	借入金	平均残高	10,000	—	10,000	10,000	—
借入金	利息	70	—	70	69	—	69
	利回り	0.69%	—	0.69%	0.69%	—	0.69%
	社債	平均残高	99,397	—	99,397	102,232	—
社債	利息	506	—	506	530	—	530
	利回り	0.50%	—	0.50%	0.51%	—	0.51%
	資金利ざや(①利回り－②利回り)	2.45%	△0.02%	2.44%	2.54%	0.05%	2.55%

(注) ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	404	1	421	166	12	288
	利率による増減	153	—	139	△ 23	0	△ 130
	純増減	557	0	560	142	12	158
うち貸出金	残高による増減	578	1	595	150	12	275
	利率による増減	△ 11	—	△ 27	△ 2	0	△ 114
	純増減	567	1	568	148	12	161
有価証券	残高による増減	0	—	1	2	—	0
	利率による増減	△ 8	—	△ 10	0	—	3
	純増減	△ 8	—	△ 8	3	—	3
コールローン	残高による増減	△ 2	—	△ 2	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	1	—	1	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 1	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
預け金	残高による増減	△ 173	—	△ 173	14	—	14
	利率による増減	175	—	175	△ 18	—	△ 18
	純増減	1	—	1	△ 4	—	△ 4
資金調達勘定	残高による増減	△ 78	1	△ 78	20	△ 0	20
	利率による増減	△ 156	△ 4	△ 156	△ 48	△ 2	△ 48
	純増減	△ 234	△ 2	△ 234	△ 28	△ 3	△ 28
うち預金	残高による増減	6	—	6	4	—	4
	利率による増減	△ 164	—	△ 164	△ 48	—	△ 48
	純増減	△ 157	—	△ 157	△ 43	—	△ 43
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
	純増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
コールマネー	残高による増減	△ 2	—	△ 2	0	—	0
	利率による増減	△ 5	—	△ 5	△ 9	—	△ 9
	純増減	△ 7	—	△ 7	△ 9	—	△ 9
借入金	残高による増減	△ 28	—	△ 28	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	2	—	2	0	—	0
	純増減	△ 26	—	△ 26	△ 0	—	△ 0
社債	残高による増減	△ 54	—	△ 54	14	—	14
	利率による増減	11	—	11	9	—	9
	純増減	△ 42	—	△ 42	24	—	24

利益率【単体】

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	4.12	4.04
資本経常利益率	19.59	19.35
総資産当期純利益率	2.83	1.37
資本当期純利益率	13.49	6.55

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金合計	597,442	623,124
うち流動性預金	361,953	393,498
定期性預金	234,826	228,757
その他	663	868
譲渡性預金	2,838	2,734
総合計	600,281	625,858

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。



預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金合計	622,781	679,730
うち流動性預金	393,753	447,827
定期性預金	228,811	231,503
その他	215	399
譲渡性預金	800	810
総合計	623,581	680,540

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
3ヵ月未満	29,349	27,509
3ヵ月以上6ヵ月未満	23,308	21,806
6ヵ月以上1年未満	71,981	65,598
1年以上2年未満	35,214	35,426
2年以上3年未満	38,140	43,409
3年以上	30,817	37,753
合計	228,811	231,503

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	17	136	154	—	1,046	1,046
当座貸越	21,890	—	21,890	22,919	—	22,919
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	21,908	136	22,045	22,919	1,046	23,966

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	1,083	1,083	—	751	751
当座貸越	22,715	—	22,715	22,688	—	22,688
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	22,715	1,083	23,799	22,688	751	23,439

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度					2018年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
貸出金	23,799	—	—	—	23,799	23,439	—	—	—	23,439
うち変動金利	22,715	—	—	—	22,715	22,688	—	—	—	22,688
固定金利	1,083	—	—	—	1,083	751	—	—	—	751

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
保証	22,715	22,688
信用	1,083	751
合計	23,799	23,439

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
設備資金	—	—
運転資金	23,799	23,439
合計	23,799	23,439

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
個人	22,715 ( 95.4%)	22,688 ( 96.7%)
その他	1,083 ( 4.5%)	751 ( 3.2%)
合計	23,799 (100.0%)	23,439 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	26,705	—	26,705	31,583	—	31,583
社債	41,320	—	41,320	44,146	—	44,146
株式	482	—	482	2,491	—	2,491
その他の証券	—	28,039	28,039	4	19,551	19,555
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	25,857	25,857	—	17,079	17,079
その他	—	2,181	2,181	4	2,471	2,476
合計	68,509	28,039	96,548	78,226	19,551	97,777

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	22,983	—	22,983	30,864	—	30,864
社債	36,148	—	36,148	45,818	—	45,818
株式	1,287	—	1,287	7,068	—	7,068
その他の証券	—	29,608	29,608	50	8,926	8,976
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	27,689	27,689	—	5,933	5,933
その他	—	1,919	1,919	50	2,993	3,043
合計	60,420	29,608	90,028	83,801	8,926	92,728

## 有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度						2018年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
地方債	5,936	17,046	—	—	—	22,983	10,490	20,374	—	—	—	30,864
社債	14,752	21,395	—	—	—	36,148	17,531	28,286	—	—	—	45,818
株式	—	—	—	—	1,287	1,287	—	—	—	—	7,068	7,068
その他の証券	—	—	—	—	29,608	29,608	—	—	—	—	8,976	8,976
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	27,689	27,689	—	—	—	—	5,933	5,933
その他	—	—	—	—	1,919	1,919	—	—	—	—	3,043	3,043
合計	20,689	38,442	—	—	30,895	90,028	28,021	48,661	—	—	16,045	92,728

## 有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。  
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
子会社株式	28,089	6,849
関連会社株式	—	5,009
合計	28,089	11,859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	683	151	531	626	151	474
	債券	6,540	6,540	0	40,112	40,094	18
	地方債	2,520	2,520	0	21,556	21,544	11
	社債	4,020	4,019	0	18,555	18,549	6
	小計	7,224	6,692	532	40,738	40,246	492
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	52,591	52,611	△ 19	36,571	36,575	△ 4
	地方債	20,462	20,467	△ 4	9,308	9,309	△ 0
	社債	32,128	32,144	△ 15	27,262	27,266	△ 3
小計	52,591	52,611	△ 19	36,571	36,575	△ 4	
合計		59,816	59,303	513	77,309	76,821	488

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
非上場株式	203	515
組出資金	1,919	2,993
新株予約権	—	50
合計	2,122	3,558

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

## 金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金【単体】

	2017年度		2018年度	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
評価差額	352		710	
その他有価証券	352		710	
(△)繰延税金負債	107		217	
その他有価証券評価差額金	244		492	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組出資金の評価差額△160百万円(2017年度)及び221百万円(2018年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度				2018年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	—	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度				2018年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建の貸出金	1,083	—	(注)	外貨建の貸出金	751	—	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

## 預貸率【単体】

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.64	—	3.81	3.33	—	3.44
平残	3.64	—	3.67	3.66	—	3.82

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 預証率【単体】

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	9.68	—	14.43	12.31	—	13.62
平残	11.41	—	16.08	12.49	—	15.62

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$



貸倒引当金の期末残高[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	192	118
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	192	118

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	161	△ 74
個別貸倒引当金	0	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	161	△ 74

貸出金償却額[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	0	—

リスク管理債権[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	41	31
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	43	33

リスク管理債権[連結]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	41	31
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	43	33

資産査定[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	33
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	170,760	218,405

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細[単体]

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000 (10,000)	0.613	2019.6.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (20,000)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000 (—)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000 (—)	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	210,003		211,699	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,145		61,359	
うち、利益剰余金の額	155,493		157,847	
うち、自己株式の額(△)	380		352	
うち、社外流出予定額(△)	6,225		7,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		320	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192		118	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192		118	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	210,729	212,138	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,375	3,593	17,226	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,375	3,593	17,226	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	64	16	119	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	14,439	17,346	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	196,290	194,792	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	143,514		160,631	
資産(オンバランス項目)	143,274		158,927	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,609		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,593		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	16		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	215		1,701	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	24		2	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	210,258		215,720	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	353,773	376,352	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		55.48%	51.75%	

## 自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	200,568		200,929	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,127		61,341	
うち、利益剰余金の額	146,075		147,094	
うち、自己株式の額(△)	380		352	
うち、社外流出予定額(△)	6,255		7,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,387		3,980	
うち、為替換算調整勘定	4,308		3,798	
うち、退職給付に係るものの額	78		0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		320	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36		23	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		23	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11		5	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	205,537		205,260	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,018	3,692	19,946	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	4,672	—	1,360	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,345	3,692	18,585	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	35	8	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	147	36	308	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,201	—	20,254	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	182,336	185,006	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	130,778		142,048	
資産(オンバランス項目)	130,538		140,344	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,737		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,692		—	
うち、繰延税金資産	8		—	
うち、退職給付に係る資産	36		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	215		1,701	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	24		2	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	228,263		245,222	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	359,041		387,271	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		50.78%	47.77%	

## 自己資本の充実の状況[単体]

### 定性的な開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

#### 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

##### ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
該当ありません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的なリスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。  
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

##### ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

##### ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

##### ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

##### ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

##### ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

##### ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

##### チ) 証券化取引に関する会計方針

##### リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

##### ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

##### ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

#### 7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

#### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

##### ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

#### 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。



## 10. 金利リスクに関する事項

### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、月1回開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎にΔEVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

### ロ) 金利リスクの算定手法の概要

ΔEVEに関する事項	
金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	ΔEVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末のΔEVEは自己資本の約4%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ー 金利ショックに関する説明
- ー 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。
---

## 自己資本の充実の状況[連結]

### 定性的な開示事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

4社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)  
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)  
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)  
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス)

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

二) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

#### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
該当ありません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

#### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

二) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類

及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

#### 8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、月1回開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎にΔEVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

ΔEVEに関する事項

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	ΔEVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末のΔEVEは自己資本の約4%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR（バリュアットリスク：現在保有している資産（ポートフォリオ）を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内（信頼区間）で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの）を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	240	9	984	39
我が国の政府関係機関向け	1,963	78	1,801	72
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,611	1,304	44,320	1,772
法人等向け	10,215	408	14,256	570
出資等	30,514	1,220	7,567	302
上記以外	64,120	2,564	87,527	3,501
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,609	144	—	—
合計	143,274	5,730	158,927	6,357

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	199	7	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	16	0	1	0
カレント・エクスポージャー方式	16	0	1	0
派生商品取引	16	0	1	0
金利関連取引	6	0	0	0
外国為替関連取引	10	—	1	0
合計	215	8	1,701	68

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

- (2) 証券化エクスポージャー  
該当ありません。



ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	—	—	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,410	8,628
基礎的手法	8,410	8,628
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	5,740	6,425
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	8,410	8,628
単体総所要自己資本額	14,150	15,054

## 2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	977,774	0	1,119,678	33
国外	31,206	—	9,518	—
地域別合計	1,008,981	0	1,129,196	33
現金	629,876	—	646,168	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	69,925	—	113,866	—
我が国の地方公共団体向け	23,011	—	30,874	—
地方公共団体金融機構向け	2,400	—	9,848	—
我が国の政府関係機関向け	22,939	—	18,013	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,919	—	220,188	—
法人等向け	45,069	—	21,104	—
上記以外	53,839	0	69,132	33
取引相手の別合計	1,008,981	0	1,129,196	33
1年以下	914,143	0	1,087,769	33
1年超	63,099	—	26,380	—
期間の定めのないもの等	31,737	—	15,046	—
残存期間別合計	1,008,981	0	1,129,196	33

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	30	162	192	192	△74	118
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
法人	—	—	—	0	0	0
個人	0	0	0	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	30	162	192	192	△74	118

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却	0	0
法人	—	0
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
0%	726,119	791,360
10%	26,537	35,470
20%	161,390	219,843
50%	—	—
100%	85,850	62,129
150%	—	—
250%	9,082	20,393
1,250%	—	—
合計	1,008,981	1,129,195

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,838	—	1	7,608	—

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限り)の合計額	20	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	81	7
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	81	7
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
上場株式等エクスポージャー	683	626
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	30,212	15,418

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
損益	—	△ 49
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	△ 49

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	626	474

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(レック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	—	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度
経済価値の低下額*	1,520
アウトライヤー比率	0.774%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	0							
2	下方平行シフト	7,509							
3	スティープ化	0							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,509							
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	194,792							

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	240	9	984	39
我が国の政府関係機関向け	1,963	78	1,801	72
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,611	1,304	44,320	1,772
法人等向け	9,127	365	13,499	539
出資等	2,425	97	717	28
上記以外	80,433	3,217	76,551	3,062
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,737	149	—	—
合計	130,538	5,221	140,344	5,613

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	199	7	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	16	0	1	0
カレント・エクスポージャー方式	16	0	1	0
派生商品取引	16	0	1	0
金利関連取引	6	0	0	0
外国為替関連取引	10	—	1	0
合計	215	8	1,701	68

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。



ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	—	—	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額  
自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,130	9,808
基礎的手法	9,130	9,808
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	5,231	5,681
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	9,130	9,808
連結総所要自己資本額	14,361	15,490

### 3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞) (単位:百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	942,193	0	1,116,082	33
国外	56,425	—	6,442	—
地域別合計	998,619	0	1,122,524	33
現金	632,827	—	646,879	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	69,925	—	113,866	—
我が国の地方公共団体向け	23,011	—	30,874	—
地方公共団体金融機構向け	2,400	—	9,848	—
我が国の政府関係機関向け	22,939	—	18,013	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,919	—	220,188	—
法人等向け	43,981	—	20,347	—
上記以外	41,614	0	62,507	33
取引相手の別合計	998,619	0	1,122,524	33
1年以下	931,876	0	1,086,826	33
1年超	63,099	—	26,380	—
期間の定めのないもの等	3,642	—	9,318	—
残存期間別合計	998,619	0	1,122,524	33

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	30	6	36	36	▲13	23
個別貸倒引当金	0	0	0	—	—	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30	6	36	36	▲13	23

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却	0	0
法人	—	0
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
0%	729,070	793,321
10%	26,537	35,470
20%	161,390	219,843
50%	—	—
100%	72,153	61,263
150%	—	—
250%	9,467	12,626
1,250%	—	—
合計	998,619	1,122,524

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,838	—	1	7,608	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	20	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	81	7
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	81	7
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
上場株式等エクスポージャー	683	626
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,122	9,689

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
損益	—	0
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	0

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	626	474

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	—	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度
経済価値の低下額*	1,520
アウトライヤー比率	0.774%

\* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	7,509			
3	スティープ化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,509			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	185,006			



## 報酬等に関する開示事項

### 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2018年度 開催回数
指名・報酬委員会	2回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

### 2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬部分である基本報酬と、変動報酬部分である業績連動型株式報酬から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

業績連動型株式報酬は、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)に対して、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、中長期的に継続した業績向上への意欲をより一層高めることを目的としており、役位に応じて付与される固定ポイントと、業績目標の達成度に応じて0%から200%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります(注)。業績目標達成度の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとするべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

(注) 1ポイントは当社株式1株としております。

### 3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等の額のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

### 4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金	
		固定報酬		変動報酬		業績連動型株式報酬			
			基本報酬		基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	10	360	293	293	67	—	—	67	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております。  
 3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は、以下のとおりであります。  
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることであります。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第5回-②新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第6回-②新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第7回-②新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第8回-①新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第8回-②新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第9回-①新株予約権	2016年8月9日から2046年8月8日まで

### 5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 会社概要

(2019年3月末現在)

## ■当社

名称	株式会社セブン銀行(英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	460人 (役員、執行役員、パート社員、派遣スタッフを除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「ポジティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター(R&I)] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	二子石 謙輔		
代表取締役社長	舟竹 泰昭		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,679百万円		
発行済株式数	1,192,464,000株		

## ■連結子会社

名称	FCTI, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州
代表者の役職・氏名	CEO・ROBEL GUGSA	代表取締役社長 渡部 謙
設立	1993年8月25日	2014年6月10日
資本金	19百万米ドル	900億インドネシアルピア
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業
当社の議決権所有割合	100%	96.66%
子会社等の議決権所有割合	—	—
名称	株式会社バンク・ビジネスファクトリー	株式会社セブン・ペイメントサービス
本社所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	東京都千代田区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 築場 康行	代表取締役社長 和田 哲士
設立	2014年7月1日	2018年1月11日
資本金	50百万円	475百万円
事業内容	事務受託事業	送金・決済サービス
当社の議決権所有割合	100%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	—

# 営業所の名称及び所在地

(2019年3月末現在)

本店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

- 出張所(有人店舗)
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所  
所在地：埼玉県川口市並木元町1-79  
イトーヨーカドー川口店1階
  - 本店名古屋・栄出張所  
所在地：愛知県名古屋市中区栄4-2-29  
名古屋広小路プレイスビル1階
  - 本店川崎アゼリア出張所  
所在地：神奈川県川崎市川崎区  
駅前本町26-2 2036  
川崎アゼリア内
  - 本店上野出張所  
所在地：東京都台東区上野4-7-8  
アメ横センタービル3F

## 共同出張所

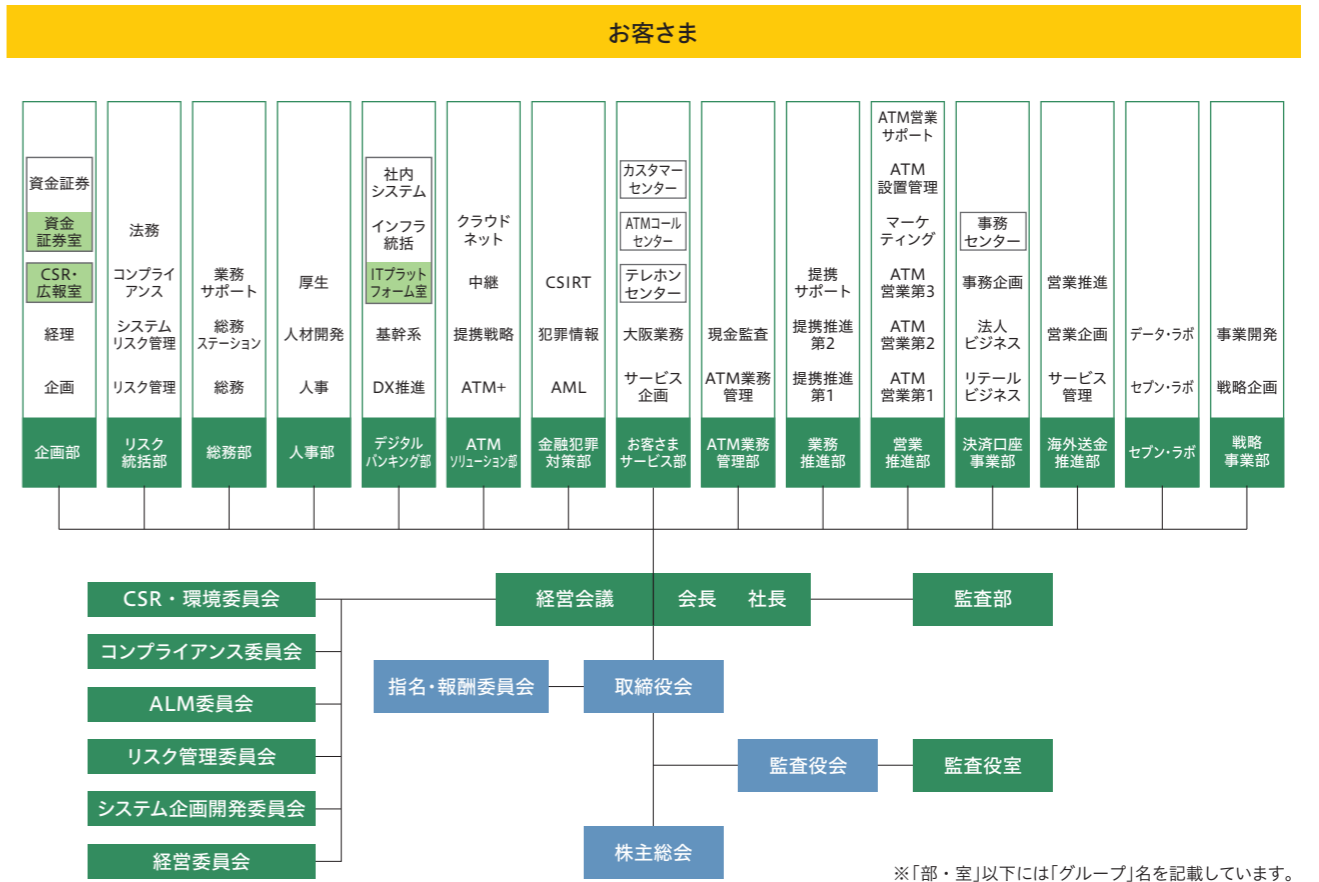
店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数	拠点数	台数
セブン - イレブン	20,771	22,148
他	2,596	3,004
<b>合計</b>	<b>23,367</b>	<b>25,152</b>

## 銀行代理業者

- ※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト(<https://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。
- りらいあコミュニケーションズ株式会社  
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5

# 組織図

(2019年7月1日現在)



# 大株主の状況

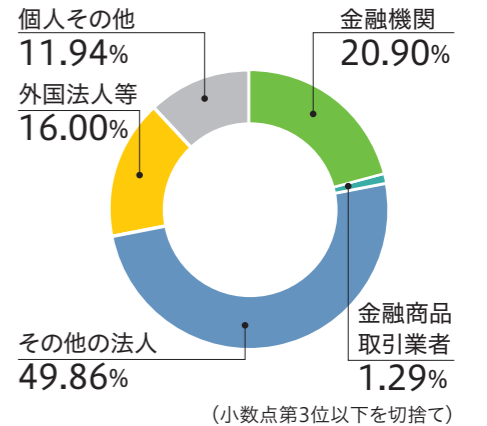
(2019年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	453,639千株	38.04%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.93%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,626千株	3.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,760千株	3.58%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.25%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,565千株	1.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,115千株	1.09%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	11,464千株	0.96%

(小数点第3位以下を切捨て)

# 株主構成

(2019年3月末現在)



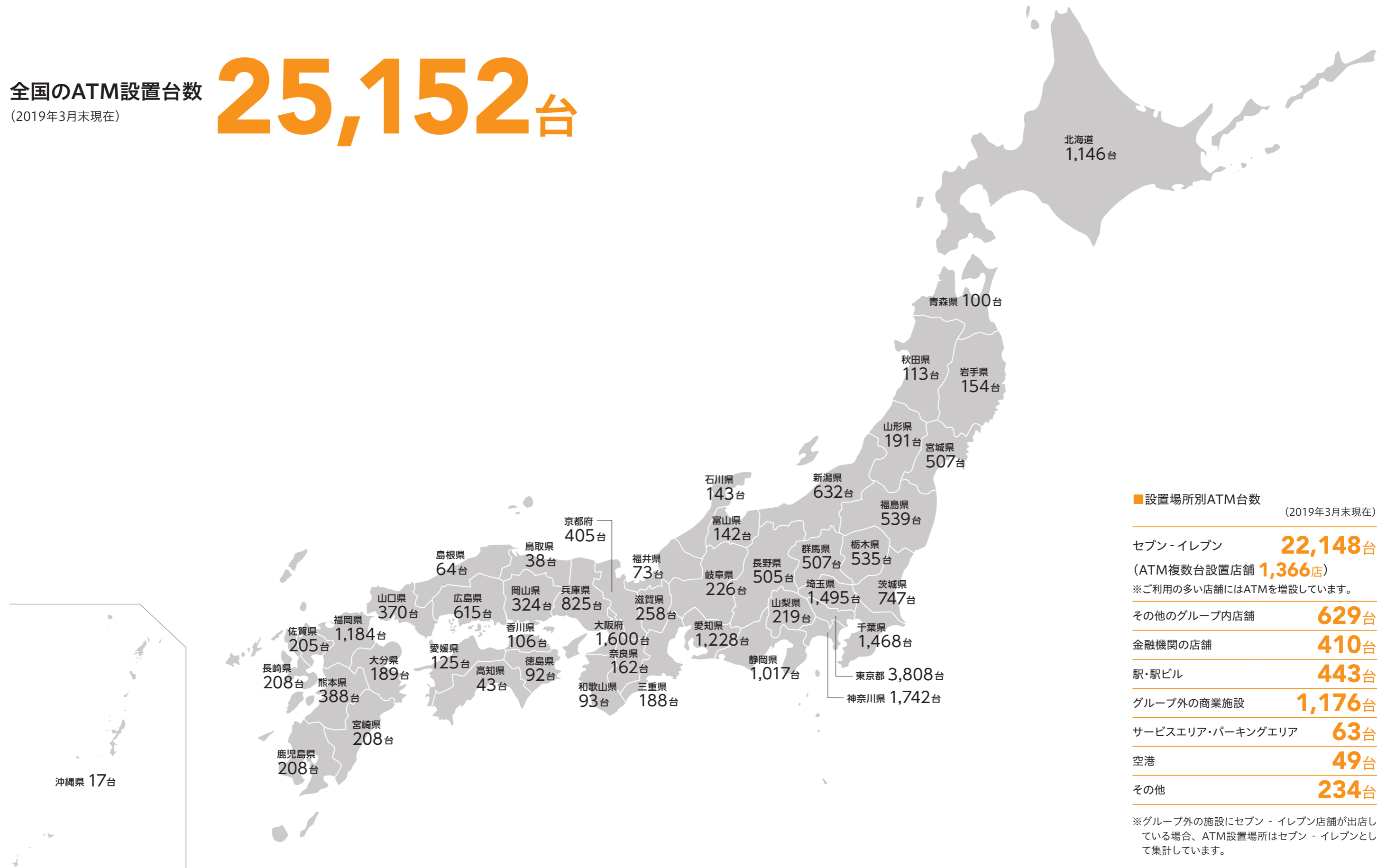


<p>2001年 4月 6日 予備免許取得</p>  <p>予備免許取得</p> <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>  <p>ATMサービス開始 セレモニー</p>  <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会 (正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCS接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>8月 30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)</p> <p>12月 17日 インターネット・モバイルバンキングサービス開始</p>	<p>2002年 3月 27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)</p> <p>2003年 3月 24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年 7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年 4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始</p> <p>4月 27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行ICキャッシュカード</p> <p>2006年 1月 3日 新勤定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ICキャッシュカード対応開始</p> <p>9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)</p> <p>2007年 6月 25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応サービス開始</p>  <p>海外発行カード対応サービス開始セレモニー</p>	<p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年 2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場</p> <p>2009年 4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設</p> <p>2010年 1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p> <p>2011年 3月 22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)</p> <p>7月 19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用</p>	<p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>上場セレモニー</p> <p>2012年 6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting &amp; Trading International, Inc.の全発行済株式取得(完全子会社化)</p> <p>2013年 2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting &amp; Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年 1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年 10月 1日 米国子会社Financial Consulting &amp; Trading International, Inc.の社名を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年 10月 17日 デビット付きキャッシュカードを発行開始</p> <p>2017年 3月 27日 スマートフォンによるATM入出金サービスを提供開始</p> <p>2018年 1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立</p> <p>5月 7日 株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM受取(現金受取サービス)」開始</p> <p>10月 15日 ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始</p>
--	---	---	--

# 主要データ

全国のATM設置台数  
(2019年3月末現在)

# 25,152台



■設置場所別ATM台数 (2019年3月末現在)

セブン-イレブン	22,148台
(ATM複数台設置店舗 1,366店)	
※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	
その他のグループ内店舗	629台
金融機関の店舗	410台
駅・駅ビル	443台
グループ外の商業施設	1,176台
サービスエリア・パーキングエリア	63台
空港	49台
その他	234台

※グループ外の施設にセブン-イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン-イレブンとして集計しています。





# 主要データ

## 業績ハイライト

		単体					連結							(年度)
単位未満は切り捨てて表示しております。		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288
	経常費用	(百万円)	59,012	61,064	58,422	56,514	58,761	63,094	69,801	76,997	82,772	84,897	89,350	106,574
	経常利益	(百万円)	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714
	当期純利益 <sup>※1</sup>	(百万円)	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236
	減価償却費 <sup>※2</sup>	(百万円)	11,491	15,402	12,846	11,603	12,355	14,001	12,493	16,251	18,779	18,766	17,102	17,529
	EBITDA <sup>※2</sup>	(百万円)	36,141	44,153	43,253	39,052	41,912	45,872	48,279	53,289	55,946	55,477	55,408	58,244
貸借対照表上の項目	総資産額	(百万円)	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926
	預金 <sup>※3</sup>	(百万円)	219,138	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581	679,474
	負債	(百万円)	399,162	394,966	392,843	485,522	527,326	674,486	636,968	686,525	730,590	758,710	810,458	929,036
	純資産額	(百万円)	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890
1株当たり情報 <sup>※4</sup>	EPS(1株当たり当期純利益)	(円)	11.80	13.92	14.71	13.19	14.49	16.27	17.83	19.49	20.75	21.07	21.24	11.11
	DPS(1株当たり配当額)	(円)	4.20	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00	11.00
	配当性向	(%)	35.5	35.1	35.3	39.3	42.7	41.4	42.0	41.0	40.9	42.6	47.0	99.0
経営指標	EBITDAマージン <sup>※5</sup>	(%)	43.1	49.1	48.60	46.5	47.4	48.2	45.7	46.7	46.6	45.6	43.4	39.5
	ROE(自己資本利益率) <sup>※6</sup>	(%)	16.8	16.9	16.1	13.2	13.5	14.7	14.6	14.4	13.9	13.1	12.3	6.2
	自己資本比率 <sup>※7</sup>	(%)	18.2	19.9	21.8	19.0	19.2	16.9	19.3	19.7	20.1	20.7	20.6	18.6
	PER(株価収益率)	(倍)	18.1	18.8	12.7	12.6	12.3	18.7	22.7	30.4	23.1	17.2	15.9	6.2
キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー	(百万円)	54,523	32,662	30,527	125,487	1,401	118,550	91,940	99,931	66,482	88,118	31,466	117,471
	投資キャッシュ・フロー	(百万円)	△43,307	△11,664	△10,518	△23,140	△11,703	△6,927	△50,668	4,994	△11,634	△28,818	△3,649	△34,882
	財務キャッシュ・フロー	(百万円)	1,303	△7,686	△6,405	△11,526	△6,192	△8,157	△8,333	△9,204	△9,826	△10,446	△11,729	△12,246
設備投資	設備投資額	(百万円)	20,995	14,169	9,958	11,824	12,205	21,918	24,054	19,037	17,216	14,213	11,900	10,826
	内ATM	(百万円)	13,750	8,856	1,942	2,908	7,244	13,044	13,858	10,698	8,885	4,052	1,673	1,986
	内ソフトウェア	(百万円)	5,414	4,760	7,115	8,053	4,303	7,118	7,933	7,122	7,550	8,756	9,863	7,589
従業員数	従業員数(臨時除く)	(人)	290	308	329	328	409	490	543	576	619	634	654	657

※1 2012年度以降は、親会社株主に帰属する当期純利益

※2 減価償却費(のれん償却額含まず)。EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

※3 譲渡性預金を含んでいます。

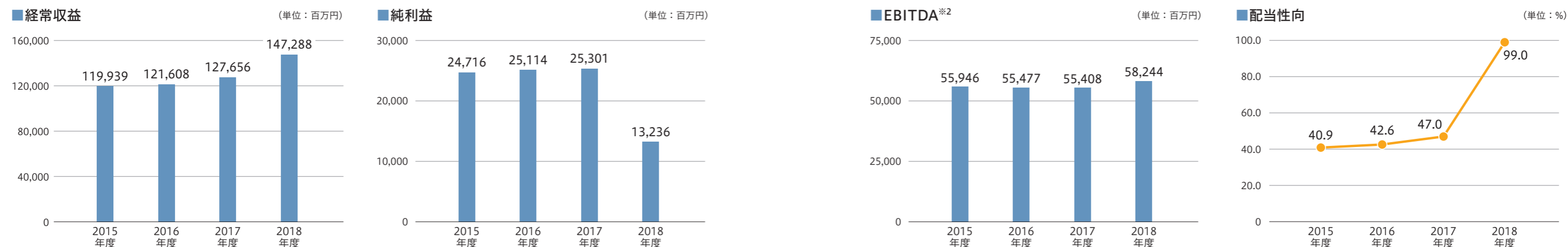
※4 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※5 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※6 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

※7 自己資本比率 = (期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末資産の部合計。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

## 連結

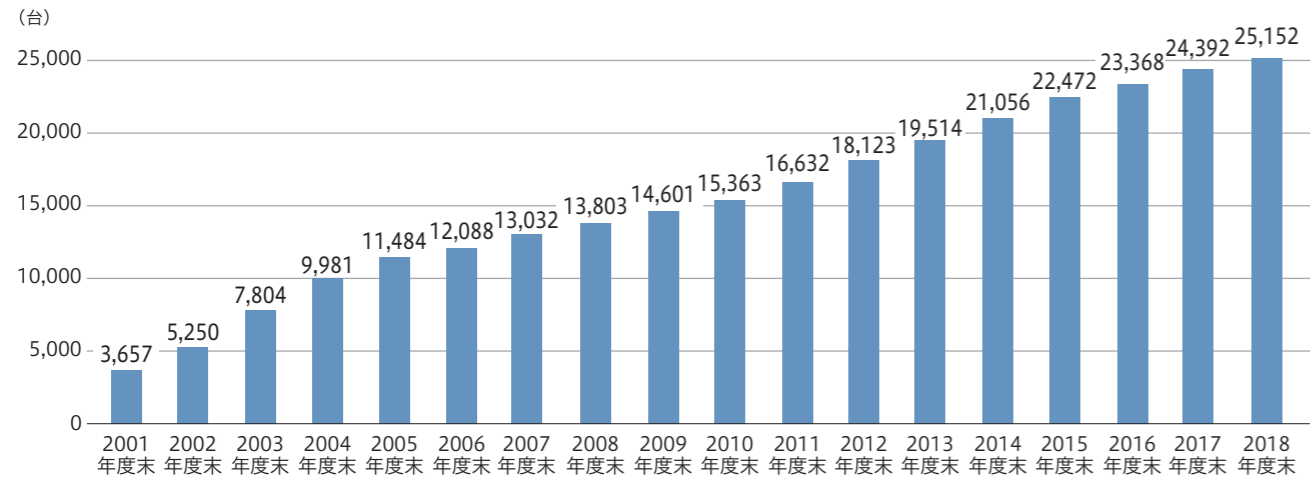




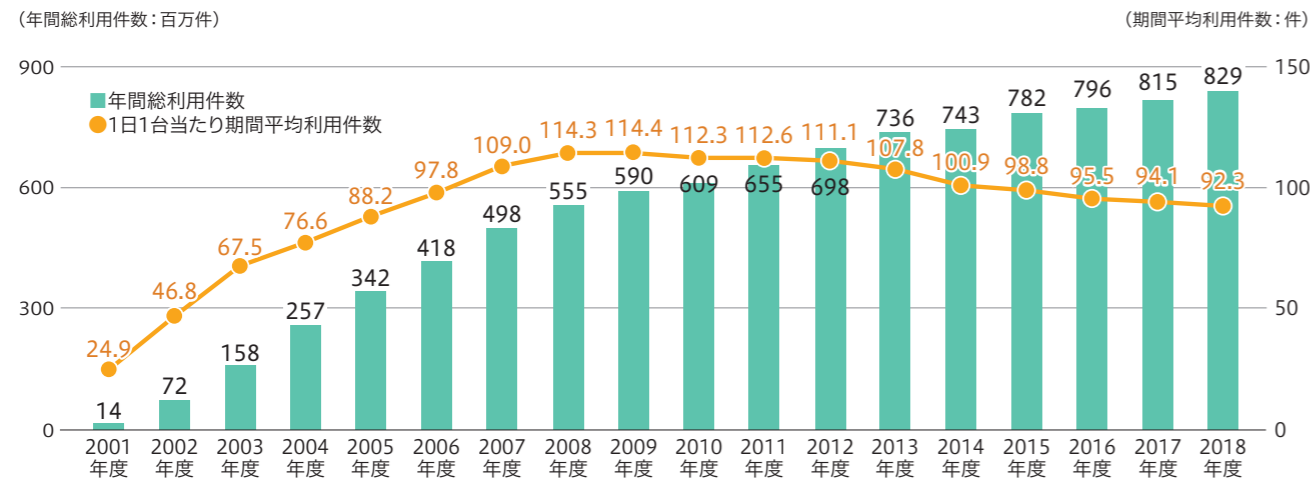
# 主要データ

## セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

### ■ATM設置台数の推移



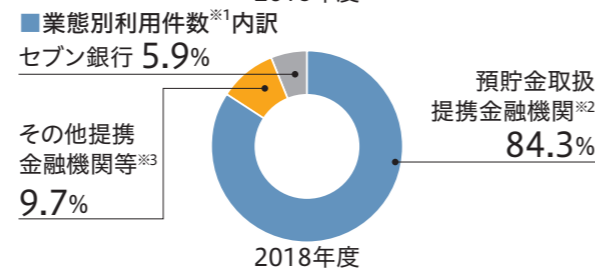
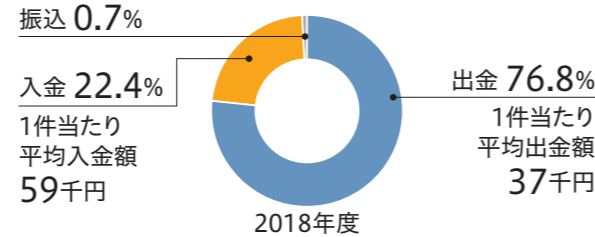
### ■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



### ■設置場所別ATM設置台数 (2019年3月末現在：25,152台)

セブン&アイグループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン (複数台設置店舗1,366店)	22,148	商業施設	1,176
イトーヨーカドー	288	金融機関	410
ヨークベニマル	188	駅・駅ビル	443
ヨークマート	76	サービスエリア・ パーキングエリア	63
西武	13	空港	49
そごう	12	その他	234
ロフト	6		
アカチャンホンポ	3		
デニーズ	2		
直営ATMコーナー	13		
本部等	28		

### ■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)

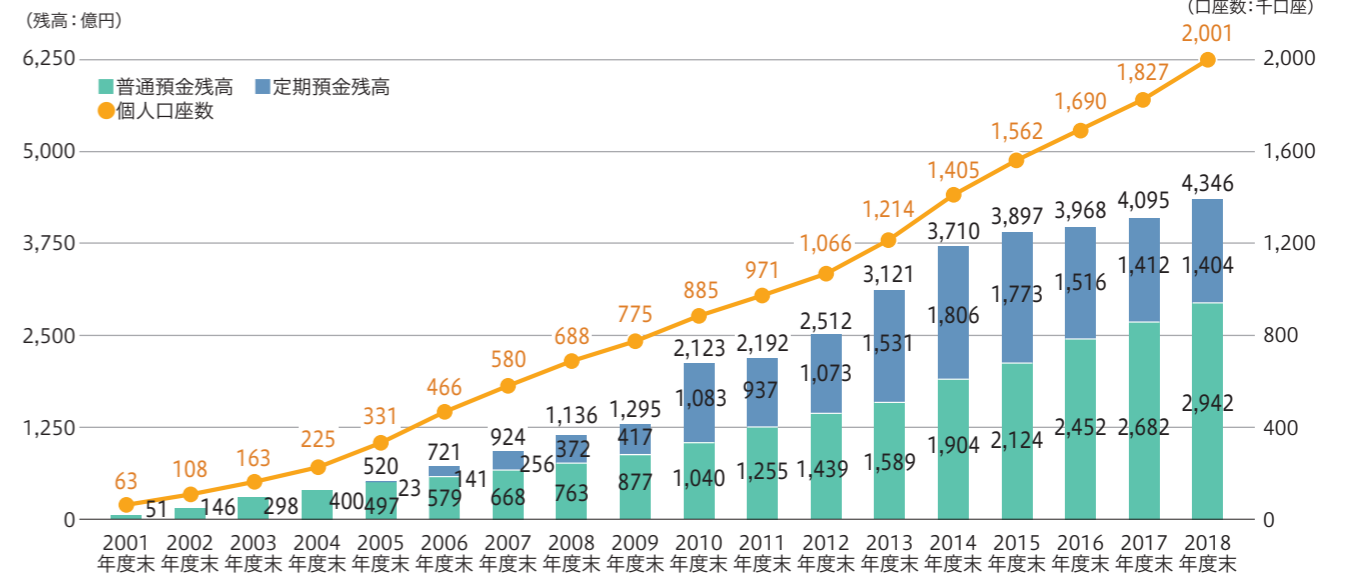


(小数点第3位以下を切捨て)

※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。  
 ※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。  
 ※3 その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

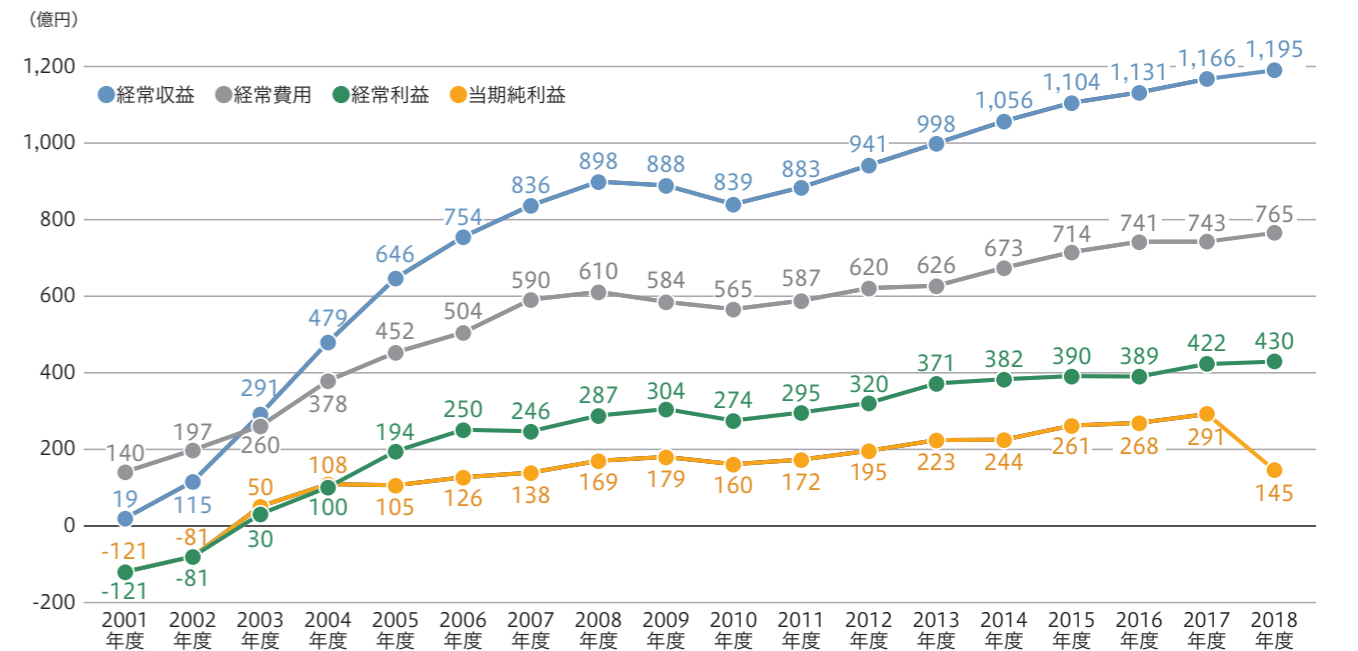
## セブン銀行口座(個人)の状況

### ■残高・口座数の推移(個人)



## 業績ハイライト

### ■損益状況(単体)の推移



# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

<b>■概況及び組織に関する事項</b>		使途別の貸出金残高	P110
経営の組織	P132	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P110
大株主	P132	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P110
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P71-72	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P110
会計監査人の氏名又は名称	P79	預貸率の期末値及び期中平均値	P112
営業所の名称及び所在地	P131	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P131	商品有価証券の種類別の平均残高	P110
<b>■主要な業務の内容</b>	P85	有価証券の種類別の残存期間別残高	P111
<b>■主要な業務に関する事項</b>		有価証券の種類別の平均残高	P110
事業の概況	P80-84	預証率の期末値及び期中平均値	P112
主要経営指標	P106	<b>■業務の運営に関する事項</b>	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P73-75
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P76-78
業務粗利益及び業務粗利益率	P107	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P84
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P107	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P107	<b>■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項</b>	
受取利息及び支払利息の増減	P108	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P87-89
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P108	リスク管理債権	P113
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P108	自己資本の充実の状況	P114、116-117、120-123
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P111-112
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P108	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P112
定期預金の残存期間別残高	P109	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P112
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P113
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P109	貸出金償却額	P113
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P109	会計監査人の監査	P79
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P110	金融商品取引法に基づく監査証明	P79
		<b>■報酬等に関する開示事項</b>	P129-130

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

<b>■主要な事業の内容及び組織の構成</b>	P85	リスク管理債権	P113
<b>■銀行の子会社等に関する事項</b>	P131	自己資本の充実の状況	P115、118-119、124-128
<b>■主要な業務に関する事項</b>		セグメント情報	P105
事業の概況	P80-84	会計監査人の監査	P79
主要経営指標	P106	金融商品取引法に基づく監査証明	P79
<b>■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		<b>■報酬等に関する開示事項</b>	P129-130
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P92-94		

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

<b>■資産の査定公表事項</b>	P113
-------------------	------